県外自主避難者等への情報支援事業 報告書

平成 27 年 3 月



目次

序	業務の概要	1
第	1章 県外自主避難者等への情報支援事業の実施結果	3
	1.1 情報提供事業	5
	1.1.1 ニュースレターの発行・提供	5
	1.1.2 支援情報説明会・交流会(避難者相互の情報共有の場)の提供	9
	1.2 相談支援事業	83
第	2章 県外自主避難者等への情報支援事業の管理・運営	87
	2.1 受託事業者(全国 8 か所)の選定	89
	2.2 情報支援事業の周知及び本事業の提供に関する希望確認	91
	2.3 避難元自治体の情報収集	125
	2.4 情報支援事業の進捗管理・連絡調整	127
	2.5 受託事業者連絡会議の開催	131
	2.6 効果測定アンケートの作成	141
	2.7 今後の課題	205

参考資料

- 1) ニュースレター (送付状及び避難元・避難先情報目次等)
- 2) 支援情報説明会・交流会 (開催案内・次第)
- 3) 相談窓口のご案内
- 4) 業務の手引き

序 業務の概要

(1) 業務の名称 県外自主避難者等への情報支援事業

(2) 契約日 平成 26 年 4 月 1 日

(3) 履行期間 平成 26 年 4 月 1 日~平成 27 年 3 月 31 日

(4) 業務の目的

復興庁においては、平成24年6月に公布・施行された「東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律」第3条及び第12条に基づき、国が実施主体となって、NPO等の団体を通じて県外自主避難者等に対し的確かつ丁寧な情報を提供するとともに、避難先で活用いただく相談体制の確保に向けた取組みを進めているところである。

本業務は、この取り組みに対して「事業管理者」の立場で参画し、復興庁と NP0 団体等 (以下、受託事業者)の間に立って、受託事業者が実施する業務を適切かつ効果的な内容 にしつつ、その進捗を管理するものである。

特に本年度はこの事業の2年目にあたり、前年度が試行的位置づけであったのに対し、本格実施と位置付けられている。このため、北海道、東北、関東、信越、中部、近畿、中国・四国、九州・沖縄の各地域ブロックの中で福島県からの県外自主避難者数が多い15都道府県から8ヶ所を事業実施地域として選定し、事業を実施すると共に、その実施結果を評価し、今後の取組みのあり方を検討、とりまとめるものである。

(5) 業務内容

本業務の業務内容は、以下のとおりである。

事業管理者の業務

- ①受託事業者の選定
- ②受託事業者に対する必要経費の支払い
- ③情報支援事業の周知及び本事業の提供 に関する希望確認
- ④避難元自治体の情報収集
- ⑤情報支援事業の進捗管理・連絡調整
- ⑥受託事業者連絡会議の開催
- ⑦実態調査アンケートの作成
- ⑧報告書の作成

管理

受託事業者の業務

- ①情報提供事業
- ・ニュースレターの発行・提供
- 支援情報説明会・交流会の開催
- ②相談支援事業
- ・避難者の困り事等に関する相談対応
- ・避難者の生活状況・ニーズ等の把握
- ・行政機関、専門機関等への連絡調整
- ③受託事業者連絡会議への出席

図 業務内容

(6) 受託事業者の概要

本業務において公募・選定した受託事業者は、以下のとおりである。

表 受託事業者の概要

実施地域	法人名	所在地 (平成 27 年 3 月 31 日現在)	電話番号
北海道	特定非営利活動法人 北海道 NPO サポートセンター	〒060-0906 札幌市東区北六条東 3-3-1 LC 北六条館 6F	011-299-6940
山形県	一般社団法人 山形県被災者連携支援センター	〒990-0832 山形市城西町 1-7-19 山形県 NPO 支援センター2F	023-665-4792
東京都	特定非営利活動法人 医療ネットワーク支援センター	〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-12-1-302	03-6438-2852
新潟県	特定非営利活動法人 新潟 NPO 協会	〒950-0994 新潟市中央区上所 2-2-2 新潟ユニゾンプラザ 1F	025-280-8750
京都府	特定非営利活動法人和(なごみ)	〒600-8833 京都市下京区七条大宮西入 西酢屋町 10	075-354-7135
大阪府	特定非営利活動法人み・らいず	〒559-0015 大阪市住之江区南加賀屋 4-4-19	06-6683-9933
岡山県	特定非営利活動法人 岡山NPOセンター	〒700-0822 岡山市北区表町1丁目 4-64 上之町ビル3階	086-224-0995
福岡県	一般社団法人 市民ネット	〒812-0053 福岡市東区箱崎 1-20-1	092-409-3891

第1章 県外自主避難者等への情報支援事業の実施結果

1.1 情報提供事業

1.1.1 ニュースレターの発行・提供

(1) 業務の概要

国や避難元(福島県及び福島県内の市町村、その他公的主体)及び避難先(北海道、 山形県、東京都、新潟県、京都府、大阪府、岡山県、福岡県の都道府県及び市町村、そ の他公的主体)における避難者支援情報を定期的に取りまとめ、郵送等により希望者へ 提供する。

ニュースレターの発行・提供は、4回実施した。発行時期、情報内容は、下表のとおりである。また、各ニュースレターの情報内容は、「参考資料 1) ニュースレター(目次)」に記した。

表 1-1 ニュースレター発行・提供の実施概要一覧

			情報内容					
		避難元情報		説				
発行回	発 行 日	広報誌	新着情報	新規情報)	開催案内		その他	備考
第1回 ニュース レター	平成 26 年 6月 10 日	0	0	_	○ ※1	0	・事業の概要 ・受託事業者の案内 ・希望確認書、返信用封筒 ・2 月・3 月説明会で寄せ られた質問・要望への回 答	事業管理者が発送
第2回 ニュース レター	平成 26 年 8月8日	0	0	0	0	0	・6月説明会で寄せられた質問・要望への回答	受託事業者 が発送
第3回 ニュース レター	平成 26 年 11 月 14 日	0	0	0	○ ※ 2	0	・9月説明会で寄せられた 質問・要望への回答 ・相談窓口のご案内	受託事業者 が発送
第 4 回 ニュース レター	平成 27 年 1 月 29 日	0	0	0	O **3	0	・12 月説明会で寄せられた質問・要望への回答・相談窓口のご案内・帰還された方、移住された方のお声・効果測定アンケート調査票、返信用封筒	受託事業者 が発送

※1:北海道、山形県、新潟県、大阪府の4地域で開催案内を発送

※2:北海道を除く7地域で開催案内を発送 ※3:山形、新潟を除く6地域で開催案内を発送

1) 実施手順及び体制

避難先情報

ニュースレターの発行・提供は、大きく①支援情報の収集・整理、②ニュースレターの編集・制作、③支援希望者への発送、の3つの作業により遂行し、下表に示す役割分担の下、実施した。なお、支援希望者への発送について、支援希望者が確定する前の第1回ニュースレターは事業管理者が発送し、第2回目以降は受託事業者が発送した。

 区分
 ①
 ②
 ③

 情報収集・整理
 ニュースレター編集・制作
 支援希望者への発送

 避難元情報
 事業管理者
 第1回:事業管理者

表 1-2 ニュースレター制作・発送の役割分担

2) ニュースレターの構成と情報内容

受託事業者

国及び自治体等による避難者向け広報誌や記者発表等で発信される新規情報を収集・整理し、ニュースレターとして発信する避難者支援情報を選定しとりまとめた。

受託事業者

第2回以降:受託事業者

特に、避難者が必要とする情報として、復興状況、放射線量、除染、健康、住宅、雇用、子育て、教育、賠償などに関係する施策情報やイベント情報を中心に選定した。

情報種別	具体的コンテンツ
A. 国及び自治	・国や自治体が定期的に制作・発信する避難者向けの広報誌
体による避	(具体事例)
難者向け広	『ふれあいニュースレター』(政府原子力被災者生活支援チーム)
報誌	『だて復興・再生ニュース』(伊達市)
	『放射線対策ニュース』(福島市)
B. 自治体によ	・自治体がホームページ等で随時発信する避難者支援に関する各種新規
る新規情報	情報。
(記者発表	・復興状況、放射線量、除染、健康、住宅、雇用、子育て、教育、賠償、
や新着情報)	イベントなど避難者が必要とする情報を選定。
C. その他	・国や自治体以外の公的主体が発信する上記に類する情報

表 1-3 ニュースレターの情報内容

3) ニュースレターの編集・制作

ニュースレターとして提供する情報の妥当性・適切性を確保するため、発信する情報は、国や地方自治体並びに公的主体が発信する情報に限定した。さらに、情報内容の正確性を期すため、発信主体が発信する情報は原則編集せず、そのままの内容で発信した。

なお、昨年度、避難者より寄せられるニーズの中で、発送するニュースレターの分量が膨大となり、関心ある情報を見つけにくいなどの意見が寄せられたため、昨年度の第4回ニュースレターから、避難元、避難先(山形、新潟のみ)のニュースレターを圏域別に制作し発送している。今年度においても同様に、避難元及び山形県、新潟県において圏域版を制作し発送した。

また、第 3 回ニュースレターから、目次を色紙とすることで、他の送付物と区別し、 顕在化を図るとともに、各ページに発信主体名をインデックス表示することでわかりや すい紙面となるよう工夫した。

表 1-4 圏域別ニュースレターの概要

(避難元ニュースレター)

地域	市町村
県北版	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村
県中版	郡山市、須賀川市、田村市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町
県南版	白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村
会津版	会津若松市、喜多方市、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、 湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町、下郷町、檜枝岐村、 只見町、南会津町
浜通り版	相馬市、南相馬市、新地町、いわき市

(避難先ニュースレター:山形県)

地域	市町村
++-1-1-4-	山形市、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市、山辺町、中山町、
村山版	河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町
最上版	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村
置賜版	米沢市、長井市、南陽市、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町
庄内版	鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町

(避難先ニュースレター:新潟県)

地域	市町村
上越版	上越市、糸魚川市、妙高市
中越版	長岡市、三条市、柏崎市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、魚沼市、南魚沼市、南蒲原郡田上町、三島郡出雲崎町、南魚沼郡湯沢町、中魚沼郡津南町、 刈羽郡刈羽村
下越	新潟市、新発田市、村上市、燕市、五泉市、阿賀野市、胎内市、北蒲原郡聖籠町、
佐渡版	西蒲原郡弥彦村、東蒲原郡阿賀町、岩船郡関川村、岩船郡粟島浦村、佐渡市

(2) ニュースレターの発行実績(地域別、各回別の発行日、発行部数)

ニュースレターの各地域・各回の発行実績は下表のとおりである。なお、各発行日以降に、受託事業者に直接、支援希望の連絡があった場合、随時、前回発行分のニュースレターを発送した。

表 1-5 ニュースレターの発行実績

+.sh + =1 :	第1回	第2回	第3回	第4回	合計
地域	H26/6/10 発行	H26/8/8 発行	H26/11/14 発行	H27/1/29 発行	百百
北海道	554 件	117 件	117 件	116 件	904 件
山形県	1,728 件	245 件	248 件	240 件	2,461 件
東京都	1,483 件	255 件	255 件	257 件	2,250 件
新潟県	1,057 件	232 件	232 件	220 件	1,741 件
京都府	214 件	43 件	45 件	52 件	354 件
大阪府	233 件	69 件	69 件	67 件	438 件
岡山県	109 件	13 件	13 件	13 件	148 件
福岡県	102 件	26 件	27 件	28 件	183 件
合計	5,480件	1,000 件	1,006 件	993 件	8,479 件

注:第1回は、支援希望の確認を行うため、支援対象候補者全世帯に対し発送。また、第2回以降は、そのうちの支援希望世帯に対し、発送したものである。

1.1.2 支援情報説明会・交流会(避難者相互の情報共有の場)の提供

(1) 業務の概要

ニュースレターの発行に合わせて支援希望者向けの支援情報説明会・交流会を、事業 地域ごとに3回実施した。

支援情報説明会・交流会のプログラムは、①避難元自治体からの支援情報の説明、② 避難先自治体からの支援情報の説明、③有識者による講演、④交流会の構成によるもの を基本企画とし、各地域3回のうち2回は、基本企画を開催した。基本企画以外の回は 自主企画とし、受託事業者による任意のプログラムにより開催した。各回の実施概要は、 下表の通りである。

表 1-6 支援情報説明会・交流会の実施概要

開催時期	開催地	企画 種別	主なプログラム構成	備考
平成 26 年 6 月	北海道、山形県、新潟県、大阪府	基本企画	○避難元からの情報提供○避難先からの情報提供○有識者による講演○避難者相互の情報共有の場○避難者の困り事に関する相談対応	・第1回ニュースレ ターに開催案内 同封
平成 26 年 9 月	北海道、東京都、 京都府、岡山県、 福岡県	基本企画	○避難元からの情報提供○避難先からの情報提供○有識者による講演○避難者相互の情報共有の場○避難者の困り事に関する相談対応	・第2回ニュースレ ターに開催案内 同封
	山形県、新潟県	自主 企画	受託事業者による自主企画	
平成 26 年 12 月	山形県、新潟県、 京都府、大阪府	基本企画	○避難元からの情報提供○避難先からの情報提供○有識者による講演○避難者相互の情報共有の場○避難者の困り事に関する相談対応	第3回ニュースレターに開催案内同封
	東京都、岡山県、福岡県	自主 企画	受託事業者による自主企画	
平成 27 年 2 月 ~3 月	東京都、岡山県、福岡県	基本企画	○避難元からの情報提供○避難先からの情報提供○有識者による講演○避難者相互の情報共有の場○避難者の困り事に関する相談対応	・第4回ニュースレターに開催案内同封・京都、大阪、岡山
	北海道、京都府、 大阪府	自主 企画	受託事業者による自主企画	は3月に開催

1) 実施体制

支援情報説明会・交流会の開催は、受託事業者において企画・準備を実施し、事業管理者は、受託事業者の企画内容、準備状況を随時確認しつつ、必要に応じて修正指示、対応支援を実施した。

プログラムのうち、避難元自治体からの情報提供については、事業管理者が、各受託 管理者より説明のテーマを収集・集約した上で、まとめて福島県との調整を実施した。

主体 業務項目 ・開催日時、会場の検討 プログラムの検討 ・講師(避難先自治体関係者、有識者)との調整 ・開催案内の作成、周知広報 (参加促進活動の実施、HP 掲載等) 受託事業者 ・次第、配席図、進行等の作成 ・会場準備・設営・撤去 ・ 当日の会議進行 ・開催日の調整 ・講師(避難元自治体(福島県)関係者、有識者)との調整 ・開催案内の確認 参加促進活動の実施状況確認 事業管理者 ・次第、配席図、進行等の確認 ・ 当日の議事録作成 ・メディアからの取材対応等、全地域共通の対応方針が必要な事項につ いて方針作成

表 1-7 支援情報説明会・交流会の実施体制

2) 支援情報説明会・交流会(避難者相互の情報共有の場)の開催一覧

本事業で実施した支援情報説明会・交流会は下表のとおりである。

X 10 AKINTADIA AMA						
開催月	開催場所	日 時		会 場	備考	
	北海道 (札幌市)	平成 26 年 6 月 22 日 (日)	13:40∼ 16:45	北農健保会館 3階芭蕉(313号室)		
	新潟県 (新潟市)	平成 26 年 6 月 26 日 (木)	10:15∼ 12:00	デンカビッグスワン スタジアム 大会運営室 4A	_	
6月	大阪府 (大阪市)	平成 26 年 6 月 28 日 (土)	14:00~ 17:00	阿倍野市民学習セン ター 第4会議室	% 1	
	山形県 (山形市)	平成 26 年 6 月 29 日 (日)	10:05~ 14:00	山形県生涯学習セン ター (遊学館) 3 階研修室		
9月	福岡県 (福岡市)	平成26年9月4日(木)	10:15~ 14:30	博多バスターミナル 9階 ホール 11	_	
	京都府 (京都市)	平成26年9月6日(土)	11:00~ 14:00	西本願寺 聞法会館 1階和室	_	
	東京都 (新宿区)	平成26年9月7日(日)	13:45~ 16:30	住友不動産 新宿オークタワー 1階会議室ルーム 2	_	

表 1-8 支援情報説明会・交流会の開催日時・場所

開催月	開催場所	日 時		会場	備考
	岡山県 (岡山市)	平成 26 年 9 月 13 日 (土)	10:00~ 13:00	岡山県総合福祉・ボ ランティア・NPO 会 館 「きらめきプラ ザ」707 会議室	_
9月	新潟県 (新潟市)	平成 26 年 9 月 18 日 (木)	11:00~ 13:45	HARD OFF ECO ス タジアム新潟 会議室 4	※2(意見 交換会)
	山形県 (米沢市)	平成 26 年 9 月 20 日 (土)	12:00~ 14:00	置賜総合文化センター ホール・研修室	※2 (特設 相談会)
	北海道 (函館市)	平成 26 年 9 月 27 日 (土)	13:30~ 16:30	函館市地域交流まち づくりセンター 2F フリースペース	_
	大阪府 (吹田市)	平成 26 年 12 月 5 日 (金)	17:00~ 20:00	ラコルタ(吹田市立 市民公益活動セン ター)会議室 2,3	_
	東京都 (墨田区)	平成 26 年 12 月 7 日 (日)	12:00~ 16:00	アサヒグループ本社 ビル 3 階会議室	※2 (特設 相談会)
	福岡県 (福岡市)	平成 26 年 12 月 7 日 (日)	10:00∼ 13:30	常設ママズカフェ	※2(個別 相談会)
12 月	山形県 (山形市)	平成 26 年 12 月 11 日 (木)	17:05~ 19:40	山形テルサ リハー サル室	_
12月	京都府 (京都市)	平成 26 年 12 月 13 日 (土)	10:30~ 14:00	西本願寺 聞法会館 3階	_
	新潟県 (新潟市)	平成 26 年 12 月 16 日 (火)	10:15~ 14:00	デンカビッグスワン スタジアム 大会運 営室	_
	岡山県 (岡山市)	平成 26 年 12 月 20 日 (土)	10:00~ 13:00	岡山県総合福祉・ボ ランティア・NPO 会 館 「きらめきプラ ザ」401 会議室	※2(特設 相談会)
	福岡県 (福岡市)	平成 27 年 2 月 18 日 (水)	10:30∼ 13:30	サンライフホテル 3 号館 3300 号室	_
2 月	東京都 (新宿区)	平成 27 年 2 月 25 日 (水)	13:45∼ 16:45	新宿三丁目貸会議室 ルーム 401A	_
	北海道 (札幌市)	平成 27 年 2 月 28 日 (土)	13:30~ 16:30	北農健保会館 3 階芭蕉(313 号室)	※2 (有識 者講演会)
	岡山県 (総社市)	平成27年3月4日(水)	10:15~ 13:20	きびじアリーナ 会議室 1·2	_
3 月	大阪府 (堺市)	平成 27 年 3 月 11 日 (水)	13:00~ 17:00	堺市役所市民広場	※2 (特設 相談会)
№ 1 号许月	京都府 (京都市)	平成 27 年 3 月 15 日 (日)	13:00~ 15:00	西本願寺 聞法会館 3 階 研修室 1·2	※2 (特設 相談会)

^{※1} 説明会のみ。交流会は中止。 ※2 自主企画

3) 参加促進方策の実施

平成26年12月及び平成27年2月~3月に開催した説明会・交流会では、参加促進の ための広報計画を作成し、広報計画に沿って参加促進活動を実施した。

広報計画の内容と実施結果は、次頁以降に記すとおりである。

表 1-9 参加促進のための広報計画と実施結果(12月開催)

大阪(12/5開催)

番号	実施項目	実施予定日	実施結果
1	説明会開催会場であるラコルタのフェイスブックに投稿	11月19日	・11/19に掲載済み。閲覧記録はあり見られている模様。直接の反応、問合せは無し。
2	避難者関係イベントへの参加と参加者への周知(チラシの配布) ①「おしゃべり会」(11/16 吹田市ラコルタで開催) ②避難者とうほく県人会+プロバスケット観戦(11/23 あびこで開催予定) ③「お茶べり会」(11/29 堺市内避難ママの集まり)	①11月16日 ②11月23日 ③11月29日	①実施済 ・参加者は全て関東からの避難者。説明会の案内チラシを配布。5名より参加申込を口頭で受領。友人(特に福島からの自主避難者)への案内を依頼。うち、1名(千葉県からの避難者)から後日参加申込あり。②実施済 ・参加者に説明会の案内チラシを配布。その場に福島からの自主避難者は参加無し。友人(特に福島からの自主避難者)への案内を依頼。 ③実施済 ・福島からの避難者の参加なし。3人ほど福島の友人がいることから案内を依頼。うち1名(千葉県からの避難者)から、後日参加申込あり。
3	支援対象者が多く居住する場所(堺市の府営住宅 等)でのチラシ掲示	11月20日~	・大阪府に掲示について相談をしたが、 具体的な手続きは各団地の自治会への申込が必要 であることがわかった。自治会の連絡先を確認するも、府はそこまでは把握していないとのこと。また、既に時期が迫っており、これから申込みしても難しいのではないかとのアドバイスがあり、掲載を断念。
4	避難ママ、まるっと西日本のメーリングリストにて構成団体、避難者に 周知	11月20日	・11/20、避難ママ及びまるっと西日本に周知を依頼済み。 ・11/29 まるっと西日本の有するML(約800名)に説明会の開催案内及び送迎サービスの実施を送信。
5	大阪府危機管理室に広報の依頼	11月末	・大阪府危機管理室の石田氏に説明会開催チラシを渡し、周知を依頼済み。
6	学生ボランティア団体「Youth for 3.11」の会議に参加し、同団体を通じた避難者への周知を依頼	11月21日	・11/21に実施。福島県からの自主避難者とのネットワークの有無を確認したが、有望なネットワークは無かった。今後の活動について支援を依頼。
7	電話番号が分かる支援希望者への電話による参加依頼	11月19日~	電話番号がわかる方、10名弱に電話を実施。送迎サービスについても案内を実施。 <u>うち3名(2世帯)から参</u> 加申込を受領。
8	説明会案内チラシの再発送 ※北摂地域の対象者(吹田7名、枚方5名、高槻4名、茨木3名、豊中3 名の計22名)に対しては、是非ご参加いただくよう直筆の案内状を同封	11月27日	・11/27に実施済。送迎案内チラシを同封。また、北摂地域の対象者には直筆レターを同封。「送っていただいたチラシを見て。」と電話で申込が1件あり。
9	送迎バス、誘導ボランティア計画の作成と実施 ※案内チラシを作成し、団体HPへの掲載、No.2のイベント時の配付、 No.3への同時掲示、No.4~7での周知、No.8での同封を実施	随時	・送迎計画の作成と案内チラシを作成。上記11/27の再発送の際に同封。堺東駅と阪急梅田駅それぞれ1 組(計2組)から申込あり。うち堺東の申込者は当日参加が難しくなったためキャンセル。
10	吹田市、高槻市の支援対象者を個別訪問	12月2日~	・12/2 吹田市の支援希望者の個別訪問を実施。説明会の開催及び送迎サービスについて案内を実施。 (支援希望者7名中4名訪問)。 ・12/3 吹田市の残り3名及び+高槻市の支援希望者4名について個別訪問を実施。うち吹田市の1名は特老に入所されており、面談許可は親族以外出せないとのことで訪問を断念。施設スタッフに広報を依頼。後日本人の家族から電話で不参加の電話あり。
11	豊中市、吹田市、高槻市への周知広報の依頼。	11月28日	〈豊中市〉・社会福祉協議会を紹介頂く。社会福祉協議会に周知広報を依頼。(チラシを20枚送付)〈吹田市〉・市は自主避難者の方々についてほとんど把握していないとのこと。復興支援すいた市民ネットワークが、自主避難者へ定期的に情報発信していることを教示いただく。早速、同団体に案内を送付し周知広報を依頼。〈高槻市〉・毎月定期便にて避難者の方々へ情報提供しているが、今月は既に実施済み。次回以降は協力いただけるとのこと。その他の広報について、協力は困難との回答。

山形(12/11開催)

番号	実施項目	実施予定日	実施確認
1	「山形県避難者支援協働ネットワーク」構成団体への周知・広報(団体から 避難者にML等、各団体の連絡方法を通じて周知)	11月17日~ 複数回実施	・17日より実施中。複数回の周知実施を確認済み。 ・11/21に山形県危機管理課が避難者向けに発信している支援メルマガにて情報発信 ・ML告知の翌日に2名の申込みあり。 ・県内の避難者の多くが登録しているMLだが、 県内全ての避難者を対象としていること、定期的に送られてくることなどから、見ていない人も相当教いる と思われる。前回もこのMLでの広報を行ったが、期待した効果は得られなかった。
2	「山形県避難者支援協働ネットワーク」において定期的に開催される「支援者の集い」でチラシの配布	11月26日	・11/26実施済み。山形県、 社会福祉協議会 、NPO等の支援団体にチラシを配布。団体を通じた周知を依頼。 ・山形県と山形県、山形市社協は必ず参加するので、 事業の内容や状況を説明する良い機会 となっている。これらのつながりもあり、下記の対応などスムーズに行うことが出来る。
3	山形県下で避難者宅訪問活動中の社会福祉協議会雇用の生活支援相談員を通じた周知広報。(生活相談員にチラシを渡し、避難者訪問時にお伝え頂く。)	11月26日	・同上 ・その後、実際に周知活動を実施いただいていることを確認済み。特に南陽市の方ががんばっていただいており、 2名のご家族から参加申込みあり 。 ・相談員の活動は直接的な面よりも、 DMやMLの広報を補足する形での効果がある と考える。相談員の質により効果が見えたり見えなかったりというのはあるが、 強力なアイテムの一つ であると考えている。
4	山形連セン独自のネットワークから避難者自助団体や個人への勧誘と周知	11月17日~	・17日より実施中。12/3にはMLに情報を発信。 ・現在、参加を迷っているという2名と交渉し参加決定。最終的には6名追加があり計8名の参加が得られた。 ・避難者同士のグループやネットワークへの直接的な広報やロコミ情報の効果が高い。平日開催の理由なども事前に説明する事が出来たため、平日開催に対する苦情は出ていない。
5	説明会案内チラシの再発送 ※「お土産引換券」を同封	12月4日	・12/4リマインド送付実施済み。: 13名追加。(ただし、上記と重複者が何名かいます) ・「 <u>引換券」案は中途導入することによる混乱が想定されることから中止</u> 。 ・申し込み締め切りを、9日15:00迄に延長。
6	「山形県避難者支援協働ネットワーク」構成団体への周知・広報の直前リマインド。	12月5日	・12/5、山形県危機管理課支援メルマガにて、申込締切を更新した上で、リマインドの情報発信。 <u>1名から参加申込が得られた</u> 。

京都(12/13開催)

番号	実施項目	実施予定日	実施確認
1	避難者が集うスポットへのチラシの配架・説明 ①キッチンNagomi(下京区) ②伏見区の店	①11月17日~ ②11月24日~	①17日より実施中 ②24日より実施 ※ 配架チラシを見ての参加申込はなかった。
2	避難者が定期的に集まっている会への参加と参加者への周知(チラシの配布) ①伏見区での会(毎週火曜日に開催 11/25,12/2,9開催予定) ②北部での会(毎月1回開催。次回は11月21日開催予定) ③①の会主催者への周知依頼(12/3) ④山科区団地での茶話会参加(12/6) ⑤伏見区団地役員会への参加(12/6) ⑥伏見区団地で実施される餅つき大会参加(12/7)	①11月25日 12月9日 ②11月21日 ③12月3日 ④12月6日 ⑤12月6日 ⑥12月7日	①11/25に参加。福島からの自主避難者2名が参加。説明会を案内。一人は、「主人の都合がよければ参加する。」、もう一人は「考えます。」との回答。 ②11/21参加。福島県からの参加者は無し。主催者にチラシを渡し、福島からの自主避難者に周知いただくよう依頼。 ③ほっこり広場主催者への周知依頼済み。主催者から関心が得られたが用事でNG。 ④山科区団地での茶話会参加・周知を実施。1名から参加申込が得られた。 ⑤桃山団地役員会への参加・周知を実施。1名から参加申込が得られた。 ⑥桃山で実施される餅つき大会参加・周知を実施。3名から参加申込が得られた。
3	京都府の定期便DMを利用した説明会案内チラシの再発送 ※福島県からの自主避難者のみ(240世帯)	-	・自主避難者のみに同封することが可能かどうかを京都府に確認したが困難とのことから同封は中止。
4	京都府でのプラットフォーム会議での構成団体への周知 ※構成団体を通じて避難者への周知を依頼	11月26日 12月1日	・11/26実施済み。団体からの周知は、MLを利用せず口コミで周知いただいた。(ML登録者には関東からの避難者が多く登録されているため。) ・12/1山科区の社会福祉協議会に周知を依頼。その後、2. ④の団地での茶話会に同席いただき協力して案内を実施。
5	つながりのある方への直接連絡(メール、電話、ラインなど)	12月1日~	・電話番号がわかる6名について12/1から電話連絡を順次実施。実施する中でメールの方が連絡がつきやすいことが判明。2名から参加申込が得られた。(ただし、以前から顔見知りの方。)
6	説明会案内チラシの再々発送 ※参加申込状況により判断	12月4日	・12/4に実施済み

岡山(12/20開催)

番号	実施項目	実施予定日	実施確認
1	説明会案内チラシの再発送 ※是非ご参加いただくよう直筆の案内状を同封	12月12日	12/12実施済み(13件の発送)。
2	電話番号が分かる支援希望者への電話による参加依頼 ※電話番号は現時点でわかっている方に加えて岡山県、支援団体等 に問合せ、可能な範囲で確認。	12月13日~	・電話番号がわかる方のうち事前に欠席がわかっていた方を除く17名(うち5名は支援希望者)に連絡を実施。「参加できるかもしれない」という方が1名。(残る8名は欠席、未定が6名、電話がつながらない方2名の状況) ・倉敷地域の避難者支援団体に再度呼びかけのお願い、津山地域の支援団体へ再度呼びかけのお願いを実施。 ・9月説明会に参加された1名から参加申込が得られた。
3	支援団体を通じたML等への案内再発送 ※イベント関係団体からは既に案内発送済みであるが、再度、リマインドを実施。	12月12日~	①12/11: ほっと岡山から構成団体10へ再案内済 ②12/11: 「おいでんせえ岡山」、「子ども未来愛ネットワーク」、団体スタッフ個人アカウントで告知。
4	岡山市、倉敷市在住の支援希望者9名について個別訪問を実施 ※12/13時点の参加申込み状況を見て実施	12月14日~	9名のうち、事前に不参加がわかっていた2名を除く7名を訪問。 <u>うち1名から「検討中」の回答</u> 。5名は都合が付かず不参加、1名は不在のため未確認。

表 1-10 参加促進のための広報計画と実施結果(2月、3月開催)

福岡(2/18開催)

番号	実施項目	実施予定日	実施結果
1	案内チラシ再発送 ※便箋に手書きでメッセージを添える。	2月9日	2月9日発送済み
2	地元自治体や支援団体等を通じた避難者への周知 ①福岡県庁経由による各自治体、避難者への告知を依頼。 ②当団体と関わりのある団体に説明会開催案内及び過去の説明会の 概要を紹介 ③他団体を説明会運営メンバー補助として募集。応募団体を通じて周 知を拡大。	①2月5日 ②2月6日 ③2月3日~	①福岡県庁より、各自治体への周知徹底を継続して行っていただいた。説明会参加チラシを、県庁からも発送いただいた。 ②大牟田市にて主に宮城県からの避難者支援をしている団体へ、周知徹底の依頼を行った。 ②当事者団体より、メーリングリスト等で告知を実施しいただいた。 ③支援対象者外(宮崎県と佐賀県)であるが、2件ほど説明会に関心があるという問合せがあった。
	避難者の集まるイベント・会合等の場で案内(チラシを配布) ①絵本作家アーサー・ビナードさんの講演会(福岡市) ②夢野農場における避難者向け自然と触れ合うイベント(宗像市) ③西九州大学が主催する避難者向けカウンセリング会	①2月10日 ②2月15日 ③2月14日	①チラシ配布済。 ②チラシ配布済。 ③チラシ配布依頼済。
4	公共施設等への案内チラシの設置 ①県庁の福祉課へ行けばチラシがもらえるように担当者へ依頼。 ②県のボランティアセンターにてチラシを設置。 ③各自治体の市役所等へのチラシの設置を県庁へ依頼。 ④常設ママズカフェへのチラシ設置	①2月2日~ ②2月6日~ ③2月2日~ ④1月29日~	①対応済。 ②対応済。 ③県庁より、各自治体へ再告知を実施していただいた。 ④当団体施設にチラシ設置済、メーリングリストにて配信済。
5	個別訪問、個別連絡 【個別訪問】 ・地域:福岡市、北九州市 ・人数:8世帯 【個別連絡】 ・地域:春日市、久留米市、大川市 ・人数:4世帯	2月2日~	【個別訪問】 ・8世帯実施済み。 【個別連絡】 ・電話番号がわかる5世帯について実施済み。 ・また、避難者を受け入れている当事者団体のリーダーに、それぞれ告知を依頼。 ・さらに、個別に相談を受けている福島からの避難者に、個別に声がけ参加を依頼。
6	福岡県外への団体、行政へも団体SNSを用いて告知。	2月1日~	告知可能な先へは、全て対応済。
7	交通費の補助	当日	実施済み

東京(2/25開催)

番号	実施項目	実施予定日	実施結果
1	案内チラシ再発送 ※下記6~8の実施内容を盛り込んだ案内チラシを同封	2月13日	2/12発送済
2	地元自治体や支援団体等を通じた避難者への周知 ①東京都 都内避難者支援課の定期便にチラシ同封を依頼(2/6入稿) ②東日本大震災支援全国ネットワーク(JCN)の地域情報サイト (http://fukushima.jpn-civil.net/)に掲載を依頼 ③町田市社会福祉協議会にサロンでのチラシ配布を依頼 ④新宿区社会福祉協議会に欅園での交流会でチラシ配布を依頼 ⑤支援団体「東久留米住宅ふれあいの会」の「ふれあいcafe」でのチラシ配布を依頼 ⑦式蔵野市の支援団体「むさしのスマイル」に「よらんしょサロン」でのチラシ配布を依頼 ②新橋区の支援団体「コスモス会」の「茶話会」でのチラシ配布を依頼 ⑧千代田区の支援団体「コスモス会」の「茶話会」でのチラシ配布を依頼 ・一億ふくしま結ネット(http://yuinet.beans-fukushima.or.jp/)に掲載依頼 ★⑪ふくしま結ネット(http://yuinet.beans-fukushima.or.jp/)に掲載依頼	①2月19日 ②2月5日 ②2月5日 ④2月5日 ⑤2月5日 ⑥2月6日 ⑦2月6日 ⑧2月6日 ⑨2月6日	①見送り(理由:定期便送付対象は3県で、ふくしま対象もどなたでも参加可のものがルール。福島の自主避難者だけを抽出してチラシ同封もできないため) ②JCN_2/5依頼済 ③町田市社会福祉協議会_2/5依頼済(サロンは宮城・岩手も対象で難しいため、戸別訪問時に配布予定)、チラシ送付済。 ④新宿区社会福祉協議会_2/6電話依頼、チラシ送付済 ⑤足立区社会福祉協議会_2/5電話、不在。2/7電話で依頼、チラシ送付済。 ⑥「東久留米住宅ふれあいの会」2/6メールで依頼チラシ送付済 ⑦「むさしのスマイル」2/6メールで依頼。2/12電話で依頼、チラシ送付済 ⑨「人のスマイル」2/6メールで依頼。2/12電話で依頼、チラシ送付済 ⑨「人の輪ネット」2/6電話依頼、チラシ送付済 ⑨「人の輪ネット」2/6電話不在。2/12電話で依頼、チラシ送付済 ★⑪ふくしま結ネット_2/12掲載依頼済。掲載済。 ★⑪鷲宮都営住宅自治会こども会_2/13電話で依頼、チラシ届け済。世話役の自治会長さんが15日周知くださる。 ★⑫「まほろば会」_2/13電話で依頼、チラシ送付済。 ★⑬「まほろば会」_2/13電話で依頼、チラシ送付済。 ★⑬ 極橋社会福祉協議会_2/17電話で依頼系、チラシ送付済。
3	避難者の集まるイベント・会合等の場で案内(チラシを配布) ①江東区「東雲サロン」にてチラシ配布 ②中野区社会福祉協議会・鷺宮都営住宅自治会の「こらっせ白鷺」にてチラシ配布 ③町田市「サロンFMI会」にてチラシ配布 ④新宿区百人町「青空会」にてチラシ配布	①2月11日 ②2月13日 ③2月18日 ④2月21日	①2/12実施済 ②2/13実施済 ③2/18実施済 ④2/18実施済
4	公共施設等への案内チラシの設置 ①中野区ボランティアセンター、中野区役所にチラシ設置を依頼 ②新宿区ボランティアセンター、新区区役所にチラシ設置を依頼 ③江東区ボランティアセンター、江東区役所にチラシ設置を依頼 ④江東区児童・高齢者複合施設「グランチャ東雲」にチラシ設置を依頼	①2月10日~ ②2月10日~ ③2月12日~ ④2月12日~	①2/12電話依頼、チラシ送付済 ②2/12電話依頼、チラシ送付済 ③2/12電話依頼、チラシ送付済 ④2/12電話依頼、チラシ送付済
5	個別訪問、個別連絡 【個別訪問】 ・地域:江東区(東雲住宅) ・人数:28世帯 【個別連絡】 ・地域:中野区、新宿区、江東区、江戸川区、板橋区、千代田区、立川市 ・人数:50名対象	2月 10日~	【個別訪問】2/12:対応頂けた7件のうち検討が1件、不在13件、対応頂けなかった*のは8件*オートロックのため入りロインターフォンで呼び鈴のためインターフォンをすぐ切られてしまうなどありました【個別電話】2/10:中野区5件(不在3件、検討2件)、新宿区3件(不在2件、検討1件)。2/12~13:50件(参加7件:江戸川3件・中野2件・新宿1名・立川1件/検討中7件、欠席3件、不在33件)2/16~18:40件(参加8件:東雲2件・中野2件・板橋1件・町田1件・江戸川1件・立川1件/検討中6件、欠席18件、不在8件) 2/19~23:14件/検討14件
6 7 8	交通費の補助 企業から支援センターに復興支援としてご協力いただいた物品の提供 参加意欲のきっかけの一つとして交流会の茶菓に東京の銘菓を出す		再発送のチラシに掲載。 再発送のチラシに掲載 再発送のチラシに掲載
	福島県東京事務所へ案内チラシを送付し、周知依頼	2月4日~	2/4東京都駐在にご依頼。チラシは2/9にお届け予定。送付済

北海道(2/28開催)

番号	実施項目	実施予定日	実施結果
1	案内チラシ再発送	2月20日	実施済み
2	地元自治体や支援団体等を通じた避難者への周知 ①団体機関紙への説明会予告情報の掲載 ②支援団体のフェイスブックに掲載 ③支援団体原営のメーリングリスト(避難者の方々が登録)に告知メールの配信及び案内チラシによる周知を依頼 (①12月27日 ②1月30日 ③2月4日 ④2月3日	①12/27に実施 ②1/30、2/9に実施(2団体) ③2/4支援団体へメールと郵送による依頼を実施。支援団体(2団体)からのメール配信 2/9、2/17に実施。 札幌市内及び近隣の10団体で構成される「子育て支援ワーカーズ」の代表に案内チラシを配付して周知依頼。月例会で代表より 各団体代表へ周知案内。(2/9) ④2/3郵送済 ⑤支援団体に個別の案内を依頼し、それを受けて支援団体が実施。(2/10)
3	避難者の集まるイベント・会合等の場で案内(チラシを配布) ①「5年目の3.11」打合せに参加の支援団体に説明会案内チラシを渡して周知を依頼。 ②支援団体が主催する「さっぽろ雪まつりでほっとカフェ」の参加者にチラシを配付して案内。	①1月30日 ②2月11日	①1/30実施。参加していた、みちのく会、NGR、うけいれ隊(キッズハウス、リフレッシュ託児、保養チームのコンソ)、N)福島の子どもたちを守る会・北海道、N)みみをすますプロジェクトに、直接手渡しで、知人・友人への周知を依頼した。 ②チラシ配布を実施。数名が検討中
4	公共施設等への案内チラシの設置 ①札幌エルブラザ公共4施設の2F市民活動サポートセンターの展示コーナーに配架依頼 ②札幌市地下歩行空間に配架依頼 ③道内NPO支援団体が自治体から指定管理を受託しているまちづくりセンター等への配架依頼と、その管理団体に対して避難者の方々への周知依頼(函館市、旭川市)。 ④NPO支援団体が設置・運営する市民活動センターにチラシを送付して、配架・周知依頼(江別市)。	①2月3日 ②2月3日 ③2月4日	①2/3依頼・持ち込み済 ②2/3依頼・持ち込み済 ③2/4メールでの依頼・郵送済。「函館市地域交流まちづくりセンター」の管理運営をしているN)NPOサポートはこだて、「旭川市市民活動交流センターCoCoDe」の管理運営をしているN)旭川NPOサポートセンターに依頼。函館・旭川とも2/5より配架済み。更に、地元の支援団体や過去の説明会参加者等への個別の声掛けも依頼。N)Bonos(釧路のNPO支援団体)へも周知と声かけ依頼(2/12) ④2/4メールでの依頼・郵送済み。「江別市民活動センター・あい」を設置運営しているN)えべつ協働ねっとわ一くに依頼。避難者が勤める江別市内のカフェに、N)えべつ協働ねっとわ一くを通じてチラシが配架。(2/5)
5①	個別訪問、個別連絡【札幌】 【個別訪問】 ・地域: 桜台地区 ・人数: 22世帯 【個別連絡】 ・地域: 全道。過去の支援情報説明会参加者等へ電話とメールによる 案内 ・人数: 約29世帯	2月9日~	・昨年度・今年度の説明会への参加名簿から電話番号のわかっている参加者全てに電話連絡を実施(2/9~)。 ・自身は関東からの避難でこの事業対象外だが福島からの避難者の知り合いが多いという方に、案内チラシを送付して直接声かけ してもらえるよう依頼。
5②	個別訪問、個別連絡【旭川】 ・地域の支援団体を通じて個別訪問、個別連絡を実施	2月6日	・旭川NPOサポートセンター事務局長を通じて、みちのく会旭川支部と西神楽グラウンドワークへ案内チラシを配付。各団体より個別連絡・訪問の実施を依頼済み(2/6)。 ・旭川サポートセンターに昨年の説明会参加者含めて自主避難者への個別連絡・訪問を声かけを、依頼済み。(2/6)
5(3)	個別訪問、個別連絡【函館】 ・地域の支援団体を通じて個別訪問、個別連絡を実施	2月5日~	・函館まちづくりセンターのセンター長及びNPOサポートはこだての理事に、前回の説明会参加者も含めて自主避難者への個別連絡・訪問を依頼済み。(2/5) ・函館むすびばに案内チラシを送付して個別連絡・訪問を依頼済み。(2/12) 2/18現在、E-mail での個別案内は2/12から順次実施済み。更に2/19以降直接声かけを実施予定。 ・北海道国際交流センターに周知を依頼。不登校の子どもたちの相談にものっており、福島県からの避難者への個別連絡を依頼。(2/10)
5④	個別訪問、個別連絡【釧路】 ・釧路市に個別連絡を依頼。(釧路は支援団体の活動が活発ではない ため)	2月13日	・NPO法人Bonos (NPO支援団体)に案内チラシを送付。地元の支援団体等へ周知声かけを依頼。Bonosの理事長が釧路市に案内チラシを持ち込み、個別連絡を依頼済み。(2/13)
6	交通費の補助	当日	実施済み
7	避難者の方々が多く居住されている団地の掲示版に案内チラシの拡大 コピー版を掲示	2月5日	2/3自治会の承諾が得られ、郵送済。団地4棟の各掲示板に掲示済み(2/16~)
8	避難者家族と接点のある子育て支援、まちづくり、フリースクール、保養支援等の活動を行っている市民活動団体へ説明会案内チラシを送付して周辺を頼る。	2月5日	2/5メール及び郵送にて、7団体に依頼済 保養受入を行っているNPO法人に依頼したところ、法人では福島県からの自主避難者への個別連絡先が分からないので、自治体 に避難者への周知を依頼。(2/12)
9	福島県北海道事務所へ案内チラシを送付し、周知依頼	2月5日	2/5郵送済

岡山(3/4開催)

番号	実施項目	実施予定日	実施結果
1	案内チラシ再発送 ※手書きのレターも同封	2月20日	2/20すでに参加の連絡をいただいている方を除く12名に送付済
2	地元自治体や支援団体等を通じた避難者への周知 ①県のお知らせへのチラシ同封 ②支援団体のメーリングリストでの周知(5団体) ③ほっと岡山のホームページでの周知	②2月2日~	①2/13県からの郵送物に入れていただくチラシを持参済み → 福島以外からの2名の申し込みあり ②2/13支援団体にメールの内容を展開済み、支援団体ML(5団体)にて告知住み ③2/6から掲載済み
3	避難者の集まるイベント・会合等の場で案内(チラシを配布) ①避難者何でも相談会 ②タ方市(交流の場) ③庭瀬の集い(交流会) ④講演会(玉野市)	②2月20日 ③2月21日	①担当者と連絡がつかず、配布を見合わせ ②予定どおりチラシを配布 ③結果を確認中 ④当日配布していただくよう、担当者に依頼済
4	公共施設等への案内チラシの設置 ①ゆうあいセンターへのチラシの設置 ②よりはぐ(倉敷の支援団体)の支援拠点への設置 ③男女共同参画推進センター(ウィズセンター)への設置 ④ネットワーク寺子屋(倉敷の支援団体)の支援拠点への設置	①2月4日~ ②2月7日~ ③2月6日~	①2/6より実施 ②2/6に設置を依頼、送付済み ③2/6より実施 ④2/10より実施
5	個別訪問・個別連絡 【個別訪問】 ・地域: 岡山市、倉敷市等 ・人数: 電話の結果、参加未定の方全員を訪問 【個別連絡】 ・地域: 県内全域 ・人数: 13世帯(支援対象者全員)	2月2日~	【個別訪問】 ①2/21 笠岡市1件及び岡山市3件の避難者宅を訪問。1件は都合が悪く参加不可との回答、3件は不在のため再訪問予定。 【個別連絡】 ①2/13 13名に連絡済み、内、3名出席の返事あり。
	送迎バスの実施		実施済み
7	交通費の補助	当日	2/20 番号1で送付した案内チラシに交通費の補助がある旨を記載済

大阪(3/11開催)

番号	実施項目	実施予定日	実施結果
1	案内チラシ再発送 ※手書きのレターも同封	2月27日	実施済み
	地元自治体や支援団体等を通じた避難者への周知 ①ほっとネット定例会にて広報 ②まるっと西日本メーリングリストへ広報 ③ラコルタ主催復興支援イベントにて広報 ※避難者向けのイベントではありません	②3月4日 ③2月11日	①実施済み ②実施済み ③ラコルタ主催イベントにて、ラコルタスタッフに広報を依頼。イベントのチラシを送付済。 ※その他、社会福祉法人コスモスにイベントチラシ(相談ブース設置の記載あり)を配布済み。
3	避難者の集まるイベント・会合等の場で案内(チラシを配布) ①堺市イベントにて案内(堺市の許可がでれば実施) ②避難ママメーリングリストへの周知 ③吹田市主催のチャリティーコンサートに参加し広報 ④まるっと西日本主催の避難者交流会に参加し広報	②2月20日 3月2日 ③3月8日	①堺市危機管理室が把握していないとのことで、広報は許可されず→主催者からの報告が無かったため、主催者に報告するよう依頼 ②実施済み ③参加予定だったが、急遽別対応の仕事が入り参加できず。主催者に広報を依頼し、チラシデータを送付。 ④福島県からの避難者の方1名に直接広報。その他関東からの避難者にもチラシを配布。
4	公共施設等への案内チラシの設置 ①堺市社協に依頼 ②堺市市内市営住宅掲示板へ掲示依頼	①2月0日~ ②2月16日~	①堺市社協建物内にチラシ配置を依頼。各区役所内の社協スペースに設置済み。 ②堺市内掲示板について、堺市からの了承を得る。南区の地域包括支援センターへ連絡。地域包括支援センターから社協へ連絡 してもらうよう伝言受け、社協に連絡。掲示板の管理は校区で行っているので、難しいとの返答。
5	【個別訪問】 ・地域: 堺市、大阪市住之江区・住吉区、高槻市・人数: 20世帯(堺13、住之江2、住吉1、高槻4) 【個別連絡】 ・地域: 連絡先がわかる世帯・人数: 4世帯(大阪市住吉区1、高槻1、大東市1、八尾市1)		【個別連絡】 ・4世帯について連絡を実施。大東市の方には留守電にメッセージを入力。その他3件はつながらず。 【個別訪問】 ・高槻市(4世帯)、堺市(13世帯)、住之江(2世帯)、住吉区(1世帯)について個別訪問を実施。 高槻市は2世帯直接依頼。残る1世帯は、不在の為、ポストにチラシと手紙を投函。 堺市は、9世帯不在の為、ポストにチラシと手紙を投函。3世帯は直接依頼。1世帯は退去されていた。 住之江区は2世帯不在の為、ポストにチラシを投函。 ・住之江区へ再度訪問。1件直接依頼。住吉区には電話が繋がっていないため訪問。

ᆂᆉᇚ	1/0	/4 =		/44/
豆 煮吃	(3	/ I h	闬	14年)
뭈郁	\cup	10		TEE/

番号	実施項目	実施予定日	実施結果
1	案内チラシ再発送 ※手書きのレターも同封	3月6日	3月3日 実施済
2	地元自治体や支援団体等を通じた避難者への周知 ①京都府の定期便にて、チラシを発送 ②京都府でのプラットフォーム会議での構成団体への周知 ③山科区社会協議会への周知	①1月28日、2月 10日、2月25日 ②2月25日 ③2月7日	①1月28日、2月10日実施済 ②2月25日実施済 ③2月7日実施済
3			①3月3日 実施済み ②2月24日 実施済み
4	公共施設等への案内チラシの設置 ①京都府庁内NPOパートナーシップセンターへの配架	①2月10日~	①2月10日実施済
5	個別訪問・個別連絡 【個別訪問】 ・地域: 山科区団地、伏見区団地、西京区、京田辺など ・人数: 15世帯 【個別連絡】 ・地域: 電話・メール・訪問など ・人数: 15世帯	2月7日~	・2月7日 山科区団地(5世帯)個別訪問→3人参加予定 ・2月10日 4世帯個別連絡実施→4世帯とも検討中 ・2月16日 2世帯個別連絡実施→2世帯とも検討中 ・2月24日 3世帯個別連絡実施→2世帯をも検討中 ・2月24日 3世帯個別連絡実施→1世帯参加予定、2世帯検討中。FAXがないので面倒との声あり。メールで申込書を写メして送られた。 ・3月1日 交流会のピアノ等に参加する家族に、講師より早めの申し込みを連絡。 ・3月3日 当法人のスタッフにも申込みしていない人がいたためSNSを使い周知。
6	その他 ①キッチンNagomiへのチラシ配架 ②伏見区の店へのチラシ配架 ③SNSでの広報		①実施済 ②実施済 ③実施済 3月7日再掲
7	宿泊費の補助、共催団体の協力により実施) ※会場の聞法会館に半額で宿泊	2月10日の府の 定期便に同封	※合計5部屋宿泊利用
8	交通費の補助(共催団体の助成金により実施) ※福島県から避難された世帯で、遠く離れた家族一人分の往復新幹線交通 費を申請後支給	2日10日の庭の	※合計7世帯の方が利用予定

(2) 開催結果

1) 支援情報説明会・交流会の参加者数(人)

支援情報説明会・交流会の参加者数は、下表のとおりである。

表 1-11 支援情報説明会・交流会の参加者数(人)

		北海道	山形県	東京都	新潟県	京都府	大阪府	岡山県	福岡県	合計
	説明会	17	13	-	22	-	3	-	-	55
6 月	交流会	16	12	-	20	-	0	-	-	48
0 /1	計※1	33	25	-	42	-	3	-	1	103
	説明会	8	23	6	18	21	-	3	3	82
9月	交流会	8	(※2)	5	(※2)	23	-	3	3	42
	計※1	16	23	11	18	44	-	6	6	124
	説明会	-	28	7	31	14	3	1 (※ 2)	3 (×2)	87
12月	交流会	-	27	(※2)	31	14	1	2	2	77
	計※1	-	55	7	62	28	4	3	5	164
	説明会	7	-	25	-	42	0	7	14	95
2~3月	交流会	7	-	19	-	(※2)	(※2)	8	14	48
	計※1	14	-	44	-	42	0	15	28	143
	説明会	32	64	38	71	77	6	11	20	319
合計	交流会	31	39	24	51	37	1	13	19	215
	計※1	63	103	62	122	114	7	24	39	534

^{※1} 延べ人数

^{※2 9}月(山形、新潟)、12月(東京、岡山、福岡)、2月(京都、大阪)は、自主企画による特設相談会や意見交換会への参加者数。右端の合計値は、説明会参加者数として加算。

^{※3} 参加者数は、支援対象者のみ。

2) 6月支援情報説明会・交流会

表 1-12 6月支援情報説明会・交流会の概要

開催地	開催日	開催場所	プログラム	参加者数等
北海道	平成26年6月22日(日) <u>説明会</u> 13時30分~15時35分 <u>交流会</u> 15時45分~16時45分	北農健保会館 3階芭蕉(313号室) (札幌市中央区北4条西7丁目)	 避難元自治体からの説明 「福島県避難者意向調査の結果について福島県生活環境部避難者支援課 主査 山﨑 智弘氏 「中状腺検査について福島県保健福祉部県民健康調査課 主幹 小谷 尚克氏北海道事務所 次長 鈴木 幸則氏 主査 安部 宏宣氏避難先自治体からの説明 「平成 26 年度 北海道の支援事業について北海道庁総合政策部地域づくり支援局地域政策課道外被災地支援グループ 主事 今 宏幸氏復興庁からの説明 「放射線リスクに関する基礎的情報について復興庁 主査 石川 博貴氏有識者からの説明 「政難者支援の現状について株式会社ダイナックス都市環境研究所 主任研究員 津賀 高幸氏交流会 	説明会 20名 (支援対象者:17名) 交流会 18名 (支援対象者:16名)
新潟県	平成26年6月26日(木) <u>説明会</u> 10時15分~12時 <u>交流会</u> 12時15分~14時	デンカビッグスワンスタジアム 大会運営室4A (新潟市中央区清五郎67-12)	 避難元自治体からの説明 ○福島県避難者意向調査の結果について 福島県生活環境部避難者支援課 主査 田中 泰之氏 ○甲状腺検査について 福島県保健福祉部県民健康調査課 主査 竹内 朋紀氏 福島県生活環境部避難者支援課 主事 佐原 一史氏 避難先自治体からの説明 ○今年度の新潟県内における避難者支援について 新潟県県民生活・環境部広域支援対策課 係長 押見 義則氏 新潟県県民生活・環境部広域支援対策課 係長 浅野 英明氏 復興庁からの説明 ○放射線リスクに関する基礎的情報について 復興庁 参事官補佐 荒木 貴志氏 交流会 	説明会 23名 (支援対象者:22名) 交流会 20名 (支援対象者:20名)

Į			ı
Ì	\	٠	ı

開催地	開催日	開催場所	プログラム	参加者数等
大阪府	平成26年6月28日(土) <u>説明会</u> 14時~16時 <u>交流会</u> 16時~17時	阿倍野市民学習センター 第4会議室 (大阪市阿倍野区阿倍野筋 3-10-1-300 あべのベルタ3階)	 避難元自治体からの説明 ○福島県避難者意向調査の結果について 福島県生活環境部避難者支援課 副主査 横澤 昌寛氏 ○甲状腺検査について 福島県保健福祉部県民健康調査課 主幹 小谷 尚克氏 大阪駐在 主査 山崎 薫氏 避難先自治体からの説明 ○東日本大震災 復興支援プラン~大阪から復興を支えるために~ 大阪府政策企画部危機管理室 災害対策課 課長補佐 脇川 智浩氏 防災企画課 課長補佐 石田 曉氏 復興庁からの説明 ○放射線リスクに関する基礎的情報について 復興庁 参事官補佐 荒木 貴志 氏 有識者からの説明 ○福島の子どもたちに寄り添いながら 福島大学 うつくしまふくしま 未来支援センター 特任准教授 本多 環氏 交流会 	説明会 3名 (支援対象者:3名) ※交流会開催 せず
山形県	平成26年6月29日(日) <u>説明会</u> 10時05分~11時50分 <u>交流会</u> 12時10分~14時	山形県生涯学習センター (遊学館) 3階研修室 (山形市緑町1-2-36)	 避難元自治体からの説明 ○福島県避難者意向調査の結果について 福島県生活環境部避難者支援課(山形県駐在)主任主査 中木 秀夫氏 ○甲状腺検査について 福島県保健福祉部県民健康調査課 主幹 角田 祐喜男氏 山形駐在 副主査 紺野 亮氏 避難先自治体からの説明 ○山形県における避難者支援について 山形県環境エネルギー部危機管理・くらし安心局危機管理課 復興・避難者支援室 復興・避難者支援主査 鈴木 智之氏 復興庁からの説明 ○放射線リスクに関する基礎的情報について 復興庁 主査 角田 崇之氏 有識者からの説明 ○信じ合い、助け合える社会」の復興とは 一般社団法人 ダイアローグ・ジャパン・ソサエティ 代表理事 志村季世恵 氏 交流会 	説明会 13名 (支援対象者:13名) 交流会 12名 (支援対象者:12名)

23

3) 9月支援情報説明会・交流会の概要

開催地	開催日	開催場所	プログラム	参加者数等
福岡県	平成26年9月4日 (木) <u>説明会</u> 10時15分~11時30分 <u>交流会</u> 12時15分~14時30分	博多バスターミナル9階 ホール11 (福岡市博多区博多駅中央街 2-1)	避難元自治体からの説明 ○福島県避難者意向調査の結果について 福島県生活環境部避難者支援課 副主査 渡邊 孝大 氏 主 査 山崎 薫 氏 避難先自治体からの説明 ○福岡県における各支援情報、地域情報について 福岡県福祉労働部総務課企画班 時安 紀美代 氏 有識者からの説明 ○向き合う事の大切さ~活動体験からの報告~ 一般社団法人産業カウンセラー協会九州支部長 小野 元 氏 交流会	説明会 4名 (支援対象者:3名) 交流会 4名 (支援対象者:3名)
京都府	平成26年9月6日(土) <u>説明会</u> 11時~12時 13時~14時 <u>交流会</u> 12時~13時	西本願寺 聞法会館 1階和室 (京都市下京区堀川通花屋町上 ル)	 避難元自治体からの説明 ○福島県避難者意向調査の結果について 福島県生活環境部避難者支援課 石山 和仁 氏 避難先自治体からの説明 ○京都府の住宅支援の仕組みについて 京都府府民生活部防災原子力安全課 被災地応援担当課長 細野 昭和 氏 ○京都ジョブパークの就労支援について 京都府商工労働観光部総合就業支援室 京都ジョブパーク総括 担当課長 南本 尚司 氏 有識者からの説明 ○避難を経験した子どもたちの現状と今後の支援について 福島大学うつくしまふくしま未来支援センター こども・若者支援部門 本多 環 氏 交流会 	説明会 32名 (支援対象者:21名) 交流会 34名 (支援対象者:23名)

開催地	開催日	開催場所	プログラム	参加者数等
東京都	平成26年9月7日(日) <u>説明会</u> 13時45分~15時 <u>交流会</u> 15時15分~16時30分	住友不動産 新宿オークタワー 1階会議室ルーム2 (新宿区西新宿6-8-1)	 避難元自治体からの説明 ○福島県避難者意向調査の結果について 福島県生活環境部避難者支援課 主任主査 豊田 吉彦 氏 避難先自治体からの説明 ○東京都が現在行っている避難者支援施策について 東京都総務局復興支援対策部都内避難者支援課 課長補佐 川﨑 邦昭 氏 有識者からの説明 ○「健康自己管理」について 京都大学大学院医学研究科教授 中山 健夫 氏 交流会 	説明会 8名 (支援対象者:6名) 交流会 7名 (支援対象者:5名)
岡山県	平成26年9月13日(土) <u>説明会</u> 10時~11時50分 <u>交流会</u> 11時50分~13時	岡山県総合福祉・ボランティア・ NPO会館 「きらめきプラザ」707会議室 (岡山市北区南方2-13-1)	 避難元自治体からの説明 ○福島県避難者意向調査の結果について 福島県生活環境部避難者支援課 主査 山崎 智弘 氏 主査 山崎 薫 氏 避難先自治体からの説明 ○岡山県における避難者支援の状況について 岡山県危機管理課 大杉 雄大 氏 有識者からの説明 ○避難者支援のあり方について 大阪市立大学大学院経営学研究科 教授 除本 理史 氏 交流会 	説明会 6名 (支援対象者:3名) 交流会 5名 (支援対象者:3名)
新潟県	平成26年9月18日 (木) 意見交換会 11時~13時45分	HARD OFF ECO スタジアム新潟 会議室 4 (新潟市中央区長潟字新田前 570)	□○福島県、福島市、郡山市及びいわき市の担当者を招いた意見交換を実施□○お加まな短息は、郡山大及びいたままで、三丈などの政策を見る。	意見交換会 18名 (支援対象者:18名)

山形	平成26年9月20日(土) 特設相談会 12時~14時 ※写真は山形県主催の説明会 (福島県情報の提供)	置賜総合文化センター ホール・研修室 (米沢市金池3-1-14)	特設相談会 ○山形県が開催する「避難者相談・交流会」の会場において、特設相談ブースを開設し、相談会を実施	相談会 25名 (支援対象者:23名) ※相談件数:30件 (支援対象者:27件)
北海	平成26年9月27日(土) <u>説明会</u> 13時30分~15時30分 <u>交流会</u> 15時30分~16時30分	函館市地域交流まちづくりセンター 2F フリースペース (函館市末広町4-19)	 避難元自治体からの説明 ○福島県避難者意向調査の結果について 福島県生活環境部避難者支援課 副主査 横澤 昌寛 氏福島県北海道事務所 主査 安部 宏宣 氏 避難先自治体からの説明 ○平成 26 年度 北海道の支援事業について 北海道庁総合政策部地域づくり支援局 地域政策課道外被災地支援グループ 主事 今 宏幸 氏 有識者からの説明 ○居住福祉法学と福島原発事故問題 - 特に自主避難者の居住福祉に焦点を当てて 北海道大学法学研究科教授 吉田 邦彦 氏 交流会 	説明会 9名 (支援対象者:8名) 交流会 8名 (支援対象者:8名)

開催場所

プログラム

参加者数等

開催地

開催日

4) 12月支援情報説明会・交流会の概要

開催地	開催日	開催場所	プログラム	参加者数等
大阪府	平成26年12月5日 (金) 説明会 17時~19時 交流会 19時~20時	ラコルタ (吹田市立市民公益活動 センター) 会議室2,3 (吹田市津雲台1-2-1 千里ニュー タウンプラザ6階)	<u>避難元自治体からの説明</u> ○福島県総合計画と復興のあゆみについて 福島県企画調整部復興・総合計画課 主査 矢吹 勇雄 氏 有識者からの説明 ○心が元気になるために 日本医科大学特任教授 海原 純子 氏 交流会	説明会 10名 (支援対象者:3名) 交流会 4名 (支援対象者:1名)
東京都	平成26年12月7日(日) 特設相談会 12時~16時	アサヒグループ本社ビル 3階会議 室 (墨田区吾妻橋1-23-1)	特設相談会 ○同日、同会場で開催される受託事業者主催の「第32回こっちゃ来たらいいべぇ」の会場内に、相談コーナー(健康相談、口腔ケア相談、避難生活相談)を設置	相談会 21名 (支援対象者:7名) ※相談件数:21件 (支援対象者:7件)
福岡県	平成26年12月7日(日) 個別相談会 10時~12時 交流会 12 時~13 時 30 分	常設ママズカフェ (福岡市東区箱崎1- 20-1)	個別相談会 <u>交流会</u> ※終了後、受託事業者独自の取組としてクリスマス会を開催	相談会 3名 (支援対象者:3名) ※相談件数:3件 (支援対象者:3件) 交流会 6名 (支援対象者:2名)

開催地	開催日	開催場所	プログラム	参加者数等
山形県	平成26年12月11日 (木) <u>説明会</u> 17時05分~18時35分 <u>交流会</u> 18時40分~19時40分	山形テルサ リハーサル室 (山形市双葉街1-2-3)	避難元自治体からの説明 〇福島県総合計画と復興のあゆみについて 福島県企画調整部復興・総合計画課 主査 矢吹 勇雄 氏 有識者からの説明 〇心が元気になるために 日本医科大学特任教授 海原 純子 氏 交流会 ※終了後、受託事業者独自の取組としてミニコンサートを開催	説明会 31名 (支援対象者:28名) 交流会 30名 (支援対象者:27名)
京都府	平成26年12月13日 (土) 説明会 10時30分~12時30分 交流会 12時30分~14時	西本願寺 聞法会館3階 (京都市下京区堀川通花屋町上 ル)	 復興庁からの説明 ○「子ども被災者支援法」 関連施策の現在の取組状況 復興庁 参事官 佐藤 紀明 氏 避難先自治体からの説明 ○子育てママの就労支援について 京都府府民生活部男女共同参画課担当課長 ワーク・ライフ・バランス推進担当課長 青山 隆夫 氏 有識者からの説明 ○心が元気になるために 日本医科大学特任教授 海原 純子 氏 	説明会 21名 (支援対象者:14名) 交流会 21名 (支援対象者:14名)
新潟県	平成26年12月16日(火) <u>説明会</u> 10時15分~12時20分 <u>交流会</u> 12時30分~14時	デンカビッグスワンスタジアム 大会運営室 (新潟市中央区清五郎67-12)	有識者からの説明 〇心が元気になるために 日本医科大学特任教授 海原 純子 氏 避難元自治体からの説明 〇福島県総合計画と復興のあゆみについて 福島県企画調整部復興・総合計画課 主幹 長谷部 忍 氏 交流会	説明会 31名 (支援対象者:31名) 交流会 31名 (支援対象者:31名)

開催地	開催日	開催場所	プログラム	参加者数等
岡山県	平成26年12月20日(土) 相談会 10時~13時	岡山県総合福祉・ボランティア・ NPO会館 「きらめきプラザ」401 (岡山市北区南方2-13-1)	特設相談会 ○同日、同会場で開催される岡山県主催の「避難者交流会」の会場内に、特 設相談ブースを設置	相談会 4名 (支援対象者: 1名) ※相談件数: 4件 (支援対象者: 1件) 交流会 31名 (支援対象者:2名)

5) 2月・3月支援情報説明会・交流会の概要

開催地	開催日	開催場所	プログラム	参加者数等
福岡県	平成27年2月18日(水) <u>説明会</u> 10時30分~11時55分 <u>交流会</u> 12時15分~13時30分	サンライフホテル3号館 3300号室 (福岡市博多区博多駅東1-12-3)	<u>避難元自治体からの説明</u> ○福島県における住宅支援の取組について 福島県土木部建築指導課 主事 蓮沼 尚 氏 福島県生活環境部避難者支援課 主査 高野 真人 氏 主査 山崎 薫 氏 有識者からの説明 ○心が元気になるために 日本医科大学特任教授 海原 純子 氏 交流会	説明会 19名 (支援対象者:14名) 交流会 19名 (支援対象者:14名)
東京都	平成27年2月25日(水) <u>説明会</u> 13時45分~15時40分 <u>交流会</u> 15時50分~16時45分	新宿三丁目貸会議室ルーム401A (新宿区新宿3-32-10 T&Tビル4 F)	避難先自治体からの説明 ○東京都における避難者支援の取組について 東京都総務局復興支援対策部都内避難者支援課 課長 佐藤 栄 氏 復興庁からの説明 ○子ども被災者支援法関連施策について 復興庁 企画官 清水 久子 氏 有識者からの説明 ○心が元気になるために 日本医科大学特任教授 海原 純子 氏 交流会	説明会 33名 (支援対象者: 25名) 交流会 27名 (支援対象者: 19名)
北海道	平成27年2月28日(土) <u>説明会</u> 13時30分~14時40分 交流会 14時50分~16時30分	北農健保会館 3階芭蕉(313号室) (札幌市中央区北4条西7丁目)	有識者からの説明 〇心が元気になるために 日本医科大学特任教授 海原 純子 氏 交流会 ※「北海道での暮らしを考える」をテーマにディスカッションを開催 (ファシリテーター) NPO法人ファシリテーターフェローズ 理事・事務局長 篠原 辰二 氏	説明会 19名 (支援対象者:7名) 交流会 16名 (支援対象者:7名)

(۰	د
-)

開催地	開催日	開催場所	プログラム	参加者数等
岡山県	平成27年3月4日(水) <u>説明会</u> 10時15分~12時30分 <u>交流会</u> 12時30分~13時20分	きびじアリーナ 会議室1・2 (総社市三輪1300)	避難先自治体からの説明	説明会 14名 (支援対象者:7名) 交流会 13名 (支援対象者:8名)
大阪府	平成27年3月11日(水) 相談会 13時~17時	堺市役所市民広場 (堺市堺区南瓦町3-1)	相談会 ○同日、同会場で大阪府立大学等が主催するイベント「3.11 さかい灯かり の花広場」にて、相談会を実施	相談会 11 名 (支援対象者: 0名) ※相談件数: 1件 (支援対象者: 0件)
京都府	平成27年3月15日(日) 相談会 13時~15時	西本願寺 聞法会館 3階 研修室1・2 (京都市下京区堀川通花屋町上ル)	相談会 ○同日、同会場で京都府避難者支援プラットフォームが主催するイベント「交流・相談会」にて、相談会を実施	相談会 90名 (支援対象者: 42名) ※相談件数: 20件 (支援対象者: 12件)

(3) 議事要旨

各地域で開催した説明会・交流会における、支援対象者との質疑に関する議事要旨を 整理した。

1)6月支援情報説明会·交流会

a. 北海道(特定非営利活動法人 北海道 NPO サポートセンター)

開催日時: 2014年6月22日 13時30分~16時45分

開催場所:北農健保会館2階 エルム (271号室) (札幌市中央区北4条西7丁目)

【説明会】

参加者数:20名

※自主避難者のうち支援対象地域への避難者(支援対象者) 17名

※計画避難区域から事業対象地域への避難者(支援対象者) 0名

※計画避難区域から事業対象地域外への避難者 0名

※自主避難者のうち支援対象地域以外の避難者 0名

※福島県以外の地域からの避難者 1名

※支援者 2名

【交流会】

参加者数:18名

※自主避難者のうち支援対象地域への避難者(支援対象者) 16名

※計画避難区域から事業対象地域への避難者(支援対象者) 0名

※計画避難区域から事業対象地域外への避難者 0名

※自主避難者のうち支援対象地域以外の避難者 0名

※福島県以外の地域からの避難者 1名

※支援者 1名

次 第:

開会(13:30)

出席者紹介

- 1. 福島県避難者意向調査の結果について 福島県生活環境部避難者支援課 主査 山﨑 智弘 氏
- 2. 甲状腺検査 について

福島県保健福祉部県民健康調査課 主幹 小谷 尚克 氏

- 3. 平成26年度 北海道の支援事業について 北海道総合政策部地域づくり支援局 地域政策課道外被災支援グループ 主事 今 宏幸 氏
- 4. 放射線リスクに関する基礎的情報ついて 復興庁 主査 石川 博貴 氏
- 5. 避難者支援の現状について

株式会社ダイナックス都市環境研究所 主任研究員 津賀 高幸 氏 交流会

閉会(16:45)

【質疑】

1. 福島県避難者意向調査の結果について

Q:福島県外からの福島県民への避難者受入情報を福島県庁から県民に流さなかったのはなぜか。

福島県外から福島への避難者受入情報は、何年度、何か所、何人分あったのか?福島県の公共施設や教育施設で避難保養の説明会が開けなかったのはなぜか? A:持ち帰って確認する。

Q:アンケートの分析について、震災後、県内に残った方と県外に避難した方との比較が必要である。そういう分析結果があるのなら見せて欲しい。

A: 持ち帰って確認する。

2. 甲状腺検査 について

- Q: 当時、鼻血が出た人がいたということは友人から聞いている。県は、そういう事実があったかどうかの調査はしていないはず。調査をしていないのに、鼻血が出た人はいないかのような見解を示すのはいかがか。調査をしていないなら、鼻血を出した人がいたかどうかは把握していないというべき。
- A: 国が双葉郡の医師会に行った調査では、鼻血を出す人が増えているという事実は見られないとの調査結果が示されている。
- Q:鼻血だけでなく、県は事故後に県民の健康状況について調査はしていないはず。鼻血を 出した人がいること自体がおかしいという見解はいかがか。事故との関連を言うつもりは 無く、鼻血を出した人がいるという事実は認めるべき。
- A:一般的な事象として鼻血を出した人がいることを否定しているつもりは無い。そのよう に伝わっているとしたら誤解であり申し訳ない。
- Q:甲状腺検査について、広い北海道において検査機関が札幌と函館だけというのはいかが なものか。
- A: 検査機関は増やしていきたいと考えている。ただし専門医がいることが前提であり、そこがネックとなって直ぐには拡大できない。
- Q:甲状腺ガンが、これだけ見つかっているのであれば、福島県が率先して、全国に甲状腺ガンの検査の実施を働きかけるべきではないか。
- A: 甲状腺ガンの検査は、検査を実施したことによる不利益というものがあり、リスクが考えられない地域で広く検査を行うことを疑問視する指摘がある。国立がんセンターの医師からも指摘を受けている。
- Q: 検査の画像をその日のうちに貰えないのはなぜか。通常、妊娠した際の検査では、エコー 検査の画像はその日に貰えている。
- A: 小中学校等、かなり多くの方に検査を受けていただいており、一人一人の待ち時間が増えてしまうため、その日のうちに画像をお渡しすることになっていない。そのかわり、手続きは簡素化させていただいた。

- Q:甲状腺ガンや乳頭ガンの進行は遅いと聞いているが、転移の状況はどうなっているのか。
- A: 詳細は把握していない。また、個々の患者の方の話は聞いているが、ご本人の希望から 公表するのは避けて欲しいとの意向があり公表していない。ただし、このままで良いとは 考えていない。今後の情報提供については検討していきたい。
- Q:福島県はアンスケア報告書寄りで避難者・被災者の不安に寄り添っていないのではないか?ウクライナ報告等を読んでいないのか?
- A:福島県としては科学的に一番信頼できると考える情報に基づいている。
- Q: 2次検査に時間がかかるし、福島に戻って検査というのも手間がかかる。そこで、子供の検査について自前で検査をしてもらった。住民票を県外に移動すると、医療費免除が受けられるようにして欲しい。
- A:福島県が実施する甲状腺検査については、(県外で受診された場合も)無料である。また、18歳未満の方の医療費免除については県民への取り組みであるため、県内に住民票がある方が対象となる。ご意見については所管課に伝える。
- Q:甲状腺検査の結果として、ガンに罹った場合、転移が多く、手術に至っている子供の割合が高いと聞いている。この原因は解明できているのか。
- A: ガンという診断名がつくと、そんなに急がなくて良いケースでも、早く手術してほしい という患者側のニーズもあると聞いている。

3. 平成 26 年度 北海道の支援事業について

- Q:総務省の「全国避難者情報システム」は、登録できる方の条件として被災地の定義があったかと思うが、北海道の「ふるさとネット」は、避難者という認識を持つ方は、例えば、神奈川県や山梨県から避難している人も登録できるのか。
- A:登録にあたっての避難元地域の条件は無い。自ら避難者と考えている方であれば、登録できる。未登録の方がいらっしゃれば登録いただくよう案内いただきたい。

4. 放射線リスクに関する基礎的情報ついて

- Q:P17の丸の二つ目、この表現だと、1軒、1軒が全部20ミリと読める。今後の説明では正確に、平均値であることを説明すべき。また、生活空間である山林や農場についてはその限りでは無いことも併せて書いた方が正直で良い。
- A:ご意見として承る。

5. その他

- Q:本日の説明会の開催について、14日に案内がきたが、案内が遅すぎる。山形の受託事業者が決まらないことでスケジュールが遅れたようだが、6月開催は復興庁で計画したことであり、周知期間が短すぎる。
- A: 当初は9月、12月、2月の開催予定であったが、なるべく早いタイミングで実施すべきとの話もあり、継続4地域は前倒しでこの時期に開催させていただいた。当初は開催の3週間

程度前には案内を実施する予定であったが、受託事業者の決定が遅れたため、案内が遅れてしまった。この点についてはお詫びする。

- Q:ペットを飼っており、そのせいで住む所を探すのに苦労した。ペットを飼っている方へ の住宅の支援情報もお願いしたい。
- A: ご意見ありがとうございます。ペットは家族同様という認識は持っている。住宅については、住み替えについてのお話も伺っているところであり、関係者と相談させていただく。
- Q:避難者のためになる情報を提供すべきであり、支援団体(受託事業者)の裁量でニュースレターの情報を発信できないのはおかしいのではないか。
- A: 税金を使って事業を行う以上、一定の公平性、公共性は確保する必要がある。発信する情報は、都道府県や市町村、公的団体からの発信情報に限らせていただいている。受託事業者自らの活動として独自の情報発信を行うことを制限はしていない。
- Q:受託事業者の要件としてなぜ法人格が必要なのか。これでは避難者支援を実施している 団体が受託できない。
- A: 税金を使って事業を行う以上、適切に事務処理をしていただく必要があり、最低限、法人格は必要と考えている。また、北海道地域の受託事業者である北海道NPOサポートセンターは避難者支援を実施している団体である。
- Q:前回の説明会より来た甲斐があった。次回以降についてもさらに来た甲斐があったと思える内容となるようお願いしたい。避難者が求める情報は、住宅や日常生活、医療に関することである。より良いものにしていただきたい。

b. 山形県 (一般社団法人 山形県被災者連携支援センター)

開催日時: 2014年6月29日 10時05分~14時00分

開催場所:山形県生涯学習センター(遊学館)第二研修室(3階)

(山形県山形市緑町1丁目2番36号)

【説明会】

参加者数:13名

※自主避難者のうち支援対象地域への避難者(支援対象者) 13名

※計画避難区域から事業対象地域への避難者(支援対象者) 0名

※計画避難区域から事業対象地域外への避難者 0名

※自主避難者のうち支援対象地域以外の避難者 0名

※福島県以外の地域からの避難者 0名

※支援者 0名

【交流会】

参加者数:12名

※自主避難者のうち支援対象地域への避難者(支援対象者) 12名

※計画避難区域から事業対象地域への避難者(支援対象者) 0名

※計画避難区域から事業対象地域外への避難者 0名

※自主避難者のうち支援対象地域以外の避難者 0名

※福島県以外の地域からの避難者 0名

※支援者 0名

次 第:

開会(10:05)

あいさつ 復興副大臣 浜田 昌良 氏 出席者紹介

- 1. 「信じ合い、助け合える社会」の復興とは 一般社団法人ダイアローグ・ジャパン・ソサエティ 代表理事 志村 季世恵 氏
- 2. 福島県避難者意向調査の結果について 福島県生活環境部避難者支援課 主任主査 中木 秀夫 氏
- 3. 甲状腺検査 について

福島県保健福祉部県民健康調査課 主幹 角田 祐喜男 氏

4. 山形県における避難者支援について 山形県環境エネルギー部危機管理・くらし安心局危機管理課 復興・避難者支援室 復興・避難者支援主査 鈴木 智之 氏

5. 放射線リスクに関する基礎的情報ついて

復興庁 主査 角田 崇之 氏

6. 質疑応答

交流会

閉会 (14:00)

【質疑】(全体を通じての質疑)

Q:子ども被災者支援法の第9条には、避難者に対して、「援対象地域からの移動の支援に関する施策、移動先における住宅の確保に関する施策、子どもの移動先における学習等の支援に関する施策」などを講じるとある。借り上げ住宅は災害救助法を適応し、1年後との延長で進められているが、「住宅の確保」については、災害救助法とは別の支援策が実施されるということか。1年ごとの延長では、子どもの学校の問題など、予定できない。居住が安定しないと、避難先で職に就くこともできない。公営住宅は数が不足していると思うので、住宅の確保についてしっかり取り組んでほしい。

A:移動については、母子避難者等への高速道路無料化を実施している。住宅については、2点あり、一つは借上型の仮設住宅、もう一つは建設型仮設住宅である。山形県内は全て前者だが、災害救助法に基づく応急仮設住宅は、建設型住宅が基本となっているため、1年毎にチェックを行う必要があり、1年毎の延長になっている。住宅の問題はアンケート調査でもたくさんの意見を頂いており、少し弾力化できないか関係省庁と連携して検討したい。公営住宅については弾力的な運用を示しており、世帯が離れて居住している場合、世帯年収を1/2にする特例をもうけた。優先応募については、各自治体で条例があるため、相談することになるが、自由度が高まるよう工夫したい。山形県の公営住宅の優先入居について、条件が決まったら情報を提供したい。

Q:10年後も借り上げ住宅への入居支援があると考えてもよいか。

A:福島の復興状況、放射線量の状況、応急仮設住宅の状況、その他の施策の状況に応じて、 住宅の提供に関する判断をしていく。例えば、現在、福島の低線量地域に母子世帯向けの公 営住宅を建設している。今のご質問に対し、10 年後まで残っているということは申し上げ られない。

Q:最長5年というのは決定していないということですか。

A:現在の法律では2年となっているが、可能な限り迅速に安全点検や補修に対応し、4月、5月を目途に2年先の状況について発表できるよう努めている。ご理解をお願いしたい。

Q:山形の借り上げ住宅の入居世帯数は何世帯か。

A:アンケート調査で把握できたものに限れば、借り上げ住宅に入居されている方は約1,100世帯となっている。

Q:福島が震災前の状態に戻るには時間がかかると思う。そのため、山形で生活をと考えて も、公営住宅だけでは対応しきれないだろう。また、福島で建設が進む災害公営住宅につい ても、現在、福島のプレハブ仮設で暮らしている方が優先されるだろう。そうすると、県外 避難者まで受け入れる余裕はない。例えば山形に住みたいと願う避難者たちが入居できる住宅を、不動産業等との連携で山形に建設できないか。

A:公営住宅について県と相談する。

Q: 去年、谷副大臣が来訪し、阪神大震災のときと同様、今回も借り上げ住宅の期間は 5年だろうと話された。5年経った時点で退去するよう求められるのではないかと心配している。福島へ戻れる状況になったとしても、子どものことを考えると、ようやく生活に慣れた場所から再び離れることがよいとは思えない。子ども被災者支援法には、いかなる状況でも支援すると書かれているので、住宅のことも含め、支援法に沿って検討いただきたい。

A: 谷副大臣は兵庫県庁出身で阪神大震災に取り組まれた方。福島の借り上げ住宅が5年という決定はしていない。平成28年3月と発表があったが、それ以降は、復興状況や避難者の状況を見て判断するということ。プレハブ仮設住宅の補修、建設仮設だけでは不十分であるため、並行して公営住宅の優先入居制度を導入する。導入後の改善状況も判断材料にしていく。

A: 県としては、帰還の判断材料となる復興状況や除染の状況を、避難者の皆様に迅速に正確に伝えることに尽力する。県内の復興状況や除染状況をみながら、借り上げ住宅の延長等、復興庁と連携して働きかけていきたい。

Q: 去年、山形に住んでいる避難者の友人が避難者向け住宅のアンケートに回答したと聞いた。友人のご主人は福島に住んでおり、住民票も福島に置いている。アンケートに回答したこともあり、期待を持って、住宅状況について問い合わせたところ、一家全員で県外に避難している人が対象で、住民票を福島に置いている人は対象にはならないと回答され、大変落胆していた。ご主人を福島に残して、仕方なく県外に避難しているという避難者のほうが多いと思うのだが、これは事実か。

A: 市の事業のため、市に確認が必要。住民票を移していない方が大半と思う。復興庁から 市に入居基準について改めて確認する。

Q:家族で山形に移ってきたが、祖父・祖母は福島に残っている。福島の実家を行き来するにも、祖父・祖母が山形に来ることも、お金がかかるため頻繁に行き来できない。母子避難者だけでなく、祖父・祖母まで含めて、移動支援を拡大できないか。高齢になると車を運転しない人も増えると思うが、車以外の交通手段にも支援してほしい。避難先で子どもを一人出産したが苦労が多く、両親のいる福島に戻ることも考えた。

A:母子避難者等に対する高速道路の無料措置は、子どもが両親と一緒に暮らせるように、 両親両方がそろう機会をつくろうという趣旨である。そのため、母子避難者、父子避難者が 対象の制度として開始した。高速道路だけではなく 他の交通手段も支援してほしいとの意見は多く頂いている。一家で避難した方への移動支援は現在ないが、支援の形を検討したい。

Q:生活費の負担が大きいため、山形弁護士会を通して ADR の手続きをしている。自家用車の放射線量が高く、買い替えを余儀なくされた。しかし、ADR の中では車は対象外だった。 原発事故由来の買い替え費用なので、適用の拡大を検討頂きたい。

A: 法的手続きには関与出来かねるが、法テラスの被災地出張所等での無料相談支援という 形で支援したい。

Q:山形の保育施設が本年度で閉所と聞いている。公共の施設よりも安価で利用していた避難者の母親が多くいた。低料金の一時保育施設がもう一つあるが、ここもサービスが終了してしまった。3年過ぎて民間サポートが減っていくのを実感している。避難先での育児の支援について子ども・被災者支援法の中で、検討している関連施策はあるか。

A: NPO が運営する保育施設の存在は聞いている。行政とは別に独自に財源を確保し、認可外の保育サービスを提供している保育園のことだと思う。意見はいただいているが、そうした団体を支援する施策がない。

Q:一時保育のサービスがあると助かる。費用についても補助があるとありがたい。

A: 認可外となると県の支援メニューでどうしても対応できないところもあるだろうが、県と協力して検討していきたい。

Q:避難している母親の意識も変化している。今までは助けられることが多かったが、お互いに助け合おうという意識が芽生えている。母親同士の交流の場、一時保育の場を作りたいのだが、基金等、支援を求めることは可能か。

A:本事業を通じてどのような支援が必要か理解したい。復興の状況や生活の変化など、時々に応じて課題は変わってくるだろう。今までそのような支援が無かったからといって、やらないというわけではない。具体的な事業アイデアをこのような場で伝えて頂きたい。モデル事業として実施できないか検討したい。

【交流会】

Q:自主避難者同士で交流する場がほしい。震災後3年経過し、支援の数、支援内容も減っている。これまで目の前の生活で精一杯だったが、3年がたち、自分たち同士で助け合いが出来ないかとの考えも出始めた。出産時に、通常であれば里帰り出産だが、福島が心配でそうしないお母さんも多い。このようなお母さん向けの家事手伝いサービスである。外出の機

会も減り、発散する場所も無いという方には一時預かりをするなど。昨年は、一時預かりサービスをしている NPO があったが、今年からやめてしまった。山形県で認可保育園は支援していると説明があったが、住民票を山形に移している人が対象ではないか。これからは避難者自身が交流の場を作る等で支援できればと考えている。しかし、ノウハウがない、資金がないという問題があるため、そこは行政に支援してほしい。

A: ご要望に沿う支援メニューについて、復興庁自身は持っていない。復興庁では、これまで自治体に補助するという仕組みで支援してきた。他省庁で合致する支援策がないか、調べてみたい。なお、内閣府ではNPOの基盤づくりの支援策を実施している。

A: NPO 支援については、NPO が活用できる制度一覧をホームページで公表している。目的別に索引できない等、課題はあるが順次修正している。また、NPO 側としては小口資金を必要としている等、ニーズへのミスマッチも課題だ。内閣府の事業趣旨は、規模のある NPO の自立であり、今回の要望とは合致しないかも知れない。ご指摘の課題に対応できるよう、取り組みを調べてみたい。

Q:NPOに限定されているが任意団体は対象外か。

A: 内閣府の補助制度は NPO 等の法人に限定している。今回のニーズにマッチする支援策があるか調べてみる。地場に密着した支援メニューは今でもあるが、より使いやすいものへの拡充していきたい。ただし、国の事業は制度の枠組みの中で取組んでいる。税金を使用させて頂く以上、説明責任を持たなければならないため、その点はご理解いただきたい。

A:福島県で実施している「ふるさとふくしま帰還支援事業(県外避難者支援事業)」は、NPO等のほか、任意団体も対象に支援している。本説明会の支援者の中にも、本事業を活用している団体がある。交流の場を創出するため、100万円を上限に支援しており、お茶会等の活動も支援している。支援団体の一つである、山形避難者母の会は母親を対象に交流事業を実施する。事業名称に「帰還支援」とあるが、必ずしも帰還を促す支援策ではない。ただ、申し訳ないことに今年度は申し込みを締め切ってしまった。

Q:トータル・ジョブサポート山形の紹介があったが、ワンストップ窓口があることは心強い。雇用保険を受給できない人のための求職訓練を厚生労働省で実施しているが、収入要件がある。二重生活のため、従来の給料でやりきれないことが課題であり、避難者向けの収入要件は撤廃してほしい。公営住宅の入居収入要件について世帯収入を 1/2 とみなす優遇をするのであれば、同様に扱えないか。

A: 厚生労働省に確認する。

Q:3 年経過して、生活基盤を避難先に作ることにおいては、そのような優遇があると助かる。

A: 厚生労働省の制度で生活困窮者自立支援制度というものがある。生活困窮者のみではなく、社会的に孤立している、あるいは病気という方も基本的な考えとしては対象にしているだろう。母子家庭の教育支援もこの中に入っていると聞く。自主避難と根底でつながる理念があるのではないか。ただし、正確な情報かどうかは、確認を要する。

A: 生活保護対象ということで、少し異なる制度のため、自主避難者を同一に対応することは難しいかも知れない。いずれにしても、社会福祉協議会で相談の窓口を設置しており、そちらに相談することは出来る。

Q:3 年経過し、転居の希望も出ているようだ。就学して子どもが大きくなると住宅が手狭になり、住み替えを検討せざるを得なくなる。福島市に通勤しているため、米沢市に転居を検討している。今のところ、医師の診断書がないと住み替えの対象外とのことだったが、生活の状況に応じて判断することはできないか。

A: 住み替えはたくさんのご意見を頂いている。例えば、家主都合による転居が意見として 多い。ご指摘のように、例えば、身体的症状のため今の住居は利用できないということで、 支援対象になることは認識している。現時点では、住み替えニーズに応えるために、公営住 宅の活用を進めている。

Q:借り上げ住宅は避難先全てに確保しないと、自主避難者の要望にこたえられない。山形 市だけではなく、米沢市でも確保してほしい。

A: 公営住宅の取り組みは、既存住宅でなるべく対応するという方針。公営住宅は、自治体 ごとに倍率が様々である。優先入居の考え方は様々あり、例えば、1回の抽選のところを3 回抽選できるようにし、チャンスを高めるなどとしている自治体もある。

Q:借り上げ住宅が現状のままであれば、しばらくは公営住宅への住み替えは進まないと思う。

A:借り上げ住宅制度は現時点では来年度まで継続実施の予定で、その先は未定である。先ほども指摘したが5年で終了等が決まっていることはない。公営住宅は選択肢の一つとして拡充したもの。

Q:以前に、二重生活を強いられ経済的に困窮していると復興庁、福島県に意見したことがある。妻子が山形市、自分は福島市に住んでいる。本来なら毎週でも会いに行きたいが、お金がかかり、二週に一度にしている。また、福島に1人で住むのにも余計にお金が必要だ。福島市に帰る予定のため、帰還するにあたって支援いただけるメニューがあるか、復興庁や福島県に尋ねたが、現在は支援策が無いとの回答であった。また、災害復興住宅への入居について質問したところ、建設は進んでいるが帰還者への割当は1割程度になる見込みといっ

た事務的な回答のみであった。これから帰還しようとする避難者に対して、もっと寄り添った支援策はないのか。 高速道路も、経路をもっと複数登録できると、使いやすくなる。

A: 高速道路無料化の制限については、優遇制度を利用したフリーライダーの問題を排除する ためと聞いている。本当に困っている人が利用できる反面、全く関係ない人が恩恵を受けて しまうことに対して社会的に容認されないことが過去にもあったためと思われる。

Q: 例えば、北海道への避難者について、ある程度の最適なルートがあるはずで、3 パターン程度登録しておけばよいのではないか。

A:長距離を移動する場合、途中で高速道路を降りて、子どもを遊ばせてからまた高速道路 に乗るといったケースも想定される。制度の目的と合致した運用となるかどうかが不明確に なる。

A: 便乗する人が出てくると、制度自体が国民に受け入れられない。高速道路無料化に限らず、困っている人向けに施策を考えているのだが、うまくいかないことも多く、難しさを感じている。帰還する方への住宅支援について、ご指摘のとおり、住宅建設が予定通り進んでいない。例えば、いわき市では民間アパートも空きがない状況で、現在、必死に進めているところ。また、直接的ではないが、奨学金の制度を準備している。雇用の面でも、秋田県では避難者を支援相談員として雇用し、心のケアを進めていると聞いている。

Q:福島県に帰還する場合、避難元自治体の線量よりも低いところに帰還する場合に補助金があると聞いた。

A:福島県外に自主的に避難している世帯のうち、子ども又は妊婦のいる世帯に、福島県内の借上げ住宅について家賃補助する仕組みはある。市町村を越えて避難した場合で、放射線量の高い市町村から低い市町村への転居を対象としている。例えば、避難元の福島市より線量の低い自治体に転居する場合は、補助を受けることが出来る。住み替えを希望される場合は、避難元の福島市に相談いただきたい。

Q:伊達市に住み替えると借り上げ住宅制度が活用できるという支援は、知らない人も多く、 周知されていないのではないか。

A:避難者支援課に伝えておく。

Q:線量が低いとは市内でも異なるが、市内で線量が低いところへの住み替えは認められないのか。また、線量の計測時点はいつか。

A:同一市町村への帰還について、市に確認したところ、線量の低い市町村への転居であれば、避難と理解できるが、同一市町村では避難なのか、それ以外の都合によるのか区別できないということであった。

Q:除染事業でたくさんの作業員が福島市に居住している。そのため、住宅が不足気味と聞いた。これが本当によい状況なのかとも思う。

A:ここで、事前に頂いたいくつかの質問に回答したい。まず、18歳以下医療費無料化については、福島県の子育て支援施策の一環として取組んでおり、県内に住民票があることを条件としている。また、安心できない食べ物を子どもに食べされられないとの意見もあるが、給食については出荷段階で検査している。野菜も定期的に検査し、基準を超えるものが検出されれば、検査を頻繁に行う等、対応している。また、その結果も HP で報告している。これまで基準値を超えたことはないと報告を受けている。

A: 幼稚園、保育所からも給食の放射線量検査実施の要望があり対応している。

Q:ミックス検査だから検出されないのではないか。

Q: 二本松市では、出荷基準を超過したというニュースを1ヶ月に一度は見る。

A:検査期間を短くする等、小まめに検査を実施している。また、甲状腺検査も福島県から の説明のとおり、福島県外の特定の医療機関で受診可能な体制を構築している。

Q:ニュースレターに記載された甲状腺検査の実施機関について、山形県は山形大医学部付 属病院、山形市立病院済生館のはずだが、後者が記載されていなかった。

A: 山形市立病院済生館は後から追加されたため、当初の記載になかったもの。

Q:年齢に関係なく避難先の医療機関で検査実施できるようにしてほしい。

A:甲状腺検査はこれまで子どもを対象に実施したことがなかったため、実施できる医療機関が限られているためである。山形市立病院済生館は年齢制限していない。医療機関までの移動支援については、現時点では予定していない。

Q:検査の日にち指定が出来ないことが課題だ。部活なりで子どもも予定が入っており、10歳以上、10歳未満で区分されると二日確保しないといけない。2~3程度、希望日を申請できるとよい。

A:福島県HPのQ&Aにも記載しているが、希望日については、コールセンターに問い合わせをと紹介している。曜日が指定されているため必ずしも希望通りになるとは限らないが、調整可能な範囲で取組んでいるところ。本日の資料にも電話番号を記載しているので、活用いただきたい。学校給食のモニタリング情報もニュースレターに同封しているが、どのような情報がほしいか、事前にNPOを通じて意見いただければ要望に沿った資料を提供させて頂きたい。子ども被災者支援法について、施策一覧表をHPに公表し、現在約120の施策を実行中である。公営住宅施策が遅れているが、それ以外は実施済みとなっている。HPもあわせて確認いただきたい。続いて、学校給食についてもご意見が多いが、給食が不安なためお弁当を持参したいという声が多い。しかし、実際に持参すると先生や他の親御さんの目線もあるという悩みである。これについては、文部科学省から全国の自治体、教育委員会に、お弁当持参について認めるよう通達を出したところ。もし、まだ問題が残っていれば、復興庁から働きかけるので、教えていただきたい。

Q:復興庁より天然由来の放射性カリウムと放射性セシウムから受ける線量の違いについて 説明があった。その説明の意図は、天然由来のほうが線量は高いことを説明したいのだろう が、その視点にいる限り、自主避難者とは相容れないものがあると感じた。

A: 事故由来の放射性セシウムから受ける線量よりも、天然由来の放射性カリウムの線量のほうが大きいという事実を説明させて頂いた。冒頭説明させて頂いたとおり、特定の考えを押し付ける趣旨ではなく、一人一人が判断する材料として、様々な知見から正しいと判断できる情報を提供させて頂いたもの。

Q:公営住宅入居の優遇措置は大変ありがたい。だが、山形県民でも入りにくいのに、福島県からの避難者が優先されてしまうことに、心苦しいものがある。今あるものを活用することもよいが、新たな公営住宅を県外に整備してほしい。

A:避難者向けの公営住宅として、福島県内に復興公営住宅を整備している。他県まで整備するかは、避難者のニーズ、もともとの居住者のニーズの両方を勘案することになる。これらは区分できるものでもなく、バランスとりながら進めたい。政策にも優先付けして、調整して進めていくことになる。復興庁としては、復興にかかる政策を他省庁と調整し、進めているところである。

c. 新潟県(特定非営利活動法人 新潟 NPO 協会)

開催日時: 2014年6月26日 10時00分~14時00分

開催場所:デンカビックワンスタジアム 会議室(新潟市中央区清五郎 67-12)

【説明会】

参加者数:23名

※自主避難者のうち支援対象地域への避難者(支援対象者) 21名

※計画避難区域から事業対象地域への避難者(支援対象者) 1名

※計画避難区域から事業対象地域外への避難者 0名

※自主避難者のうち支援対象地域以外の避難者 0名

※福島県以外の地域からの避難者 0名

※支援者 1名

※マスコミ 7社

【交流会】

参加者数:20名

※自主避難者のうち支援対象地域への避難者(支援対象者) 20名

※計画避難区域から事業対象地域への避難者(支援対象者) 0名

※計画避難区域から事業対象地域外への避難者 0名

※自主避難者のうち支援対象地域以外の避難者 0名

※福島県以外の地域からの避難者 0名

※支援者 0名

次 第:

開 会 (10:15)

出席者紹介

- 1. 福島県避難者意向調査の結果について 福島県生活環境部避難者支援課 主査 田中 泰之 氏 主査 佐原 一史 氏
- 2. 甲状腺検査 について 福島県保健福祉部県民健康調査課 主幹 竹内 朋紀 氏
- 3. 今年度の新潟県内における避難者支援について 新潟県県民生活・環境部広域支援対策課 係長 押見 義則 氏 主事 浅野 英明 氏
- 4. 放射線リスクに関する基礎的情報ついて 復興庁 参事官補佐 荒木 貴志 氏

交流会

閉会 (14:00)

- 1. 福島県避難者意向調査の結果について (特になし)
- 2. 今年度の新潟県内における避難者支援について (特になし)
- 3. 甲状腺検査 について
- Q:詳細検査には申請が必要ということだったが、手続きをしないと結果はわからないのか。
- A: 検査内容は、まず福島県立医科大学に送られることになっている。 県外で受けた場合は、 資料が月末にまとめて大学へ送られるので、 県内で受けるよりも通知は遅くなる。
- Q: 最終的には何が送られてくるのか?
- A: A~Cまでの判定結果と、のう胞などの大きさがわかる資料をお送りする。
- Q: その日のうちに検査結果はわからないのか?
- A:判断が難しい結果が多いため、最終的な判断は県立医科大学での判定を待つ必要がある。 その場の判断をお伝えしても後々覆る場合があるので、行政として無責任にお伝えすること はできないため、後日通知としている。
- Q:実際に検査をしてくれる新潟の医師の判断と、県立医科大の判断の2種類があるのであれば、新潟の医師の意見も知りたい。
- A: 医師によって見解が様々である。県立医科大だけで判断できない場合は、他のドクターの意見を聞いているような状況である。なるべく判断基準を統一する必要があるため、正式な通知は県立医科大学からのものに集約している。
- Q: やはり、その場では検査結果はわからないのか。福島県の取組のなかで検査を受けたと きは、その場で結果を聞くことができた。その違いは何なのか?
- A:今回のA~Cという判断基準は、今回のために設けたものである。医師の見解は様々なので、基準を理解したうえで検査していただけるように説明して回っており、正式な回答の基準を一元化している。
- Q: なぜ基準を設ける必要があるのか?データを集めるために実施しているだけで、被災者 の気持ちを考えていないから検査を受ける人が増えないのではないか?誤診もあると聞いて

いる。どうして放射線の影響ではないと言い切れるのか。

A: 放射線の影響の可能性は、専門の医者からの意見を申し上げている。県としては影響がないと断定したわけではない。

Q: 説得するだけの材料が揃っていないので、信じられない。

A: 今回のケースと比較するデータがないため、放射線の影響の有無を証明することが難しい点をご理解いただきたい。まだ結果が出ていないので、今の状況で断定できない。それが不信感を強くしているのだと思う。県としては定期的に検査を続け、異常が見つかれば早めに治療していく対応をしていく。

Q:本検査の対象が平成24年4月1日生まれ以降ということになっている。これ以降に生まれた子供は検査してもらえないのか?

A: 放射性ヨウ素は半減期が短いので、対象になっていない。

Q:ホットスポットや、除染している土が残っていたりするが、こうしたものは甲状腺に影響ないのか。

A:甲状腺に影響するのはヨウ素だけである。ヨウ素は半減期が短いため、ホットスポット や除染土からヨウ素は検出されなくなっている。

Q:個人で受ける場合は、医科大を通さなくてもよいのか。

A: 通さなくてよい。また、ホールボディカウンターの検査が別途ご利用いただけるので、 こちらもご検討いただければと思う。

Q:ホールボディカウンターの案内通知はいただけるのか?

A:市町村によって枠組みは異なるので、個別に確認が必要である。

Q:1回目の甲状腺検査を受けた。そのときはその場で医師から意見をいただいた。そのあ と判定結果が送られてきた。2回目も同じような流れになるのか。また、請求書を出さない と判定結果はいただけないのか。

A: そういった声を受けて、詳細な情報や画像データなどを提供できるようにしており、情報が足りないと判断された場合には情報開示請求をいただければ対応できるようになっている。

Q:詳細な情報は、最初から全員に送ればいいのではないのか?

A: 画像データなどは情報量が多いため、全員に対応するのは不可能ということになった。 また、実際にあった請求は予想よりも多くなかったため、全ての方が希望されるわけではな いと考えている。

Q:継続検査があるということだが、今後転居する場合は、その度に住所変更をお伝えしないといけないのか?

A: 住所変更の手続きがなかった場合は案内が届かなくなってしまうため、住所変更した旨 を福島県に伝えていただきたい。

4. 放射線リスクに関する基礎的情報ついて (特になし)

d. 大阪府(特定非営利活動法人 み・らいず)

開催日時: 2014年6月28日 14時00分~16時00分

開催場所:阿倍野市民センター 第4会議室

(大阪市阿倍野区阿倍野筋 3-10-1-300 あべのベルタ 3 階)

【説明会】

参加者数:3名

※自主避難者のうち支援対象地域への避難者(支援対象者) 3名

※計画避難区域から事業対象地域への避難者(支援対象者) 0名

※計画避難区域から事業対象地域外への避難者 0名

※自主避難者のうち支援対象地域以外の避難者 0名

※福島県以外の地域からの避難者 0名

※支援者 0名

【交流会】 中止

次 第:

開会(14:00)

出席者紹介

- 1. 福島県避難者意向調査の結果について 福島県生活環境部避難者支援課 副主査 横澤 昌寛 氏
- 2. 甲状腺検査 について

福島県保健福祉部県民健康調査課 主幹 小谷 尚克 氏

- 3. 東日本大震災復興支援プラン〜大阪から復興を支えるために〜 大阪府政策企画部危機管理室災害対策課 課長補佐 脇川 智浩 氏 ッ 防災企画課 課長補佐 石田 曉 氏
- 4. 放射線リスクに関する基礎的情報ついて 復興庁 参事官補佐 荒木 貴志 氏
- 5. 福島の子どもたちに寄り添いながら

福島大学うつくしまふくしま未来支援センター 特任准教授 本多 環 氏 閉 会 (16:00)

- 1. 福島県避難者意向調査の結果について (特になし)
- 甲状腺検査 について (特になし)
- 3. 東日本大震災復興支援プラン〜大阪から復興を支えるために〜 (特になし)
- 4. 放射線リスクに関する基礎的情報ついて (特になし)
- 5. 福島の子どもたちに寄り添いながら (特になし)

6. その他

- Q: いわき市に家があり、草むしりもしないといけないため、たまに帰るが、行き来するに も費用がかかる。大阪に定住しようと考えており、いわきの家を処分したいが、現地に行っ て不動産屋にお願いするしかないのか。大阪に居て代行してもらえるような方法は無いか。
- A:自分の親の家も空家状態だったが、地元の不動産屋にお願いして処分してもらった。行政として直接支援をするというのは難しいと思う。福島県に、様々な相談事をワンストップで対応する相談窓口があるので、後ほど、紹介させていただく。
- Q:草むしり等で帰宅すると、電気やガス、水道は、年間契約を再開して欲しいといわれるが、たまにしか帰らないのにどうしたものかと悩む。そんなことから、こちらに定住したいと考えており、いわきの家を処分したい。年金暮らしであり、早くしたいと切羽詰っている状況。このような悩みの人達は多いと思う。

2) 9月支援情報説明会・交流会

a. 北海道(特定非営利活動法人 北海道 NPO サポートセンター)

開催日時: 2014年9月27日 13時30分~16時30分

開催場所:函館市地域交流まちづくりセンター 2F フリースペース

(函館市末広町4番19号)

【説明会】

参加者数:9名

※自主避難者のうち支援対象地域への避難者(支援対象者) 8名

※計画避難区域から事業対象地域への避難者(支援対象者) 0名

※計画避難区域から事業対象地域外への避難者 0名

※自主避難者のうち支援対象地域以外の避難者 0名

※福島県以外の地域からの避難者 0名

※支援者 1名

【交流会】

参加者数:8名

※自主避難者のうち支援対象地域への避難者(支援対象者) 8名

※計画避難区域から事業対象地域への避難者(支援対象者) 0名

※計画避難区域から事業対象地域外への避難者 0名

※自主避難者のうち支援対象地域以外の避難者 0名

※福島県以外の地域からの避難者 0名

※支援者 0名

次 第:

開会 (13:30)

出席者紹介

1. 福島県からの情報提供

「福島県避難者意向調査の結果について」 福島県生活環境部避難者支援課 副主査 横沢昌寛 氏

福島県北海道事務所 主査 安部宏宣 氏

2. 北海道からの情報提供

「平成26年度 北海道の支援事業について」 北海道総合政策部地域づくり支援局 地域政策課道外被災地支援グループ 主事 今 宏幸 氏

3. 有識者からの情報提供

「居住福祉法学と福島原発事故問題 - 特に自主避難者の居住福祉に焦点を当てて」 北海道大学法学研究科教授 吉田 邦彦 氏

交流会

閉会 (16:30)

1. 福島県避難者意向調査の結果について

Q:2014年の7月の毎日新聞の調査で避難者の数が倍増したという報道があったが、真の避難者の実数はつかめていないのではないか。

A:避難者数については、避難先の自治体を通じて情報を集めて、その結果を復興庁から公表している数字が基本となる。毎日新聞による埼玉県での避難者数に関する報道もあったが、福島県においては、どの数字をもって避難者数とするかは、避難先自治体が集計された数字を基本としている。行政が把握している情報はそれが基本となるという回答になる。

Q: 例えば、2012 年 12 月借り上げ住宅の新規受け付け終了後に移住された方は、何ら住宅に関する支援を受けられない状況である。そのような方は、このような説明会に参加して、要望を出しても、無駄だと思い、参加されない現状がある。そのような方も関心が持てる説明会にしてほしい。これらの要望は上に上げてほしい。

A: 2012 年 12 月の民間借り上げ住宅の新規受付は、既に終了になっており、皆様のご期待にそえないこともある。頂いたご意見は上にあげたいと思う。

Q: 災害救助費の初年度 1000 億円であるが、その詳細の数字が把握できない。もう1つ、原発被害者の対策費用の集計は進んでいるのか。どのようにお金が使われたかが不透明であり、どのように政府が支援していくのかも、こちらで把握できない。

A: 災害救助費の予算については、福島県の財政当局に確認し、現状がどうなっているかを 調査し、個別にお答えしたい。

Q:回答については、北海道全土に避難されている方に広報 (アシスト協会の広報誌に掲載 する等)で提供されるかたちを希望したい。

A:福島県でまずはご確認頂いて、公表できるとなった場合にどうするかは、改めて状況を 見て対応方法を確認させて頂きたい。

A: まずは福島県でご確認頂く。内容としては、質問者に限らず誰でも知りたい内容であり、 知る権利のある内容であれば、どのように公表するか等は今後検討したい。

2. 平成26年度 北海道の支援事業について

Q: 訪問が必要な避難者を把握するのが非常に難しい。例えば、震災から3年半が経過したこの時期になって初めて出会う避難者もいる。道の方から、道内の自治体に、現況把握及び避難者訪問を依頼することはできないか。例えば、恵庭市では個別訪問をした事例があると聞いている。実際は、その程度までの取組みを行わないと孤立は進むのではないか。個別の市民団体ベースでは、避難者の名簿を入手する術もなく、孤立している方を把握できない。それらの方に誰が責任を持つか。それができるのは自治体ではないか。一方で、自治体により対応が千差万別であり、その点をきちんと検討していかないと、避難者の孤立は進むのではないか。

A:ご意見について検討させていただく。

3.「居住福祉法学と福島原発事故問題 -特に自主避難者の居住福祉に焦点を当てて」について

(特になし)

4. その他

(特になし)

【交流会】

Q:子ども被災者支援法による支援は、いつになったら適用されるのか。今はまだ適用できないだけなのか、検討している最中なのか。今の暮らしが大変なので、いつになったら決まるのかということが気になっている。

A:子ども被災者支援法の基本方針は平成25年10月に閣議決定されている。この基本方針には政策が100以上あり、皆さんはそのうちどれの対象となるのか分かりづらいのかと思われる。この事業も基本方針の施策の1つ。皆さんの意見の一部が仮設住宅の延長や母子避難に対する高速道路無料化等に反映されている。今後も皆さんの意見をお聞きして、反映できるようやっていきたい。

A: 現状、自主避難者の対象となる事業としては、母子避難の高速道路の無料化措置、子供の自然体験活動、心のケア支援、県内の子供の遊び場、を実施している。

Q:函館に住む人にとっては、福島からの移動は車より JR の方が便利である。にもかかわらず、いくら申請しても、JR の支援は出ない。

Q: 高速道路への補助もあってよいが、JR も使っているのが現状であり、支援してほしい。 毎月の JR 切符の負担が大きい。

A: 意見としては数多く寄せられているが、現状そのような仕組みは無い。

Q:住民票を県外に移してしまい、以前は受けられていた医療費の免除が受けられない。共働きのため、函館市の制度では所得で初診時負担と1割負担となっている。初診はどこの病院に行っても580円だけで済むが、1割負担だと普通に医療費がかかる。家族全員に通院が必要な状況であり、薬も飲んでいるため、経済的な負担になっている。

A:18歳未満の医療費無料の支援の話だと思うが、福島県では通常の医療制度に上乗せして、 無料としている。市町村からの支援は住民票がないとできない。

Q: 仕事と子供の関係でみつかまどになっている。函館に避難する際には、一千万単位で余分な費用負担があった。福島には戻れれば戻りたいが、現実問題として、無理だと思っているので、戻る気はない。先ほどの吉田先生のお話を聞いてもやもやしていたことが少しはっきりした。というのは予算の使い方について、生活復興支援が一番必要なことだったにも係らず、結果的に予算は公共事業・除染といった利権がらみのほうにお金が流れてしまっている。個人の生活支援には払いたくないのだ、ということを身に染みて実感した。国には、憲法の考え方に立ち返り、基本的人権を保障するために必要なことは何かを考え、政策を立案してほしい。

A: 予算の配分については、復興のステージに応じて検討されている。災害の起こった直後の初期にあたっては、津波被害であればがれきを処理するなど、応急的に公共的に対応しなければならないことを優先したということは実際に言えるかもしれない。震災から3、4年が経過した現在、皆さんの生活をどうするかという生活再建の復興ステージにあってこれからをどうするか。これまでが公共事業に予算が偏ってきたとすればそれは一時的に復興よりむしろ復旧に当たるべき時期であったからである。これからは復旧段階からすこし進んで被災者の方がどういう生活を再建するかを考えていく段階になると、別の政策を考える必要が出てくるということは確かであり、予算の使い方の検討は当然必要になっていくと思う。

b. 東京都(特定非営利活動法人 医療ネットワーク支援センター)

開催日時: 2014年9月7日 13時45分~16時30分

開催場所:住友不動産新宿オークタワー 1 階会議室ルーム 2 (東京都新宿区西新宿 6-8-1)

【説明会】

参加者数:8名

※自主避難者のうち支援対象地域への避難者(支援対象者) 4名

※計画避難区域から事業対象地域への避難者(支援対象者) 2名

※計画避難区域から事業対象地域外への避難者 0名

※自主避難者のうち支援対象地域以外の避難者 1名

※福島県以外の地域からの避難者 0名

※支援者 1名

【交流会】

参加者数:7名

※自主避難者のうち支援対象地域への避難者(支援対象者) 4名

※計画避難区域から事業対象地域への避難者(支援対象者) 1名

※計画避難区域から事業対象地域外への避難者 0名

※自主避難者のうち支援対象地域以外の避難者 1名

※福島県以外の地域からの避難者 0名

※支援者 1名

次 第:

開会(13:45)

出席者紹介

- 1. 福島県避難者意向調査の結果について 福島県生活環境部避難者支援課 主任主査 豊田 吉彦 氏
- 2. 東京都が現在行っている避難者支援施策について 東京都総務局復興支援対策部都内避難者支援課課長補佐 川崎 邦昭 氏
- 3. 「健康自己管理」について 京都大学大学院医学研究科教授 中山 健夫 氏

交流会

閉会 (16:30)

1. 福島県避難者意向調査の結果について

Q:現在の住宅は民間賃貸住宅を自ら契約して、家賃を東電に請求しているが、それはいつまで認められるのか。

A:避難指示区域が解除された地域の方から解除後に家賃の賠償が認められず困っているという話は聞いたことがある。正確なところは、東京電力に確認いただきたい。

Q: 現在、2部屋のアパートに、65歳2名と90歳の3名で住んでいる。築40年と古い物件であり、住みづらい環境にある。当初引っ越してきた時点では、何もわからない状況で物件を決めてしまった。都営住宅等に入ることも可能なのか。

A: 災害救助法上の借り上げ住宅の新規受付は、平成23年の年末で受付が終了している。避難指示区域の方であれば、ご自身で別の物件を見つけて、東電に賠償を依頼することは可能かもしれないが、詳細は不明である。もちろん、一般の方々と同じように公営住宅に申し込むという選択肢もある。

Q: 南相馬市小高区で収穫した米が、以前より放射性物質の検出量が増えたという話も聞いている。その理由としては、原発のがれきの解体作業が影響しているという話も聞いている。

A: 昨年のがれきの解体作業に伴い、南相馬市で昨年収穫された米から基準値を上回る放射 性物質が検出されたという話はニュースで聞いているが、詳細は分かりかねる。

Q: 住み替えについて、都営住宅については一般の方と同様にできるという話があったが、 具体的にはどういうことか。

A: 都営住宅への一般入居は、一般の方と同様に、申し込み手続きをし、更に抽選手続きを 経て、家賃も自ら支払うかたちになる。

Q: 住み替えの申し込みから決定までどの程度かかるか。

A:東京から福島に書類が届けば、通常、1週間~2週間程度で決定が出る。

Q:書類はどこで手に入るのか。

A: 書類は申請内容によって異なるため、東京都住宅供給公社の一時提供住宅担当課と相談 されるのが良い。

- 2. 東京都が現在行っている避難者支援施策について
- 3. 「健康自己管理」について
- 4. その他

(特になし)

c. 京都府(特定非営利活動法人 和(なごみ))

開催日時: 2014年9月6日 11時00分~14時30分

開催場所:西本願寺 聞法会館 1階和室(京都市下京区堀川通花屋町上ル)

【説明会】

参加者数:32名

※自主避難者のうち支援対象地域への避難者(支援対象者) 21名

※計画避難区域から事業対象地域への避難者(支援対象者) 0名

※計画避難区域から事業対象地域外への避難者 0名

※自主避難者のうち支援対象地域以外の避難者 2名

※福島県以外の地域からの避難者 0名

※支援者 9名

【交流会】

参加者数:34名

※自主避難者のうち支援対象地域への避難者(支援対象者) 23名

※計画避難区域から事業対象地域への避難者(支援対象者) 0名

※計画避難区域から事業対象地域外への避難者 0名

※自主避難者のうち支援対象地域以外の避難者 2名

※福島県以外の地域からの避難者 0名

※支援者 9 名

次 第:

開会(11:00)

開会の挨拶

出席者紹介

1. 京都府の住宅支援の仕組みについて 京都府 府民生活部 防災原子力安全課 被災地応援担当課長

細野 昭和 氏

- 2. 京都ジョブパークの就労支援について 京都府 商工労働観光部 総合就業支援室 京都ジョブパーク総括 担当課長 南本 尚司 氏
- 3. 避難を経験した子どもたちの現状と今後の支援について 福島大学うつくしまふくしま未来支援センター こども・若者支援部門 特任准教授 本多 環 氏

昼食&交流会

- 4. 福島県避難者意向調査の結果について 福島県 生活環境部 避難者支援課 石山 和仁 氏
- 5. 質疑応答・個別相談等

閉会 (14:30)

- 1. 京都府の住宅支援の仕組みについて (特になし)
- 2. 京都ジョブパークの就労支援について (特になし)
- 3. 避難を経験した子どもたちの現状と今後の支援について (特になし)
- 4. 福島県避難者意向調査の結果について (特になし)

5. その他

Q:避難者が住んでいるコミュニティを崩さずに、長期的に住めるようにする支援は無いのか?

A: 厚生労働省が地域コミュニティ復興支援事業を実施している。生活支援相談員を配置して地域コミュニティを維持するための見守りや相談を行っている。ただ、希望する都道府県が国から指定されて事業を実施しているが、今のところ京都府は指定を受けていないはずである。

A: 国の事業と民間でそれぞれができることを考えていく必要がある。避難者がお住まいの エリアの個別の問題は民間によるきめ細やかなサポートが必要になる。こういう支援があれ ば助かるという意見をいただければ、民間としても具体的な行動ができるようになる。国の 事業でカバーできない部分については、和に意見をいただければと思う。

Q:福島市の子育て定住支援住宅事業について教えて欲しい。希望者はどれくらいいるのか。

A:50 戸程度を複数箇所に分散して建設する予定である。今年は20 戸を建設することになっている。建設した場合、住みたいと思うかどうかについてアンケートを実施した結果を受けて50 戸としている。まだ建設中なので募集はしておらず、どれくらいの応募者数になるかは不明。

Q:福島へ戻るための交通費を支援して欲しい。

A: 行政からの補助は行っていない。支援団体が帰省バスを運行しているところもあると聞いている。来年以降もそういった意見はあるだろうが、行政が直接的に補助することは、公平性の観点から非常に難しいことをご理解いただきたい。

Q: 原発から 30km 以遠の人は屋内退避だったが、ひとり暮らしで障害を持っている人はヘルパーに来てもらえない状態になってしまっていた。避難区域であろうがなかろうが、避難しなければならない状況だったのに、それを自主避難と呼んでもいいのか?同じようなことが起こらないようにして欲しい。

A: 復興庁は東日本大震災について担当しているので、これからの災害については内閣府や 厚労省が担当することになる。地域で避難計画にどのように記載されているのかを確認して、 必要に応じて改善を進めて行けるとよい。

Q:復興庁として、関係する機関に意見を出していって欲しい。また、障害者からの意見を 待たずに、自分たちで考えて欲しい。

A: 京都は高浜、大飯原発の緊急時防護措置準備区域があるが、これらの地域の市町村では原子力防災対策のマニュアルを作っており、要援護者の支援センターの設置を検討していだいている。地域や社協の代表者を通じて、避難手段の検討も進めていただいている。こうした取組がどこまで進んでいるかまでは把握できていないが、真正面から検討している。避難所でも福祉避難コーナーを作ることをマニュアル化して各市町村に提示している。

Q: 本多先生のお話で、もっと母親は頑張らないといけないという主旨の内容があった。今でも母親は頑張っているのにもっと頑張れと言われるのは厳しいのではないか。また、福島に戻ればさも問題が解決するかのような言い方はおかしいと思う。

A: そのような趣旨ではなく、自分の場所を見つけて自分なりの生活を見つけていただければと思っている。京都に避難している場合、京都府としては(避難元の自治体でなければ)解決できない課題もあるので、それぞれの家庭が周囲の支援者に助けを訴えることが大事だと思っている。その部分については、頑張らないといけないこともあるかもしれないが、母親だけが頑張って自分で全てを解決すべきという趣旨ではない。

Q:福島で農業をすると補助金をもらえるということを聞いた。セシウムやストロンチウム が測定されているが、その他の放射性核種については危険性や計測方法が不明なのではない か。中途半端だからこそ風評被害があるのではないか。

裁判所が子どもたちの健康も命も危ない状態であることを認めている。そこに農業従事者を呼ぶということは、世界中に危険な食物を広めることにならないか。そういうところに子どもたちが住んでもよいのか。

A: 農政局でも仕事をしていたが、除染や放射性物質の吸収抑制対策などに取り組んでいる。 カリ肥料を施肥し、セシウムを吸わないようにすることができる。環境再生事務所では、土 壌のベクレル数や生産者の意向に応じて表土剥ぎ取りや反転耕など手段を変えるなど工夫を している。栽培後も収穫物の放射性物質検査をしている。補助金についてはかかった経費の 補填であり、ただ単にもらえるかのような誤解がある。復興のために追加で発生してしまう 費用に対して補助をしているわけであり、無条件に補助金を出して農業従事者を呼び寄せる ようなことはしていない。

Q: 放射性物質の量が多いかどうかに関わらず、毒が入っているものを食べてもいいのか。 可能であれば倫理的な部分の綱領を国から提示していただけると安心できる。食品の検査な ども、国以外の第3者に判断してもらうのが理想だと思う。難しいのはわかるが、国民が信 頼できる方法を考えていただければと思う。

Q:避難所・応急仮設住宅でのバリアフリー対策はどうなっているのか。東日本大震災では 阪神淡路大震災の使い回しだった。その当時、障害者の団体から意見を出したが、いまだに 反映されていない。京都へ避難してきたときにも、障害者対応の住宅がなかったので、対応 して欲しい。

また、子どもたちの健康診断もどこでもできるようにして欲しい。

A:ホールボディカウンターと甲状腺は県で検査を実施している。甲状腺は全国の指定機関で受診できる。京都の場合は、京都医療センターと京都府立医科大学附属病院である。ホールボディカウンターは検査機器が希少であるという物理的な制約があるため、どこでも受けられるわけではないが、京都近郊では滋賀赤十字病院で受けることができる。受診できる場所が近くにない場合は移動式ホールボディカウンター車を派遣している。京都府では昨年12月に実施している。

Q:障害を持つ人でも計測できるようにしてほしい。

A:配慮するようにしたい。

d. 岡山県(特定非営利活動法人 岡山NPOセンター)

開催日時: 2014年9月13日 10時00分~13時00分

開催場所:岡山県総合福祉・ボランティア・NPO 会館「きらめきプラザ」707 会議室

(岡山市北区南方 2-13-1)

【説明会】

参加者数:6名

※自主避難者のうち支援対象地域への避難者(支援対象者) 3名

※計画避難区域から事業対象地域への避難者(支援対象者) 0名

※計画避難区域から事業対象地域外への避難者 0名

※自主避難者のうち支援対象地域以外の避難者 0名

※福島県以外の地域からの避難者 1名

※支援者 2名

【交流会】

参加者数:5名

※自主避難者のうち支援対象地域への避難者(支援対象者) 3名

※計画避難区域から事業対象地域への避難者(支援対象者) 0名

※計画避難区域から事業対象地域外への避難者 0名

※自主避難者のうち支援対象地域以外の避難者 0名

※福島県以外の地域からの避難者 0名

※支援者 2名

次 第:

開会 (10:00)

出席者紹介

- 1. 福島県避難者意向調査の結果について 福島県生活環境部避難者支援課 山﨑 智弘 氏
- 2. 岡山県における避難者支援の状況について 岡山県危機管理課 大杉 雄大 氏

(休憩 10分)

3. 避難者支援のあり方について

大阪市立大学大学院経営学研究科 教授 除举 理史 氏

4. 昼食交流会

閉会 (13:00)

1. 福島県避難者意向調査の結果について (特になし)

2. 岡山県における避難者支援の状況について

Q: 岡山県から送られてくる情報で、避難者全世帯を対象に送られるものや、福島県からの 避難者にのみ送られるものがある。知り合いに、福島県から宮城県に避難し、その後、岡山 県に来た方がいる。この方に、福島県からの避難者に送られている資料が届いていないこと があった。

A:避難者情報システムに登録されているデータに基づき情報を発送している。その方の場合、避難者情報システムに登録される際に、避難元を宮城県の住所で登録されたのではないかと考えられる。

Q:同じようなケースは、よくあるのか。

A:引っ越しなどをされた場合、避難者情報システムの登録を変更いただかないといけないが、されていない場合、情報を届けられないというケースはある。

Q:避難者情報システムは市の窓口で登録をするものだったと思うが、その際に、個々の家庭の状況など聞き取り調査をし、対応していくような取り組みはできないか。

A: そういった調査は実施していない。行政といっても法律や制度の壁もあり、詳しい事情を確認することについては悩ましいところであるが、検討はしていきたい。

A: 九州や愛知県など、民間団体がパーソナルサポートとして聞き取りを行っているところもある。

3. 避難者支援のあり方について

(特になし)

4. その他

Q:本日、参加できなかった方から寄せられた質問を紹介する。「岡山県の住宅支援を受けているが、3年たち冷蔵庫がぼろぼろになったが、どうやって返却すれば良いか。」というもの。

A: 普通に掃除して返却いただければ問題ない。

Q:岡山県主催の交流会があり、だんだん参加者が減ってきている。その原因として、岡山はアクセスの問題がある。例えば、県北に避難した方が、こちらに出てくるのが大変ということがあると思う。

A:確かにアクセスの問題はあるが、スケールメリットということもあり、避難者数自体が 少ない地域で実施することがよいのかどうか。検討はしていきたい。

Q: 復興庁の方に聞きたいが、東京に住んでいて放射線が不安ではないか。

A: 現在、福島復興局におり、福島市に住んでいる。自分自身は、様々な客観的情報を見て、 全く問題ないと考えているが、不安に感じている方がいることも事実。人それぞれの考え方 があってよいと思う。

A: 個人的には全く不安はない。子供が小さいこともあり、妻は、食事などを気にしている。

A: 個人的には全く不安はない。妻も不安を感じている様子はなく、近所でもそのような話が出ることは無い。

Q:この会は、福島からの自主避難者限定なのか。

A:基本的にはその通り。

Q:福島からの方だけと言われると、逆に肩身が狭い思いがする。

A:できる限りオープンにやっていきたいと考えている。

Q:岡山県に集まった義援金はどのように使われたのか。

A:全て赤十字に寄付しており、赤十字を通じて支援に活用されたと思う。

e. 福岡県 (一般社団法人 市民ネット)

開催日時: 2014年9月4日 10時15分~14時30分

開催場所: 博多バスターミナル9階 ホール11 (福岡市博多区博多駅中央街2-1)

【説明会】

参加者数: 4名

※自主避難者のうち支援対象地域への避難者(支援対象者) 3名

※計画避難区域から事業対象地域への避難者(支援対象者) 0名

※計画避難区域から事業対象地域外への避難者 0名

※自主避難者のうち支援対象地域以外の避難者 0名

※福島県以外の地域からの避難者 1名

※支援者 0名

【交流会】

参加者数:4名

※自主避難者のうち支援対象地域への避難者(支援対象者) 3名

※計画避難区域から事業対象地域への避難者(支援対象者) 0名

※計画避難区域から事業対象地域外への避難者 0名

※自主避難者のうち支援対象地域以外の避難者 0名

※福島県以外の地域からの避難者 1名

※支援者 0名

次 第:

開 会 (10:15)

出席者紹介

- 1. 福島県避難者意向調査の結果について 福島県生活環境部避難者支援課 副主査 渡邊 孝大 氏 主 査 山崎 薫 氏
- 2. 福岡県における各支援情報、地域情報について 福岡県福祉労働部総務課企画班 時安 紀美代 氏
- 3. 向き合う事の大切さ〜活動体験からの報告〜 一般社団法人産業カウンセラー協会九州支部長 小野 元 氏 交流会

閉会 (14:30)

1. 福島県避難者意向調査の結果について

Q:民間住宅に賃貸で住んでいる。3週間前に住宅(家賃)支援の延長について福岡県に問い合わせたところ、延長については、まだ決定しておらず年内には確定する見通しとの話であった。現在、どのような状況か。

A:福島県から福岡県に支援延長の申し入れをしており、現在、福岡県において検討されて いるところである。

A:福島県から支援延長の依頼は受けており検討中である。まだ正式な決定ではないので、 お問い合わせに明確にお答えできなかったと思うが、これまでの経緯等から、方針が変わる ことは考えにくいため、延長の方向に決定されると思う。ご心配とは思うが正式決定までも う少しお待ちいただきたい。

2. 福岡県における各支援情報、地域情報ついて

Q: 行政機関の紹介をしていただいたが、実際、各部署に問い合わせると、前例がないとか、 住民票が無いとサービスを受けられないといった対応を受けることがあった。結局は窓口で 対応される個人次第という状況である。できれば、全体をわかる方が間に入って適切な部署 に繋いでいただくなどの対応をしてほしい。

A: そのような対応があったとしたら申し訳ない。ご意見を踏まえて適切に対応できるようにしていきたい。

A:本事業で相談窓口を開設しており、配布資料に案内チラシを入れている。ご相談を受けて専門機関等へ繋ぐなど、ご指摘のような役割を担っている。ぜひ、ご活用いただきたい。

3. 向き合う事の大切さ~活動体験からの報告~ (特になし)

4. その他

Q:福岡県で甲状腺検査を受診できる病院はどちらか。

A: 福岡県では、やましたクリニックと久留米大学病院の2か所である。

A:甲状腺検査は、現在、第2回検査を実施しているところである。また、地域ごとに実施

時期が異なっているため、時期に合わせて個別に直接ご案内をさせていただいている。ご不明な点は資料に記載した連絡先に問い合わせていただきたい。

Q:保険に入った方が良いと思い、手続きをしているが、告知書に「定期的に検査を受けているか」という設問がある。娘が甲状腺検査を受診したが、この検査を受診することで、定期的に検査を受けているということになるのか。

A:甲状腺検査は18歳未満の方には原則、受診いただく検査であり、最低、2回は受診いただくものである。また、検査の結果によっては、その後も医療機関の指示のもと必要な検査を受診いただくようになっている。指示に基づく検査をきちんと受けておられるようであれば、一般的な定期的検査を受診しているのと同様であり、医師の経過観察を必要とするものではないと判断していただいてよいと思う。

3) 12 月支援情報説明会・交流会

a. 大阪(特定非営利活動法人 み・らいず)

開催日時: 2014年12月5日 17時00分~20時00分

開催場所:ラコルタ (吹田市立市民公益活動センター) 会議室 2,3

(大阪府吹田市津雲台1-2-1千里ニュータウンプラザ6階)

【支援情報説明会】

参加者数:10名

※自主避難者のうち支援対象地域への避難者(支援対象者) 3名

※計画避難区域から事業対象地域への避難者(支援対象者) 0名

※計画避難区域から事業対象地域外への避難者 0名

※自主避難者のうち支援対象地域以外の避難者 0名

※福島県以外の地域からの避難者 1名

※支援者 4名

※その他 2名

【交流会】

参加者数:4名

※自主避難者のうち支援対象地域への避難者(支援対象者) 1名

※計画避難区域から事業対象地域への避難者(支援対象者) 0名

※計画避難区域から事業対象地域外への避難者 0名

※自主避難者のうち支援対象地域以外の避難者 0名

※福島県以外の地域からの避難者 2名

※支援者 0名

※その他 1名

次 第:

開会(17:00)

出席者紹介

- 1. 「心が元気になるために」 日本医科大学特任教授 海原 純子 氏
- 2. 「福島県総合計画と復興のあゆみについて」 福島県企画調整部復興・総合計画課 主査 矢吹 勇雄 氏
- 3. 質疑応答

交流会

閉会 (20:00)

- 1. 「心が元気になるために」
- 2. 「福島県総合計画と復興のあゆみについて」

Q:甲状腺検査ができるバスが京都府や滋賀県に来ているようだが、大阪府には来ない。どのような理由か。

A: 担当ではないため詳細を確認する必要があるが、地元の病院に検査を協力してもらい検査を実施しているのではないか。

b. 山形 (一般社団法人 山形県被災者連携支援センター)

開催日時: 2014年12月11日 17時05分~19時40分

開催場所:山形テルサ リハーサル室 (山形市双葉街1-2-3)

【支援情報説明会】

参加者数:31名

※自主避難者のうち支援対象地域への避難者(支援対象者) 28 名

※計画避難区域から事業対象地域への避難者(支援対象者) 0名

※計画避難区域から事業対象地域外への避難者 0名

※自主避難者のうち支援対象地域以外の避難者 0名

※福島県以外の地域からの避難者 0名

※支援者 3名

【交流会】

参加者数:30名

※自主避難者のうち支援対象地域への避難者(支援対象者) 27名

※計画避難区域から事業対象地域への避難者(支援対象者) 0名

※計画避難区域から事業対象地域外への避難者 0名

※自主避難者のうち支援対象地域以外の避難者 0名

※福島県以外の地域からの避難者 0名

※支援者 3名

次 第:

開 会 (17:05)

出席者紹介(17:05~17:10)

- 1. 「福島県総合計画と復興のあゆみについて」 (17:10~17:35) 福島県企画調整部復興・総合計画課 主査 矢吹 勇雄 氏
- 「心が元気になるために」(17:35~18:35)
 日本医科大学特任教授 海原 純子 氏

休 憩 (18:35~18:40)

3. 交流会 「県内各地の避難者同士の交流」 (18:40~19:40)

閉 会 (19:40)

【質疑】

1. 福島県総合計画と復興のあゆみについて

(特になし)

2. 心が元気になるため

(特になし)

c. 京都 (特定非営利活動法人 和 (なごみ))

開催日時: 2014年12月13日 10時30分~14時00分

開催場所:聞法会館 3階 研修室1

(京都府京都市下京区堀川通花屋町上ル 西本願寺北)

【支援情報説明会】

参加者数:21名

※自主避難者のうち支援対象地域への避難者(支援対象者) 14名

※計画避難区域から事業対象地域への避難者(支援対象者) 0名

※計画避難区域から事業対象地域外への避難者 0名

※自主避難者のうち支援対象地域以外の避難者 4名

※福島県以外の地域からの避難者 1名

※支援者 2名

【交流会】

参加者数:21名

※自主避難者のうち支援対象地域への避難者(支援対象者) 14名

※計画避難区域から事業対象地域への避難者(支援対象者) 0名

※計画避難区域から事業対象地域外への避難者 0名

※自主避難者のうち支援対象地域以外の避難者 4名

※福島県以外の地域からの避難者 3名

※支援者 0名

次 第:

開会(10:30)

出席者紹介

- 1. 「子ども被災者支援法」関連施策の現在の取組状況 復興庁 参事官 佐藤 紀明 氏
- 2. 「子育てママの就労支援について」 京都府府民生活部男女共同参画課担当課長 ワーク・ライフ・バランス推進担当 課長 青山 隆夫 氏
- 3. 質疑応答
- 4. 「心が元気になるために」 日本医科大学特任教授 海原 純子 氏
- 5. 昼食&交流会

閉会 (14:00)

【質疑】

- 1. 「子ども被災者支援法」関連施策の現在の取組状況
- 2. 「子育てママの就労支援について」

Q: 西日本には福島県以外の東北地方、関東地方からも多く避難してきているのが現状である。子ども被災者支援法の理念としては、福島県以外の地域も救済することが掲げられているが、支援対象地域を広げるような動きはあるのか。

A:支援対象地域は中通りと浜通りであるが、それ以外の地域も準支援対象地域として広く 施策を講じている。支援対象地域と組み合わせてそれぞれに必要な施策を行っている。

Q:前回の説明会で、要援護者の避難計画は各市町村が立てることだと回答いただいたが、 国が指針として出している内容について教えて欲しい。

A: 内閣府の防災担当で検討をしており、自治体と連携している。

Q:子どもの転校を避けるため、今後の生活拠点は現在と同じ学区を希望している。現在の 避難先の隣にUR住宅があり、現在建設中の建物も見受けられることから、こうした住宅へ の入居条件の緩和・特別措置などを検討していただくことは可能か。

A:公営住宅優先入居の施策がある。具体的には京都府でも検討していただいている。URは国の管轄からは外れるため、URの担当者に問い合わせてみたが、避難者向けに優遇措置はしていないという回答であった。現状は公営住宅の優先入居が利用いただける施策ということになる。

A:こうした問題は京都府だけの問題だけではないので、関西広域連合や全国知事会を通して国に要望している。たとえば、避難先が仮設住宅なのか、借り上げなのか、県外避難なのかなどに関わらず支援できるようにといった内容である。とくに住宅の問題は重要なので、みなさんの意見を踏まえて引き続き要望を出していきたい。以前、避難者を対象にしたアンケート調査をしたが、やはり住宅の要望が多い。これを受けて、京都の不動産業界に敷金の減免などの対応を依頼している。URについては、おそらく観月橋団地のことをおっしゃっているかと思うが、現状は空きがない。ただ、周辺の他の団地は空きがあるようなので、参考にしていただきたい。

Q:避難者を福島県へ戻すだけでなく、避難先においても安心して再スタートできるよう、 復興庁に対し避難先住居の居住期限後の転居先探し・再就職先探しのためのシステム構築、 無料検診のためのシステム構築と予算配分を早急に要望していただきたい。 A: 子ども被災者支援法については、福島県ではみなさまの意見を聞きながら国に要望を出している。具体的には健康医療、子育て支援、住宅確保、財源確保の4つである。避難者が避難先で安心して生活をできるように、受け入れ自治体への財政措置や転居支援の充実などを求めている。また、健康医療の面では、県が保有するホールボディカウンターの検査車を県外へ派遣しており、京都市でも検査車を派遣し200名程度の方に利用していただいた。また、心身の健康などの相談窓口も開設した。

4. 「心が元気になるために」

(特になし)

d. 新潟(特定非営利活動法人 新潟 NPO 協会)

開催日時: 2014 年 12 月 16 日 10 時 15 分~14 時 00 分 開催場所: デンカビッグスワンスタジアム 大会運営室 (新潟市中央区清五郎 67-12)

【支援情報説明会】

参加者数:31名

※自主避難者のうち支援対象地域への避難者(支援対象者) 31名

※計画避難区域から事業対象地域への避難者(支援対象者) 0名

※計画避難区域から事業対象地域外への避難者 0名

※自主避難者のうち支援対象地域以外の避難者 0名

※福島県以外の地域からの避難者 0名

※支援者 0名

【交流会】

参加者数:31名

※自主避難者のうち支援対象地域への避難者(支援対象者) 31名

※計画避難区域から事業対象地域への避難者(支援対象者) 0名

※計画避難区域から事業対象地域外への避難者 0名

※自主避難者のうち支援対象地域以外の避難者 0名

※福島県以外の地域からの避難者 0名

※支援者 0名

次 第:

開会(10:15)

出席者紹介

- 1. 「心が元気になるために」 日本医科大学特任教授 海原 純子 氏
- 2. 「福島県総合計画と復興のあゆみについて」 福島県企画調整部復興・総合計画課 主幹 長谷部 忍 氏 (休憩)
- 3. 交流会

閉会 (14:00)

【質疑】

1. 「心が元気になるために」

(特になし)

2. 「福島県総合計画と復興のあゆみについて」

Q:「ふくしま復興のあゆみ」の10頁にある「食と放射能に関するリスクコミュニケーション」の所のアメリカと EU の指標は、どの資料から引用しているのか。いろいろな情報が出ているが、こういう数値では無かったと思う。

A: 出典については確認させていただく。ここで言いたいのは、日本の基準値は諸外国より低く、厳しい基準となっているということ。

Q:正しい数値でないと、安全な気になってしまうし、ごまかしているという風にも見える。 この資料は、多くの方が見る資料であり、誤解されないように注意していただきたい。

A:出典を明確にして掲載するよう注意する。

Q:この説明会を開催する目的は何か。また、「ふくしま復興のあゆみ」の8頁にある「甲 状腺検査の結果」について、二次検査の結果、「悪性ないし悪性の疑い104人」とあるが、 この詳細について伺いたい。

A: 「甲状腺検査の結果」について、手元に詳細なデータがないため、持ち帰って確認させていただく。

Q:安全安心というなら、きちんとした資料を出してほしい。

A:本事業は、福島県から全国に避難されている皆さまに、避難元、避難先の情報を説明会 やニュースレターとしてご提供し、今後、皆さまが帰還や移住の判断をされる際の参考にし ていただくことを目的に実施しているものである。本日の会は、避難元情報として福島県か らの説明と、皆さまに有益な情報として海原先生による講演のプログラムで構成させていた だいた。

4) 2月、3月支援情報説明会・交流会

a. 福岡県 (一般社団法人 市民ネット)

開催日時: 2015年2月18日 10時30分~13時30分

開催場所: サンライフホテル3号館 3300号室 (福岡市博多区博多駅東1-12-3)

【支援情報説明会】

参加者数:19名

※自主避難者のうち支援対象地域への避難者(支援対象者) 12名

※計画避難区域から事業対象地域への避難者(支援対象者) 2名

※計画避難区域から事業対象地域外への避難者 0名

※自主避難者のうち支援対象地域以外の避難者 2名(佐賀県に避難)

※福島県以外の地域からの避難者 3名

※支援者 0名

【交流会】

参加者数:19名

※自主避難者のうち支援対象地域への避難者(支援対象者) 12名

※計画避難区域から事業対象地域への避難者(支援対象者) 2名

※計画避難区域から事業対象地域外への避難者 0名

※自主避難者のうち支援対象地域以外の避難者 2名(佐賀県に避難)

※福島県以外の地域からの避難者 3名

※支援者 0名

次 第:

開 会 (10:30)

出席者紹介

1.「福島県における住宅支援の取組について」

2.「心が元気になるために」 日本医科大学特任教授 海原 純子 氏 (休 憩)

3. 交流会 「県内各地の避難者同士の交流」

閉 会 (13:30)

【質疑】

1.「福島県における住宅支援の取組について」

Q:契約の期限はいつか。

A:今の所、期限は設けていない。

2.「心が元気になるために」

(特になし)

b. 東京都(特定非営利活動法人 医療ネットワーク支援センター)

開催日時: 2015年2月25日 13時45分~16時45分

開催場所:新宿三丁目貸会議室 ルーム 401A (新宿区新宿 3-32-10 T&T ビル 4F)

【支援情報説明会】

参加者数:33名

※自主避難者のうち支援対象地域への避難者(支援対象者) 18名

※計画避難区域から事業対象地域への避難者(支援対象者) 7名

※計画避難区域から事業対象地域外への避難者 1名

※自主避難者のうち支援対象地域以外の避難者 1名(埼玉県に避難)

※福島県以外の地域からの避難者 0名

※支援者 2名

※その他 4名

【交流会】

参加者数:27名

※自主避難者のうち支援対象地域への避難者(支援対象者) 13名

※計画避難区域から事業対象地域への避難者(支援対象者) 6名

※計画避難区域から事業対象地域外への避難者 2名

※自主避難者のうち支援対象地域以外の避難者 1名(埼玉県に避難)

※福島県以外の地域からの避難者 0名

※支援者 2名

※その他 3名

次 第:

開 会 (13:45)

挨 拶 復興副大臣 浜田 昌良 氏

出席者紹介

1.「東京都における避難者支援の取組について」 東京都 総務局 復興支援対策部 都内避難者支援課長 佐藤 栄 氏

2. 「子ども被災者支援法関連施策について」

復興庁 企画官 清水 久子 氏

質疑応答

(休 憩)

3.「心が元気になるために」

日本医科大学特任教授 海原 純子 氏

(休 憩)

4. 交流会 「都内各地の避難者同士の交流」

閉 会 (16:45)

【質疑】

- 1.「東京都における避難者支援の取組について」
- 2. 「子ども被災者支援法関連施策について」

Q: 原発周辺の地域に本当に戻って住むことができるのか。また、農作物を食べることができるのか。農作物を東京などの学校給食に出すことができるなら地元に帰って一生懸命やれると思うが、信じられない。もうあの地域は見切りをつけて、観光地化したり、水耕栽培やひまわりを植えるなど、ほっとする場所にしていただけたらいいなと思っている。

A: 小高町については、避難解除準備区域となっており、南相馬の桜井市長も来年の春には 避難指示を解除したいとおっしゃっている。それに合わせて、小高までの常磐線も復旧され る予定である。農作物について、福島の米は全品検査をしており、生産しても良い田圃を決 めており安全性が確認された田圃でしか生産していない。他の野菜についても同様に検査を 実施している。また、参議院では、被災地の食材を扱ったメニューを出している。このよう に被災地のものは、安全な食材しか流通していないということで、安心していただきたい。

Q:津波で自宅を流失した。その土地は、災害危険区域ということで居住禁止になっている。 この政令が 2011 年の秋頃に決まったと聞いているが、なぜそんなに早い時期に、他のこと がほとんど何もできていない中、それだけが決まってしまったのか不可解だ。また、現在、 都営団地に入居しているが、この更新が1年毎である。1年だと何事につけ、計画が立てら れないし、動きの取りようがないというのが実感である。最初から5年なら5年と決めてい ただいていたら、また違う形で動けたんじゃないかと思う。今後、また1年毎に更新してい くということであれば、せめて2年から3年とまとめて、先の見通しが立つようにしていた だけないか。

A: 津波で家が流されたところについては、再度、津波が来た場合、また浸水する可能性があるため、災害危険区域として指定し、高台への防災集団移転等をしていただいている。高台に住宅地をつくっており、災害危険区域に住んでいた方々が優先的にその土地を買うことができるようになっている。また、南相馬市内で災害公営住宅も出来始めている。避難を続けられるか、戻るかの検討材料として頂きたい。

Q:避難住宅の延長について、県の意向に従ってという説明があったが、放射性物質の半減期の問題を考えると1年、2年では無くなる状況ではなく、国において長期そして無償の延長を検討していただきたい。

また、農産物の放射線汚染について、100ベクレル/kg という基準はわかるが、事故前に比べて、事故後は、数十倍から数百倍の量になっているはずであり、安全かどうかはわからないが、汚染が無いとは言えないのではないか。

A: 災害救助法にもとづく応急仮設住宅の提供期間は原則 2年であり、東日本大震災に係かる仮設住宅は 1年を超えない期間毎に延長が可能になっている。また、建築基準法上においても安全や衛生面を 1年毎に確認するという制度のため、1年毎に延長の判断をする必要がある。なるべく先の見通しが立てられるよう、 $4\sim5$ 月辺りに次の延長のことを発表している。

食品中の放射線については、キログラムあたり一般食品であれば100ベクレル、飲料水であれば10ベクレルという基準になっている。食品には元々天然由来のカリウムというセシウムと同位元素が入っており、この量に比べればセシウムは極めて少ない。日本における食品中の放射性セシウム濃度の基準値は、海外の基準値と比べても厳しく設定されている。

3.「心が元気になるために」

(特になし)

c. 北海道(特定非営利活動法人 北海道 NPO サポートセンター)

開催日時: 2015年2月28日 13時30分~16時30分

開催場所:北農健保会館3階芭蕉(313号室) (札幌市中央区北 4条西7丁目)

【支援情報説明会】

参加者数:19名

※自主避難者のうち支援対象地域への避難者(支援対象者) 7名

※計画避難区域から事業対象地域への避難者(支援対象者) 0名

※計画避難区域から事業対象地域外への避難者 0名

※自主避難者のうち支援対象地域以外の避難者 0名

※福島県以外の地域からの避難者 1名

※支援者 10名

※その他 1名

【交流会】

参加者数:16名

※自主避難者のうち支援対象地域への避難者(支援対象者) 7名

※計画避難区域から事業対象地域への避難者(支援対象者) 0名

※計画避難区域から事業対象地域外への避難者 0名

※自主避難者のうち支援対象地域以外の避難者 0名

※福島県以外の地域からの避難者 1名

※支援者 8名

※その他 0名

次 第:

開 会 (13:30)

第1部 講演会

テーマ:「心が元気になるために」

講師:日本医科大学特任教授 海原 純子 氏

(休 憩)

第2部 ディスカッション (交流会を兼ねて)

テーマ:「北海道での暮らしを考える」

〜避難されてきた方と支援者で話し合う、北海道のくらしに「あったらいいな」〜

ファシリテーター: NPO 法人ファシリテーターフェローズ

理事・事務局長 篠原 辰二 氏

閉 会 (16:30)

【質疑】

(特になし)

d. 岡山県(特定非営利活動法人 岡山NPOセンター)

開催日時: 2015年3月4日 10時15分~13時20分

開催場所:きびじアリーナ(総社市スポーツセンター)会議室1・2

(岡山県総社市三輪 1300 番地)

【支援情報説明会】

参加者数:14名

※自主避難者のうち支援対象地域への避難者(支援対象者) 6名

※計画避難区域から事業対象地域への避難者(支援対象者) 1名

※計画避難区域から事業対象地域外への避難者 0名

※自主避難者のうち支援対象地域以外の避難者 0名

※福島県以外の地域からの避難者 5名

※支援者 2名

【交流会】

参加者数:13名

※自主避難者のうち支援対象地域への避難者(支援対象者) 7名

※計画避難区域から事業対象地域への避難者(支援対象者) 1名

※計画避難区域から事業対象地域外への避難者 0名

※自主避難者のうち支援対象地域以外の避難者 0名

※福島県以外の地域からの避難者 5名

※支援者 0名

次 第:

開 会 (10:15)

出席者紹介(10:15~10:20)

- 「ウィズセンターの活動紹介」(10:20~10:40)
 岡山県男女共同参画推進センター(ウィズセンター)
 所長 福岡 典子 氏
- 2. 「子ども被災者支援法関連施策について」(10:40~11:00) 復興庁 参事官 佐藤 紀明 氏

(休憩 11:00~11:10)

- 3.「心が元気になるために」(11:10~12:10) 日本医科大学特任教授 海原 純子 氏
- 4. 質疑(12:10~12:20)

(休憩 12:20~12:30)

5. 交流会 「県内各地の避難者同士の交流」(12:30~13:20)

閉 会 (13:20)

【質疑】

1.「ウィズセンターの活動紹介」

(特になし)

2.「子ども被災者支援法関連施策について」

Q:国立大学の授業料免除という施策があると聞く。ここで被災した学生とはどこまでを含むものか。

A: 学校によってそれぞれの基準が異なる。国立大学、私立大学それぞれである。もし志望される大学があるのであれば、直接大学に問い合わせ頂きたい。

Q: 岡山県の公立高校で被災者の受験料免除という施策があった。避難元自治体から被災証明をもらうことが条件になっていたが、小野町からは原発事故による自主避難者には被災証明は出せないと言われてしまった。震災後当初は、高速道路無料化を受けるための被災証明はもらえていたが、授業料免除に関しての被災証明はもらえないことになっている。これは小野町のみか、また福島県下全部同様か。高速道路の無料化ではもらえた被災証明が、授業料減免のためにはもらえないというのは矛盾しているように思う。

A:被災の定義がそれぞれの制度で異なり、授業料減免も自宅の全半壊(罹災証明)を条件 としている例もあるのかもしれない。大学については、学生支援機構で補助があり、これは、 被災の程度ではなく経済的理由を支援根拠にしたものである。いずれにしても被災証明については確認したい。 岡山 NPO センターを通じて回答差し上げる。

Q: 学習塾に通う際、自主避難者であれば補助を受けられる仕組みがあると聞いた。長野県の辺りまでは補助を受ける仕組みがあるようだが、岡山県では無いようだ。文科省の支援事業なのかもしれないが、なぜそのような区分となっているのか。岡山県に自主避難した人と長野県に自主避難した方の経済事情に違いがあるわけではない。

A:自主避難者を対象にした学習塾に通う補助制度について、まず、文科省の事業であるのか確認する。岡山 NPO センターを通じて回答差し上げる。

Q:この件に限らず、西日本への自主避難者は、様々な補助制度の対象外になっているように思う。

A: この情報支援事業は全県ではなく、避難者を多く受け入れている8県を対象に取り組んでいるということで、避難元、避難先を限定した事業ではあるが、基本的に国の支援は、避難先というよりは避難元で対象を決めているものが多い。

3.「心が元気になるために」

(特になし)

1.2 相談支援事業

(1) 業務の概要

受託事業者において相談窓口を設置し、避難者からの相談を受付け、適宜、アドバイスを実施するとともに、必要に応じて行政機関(国、道府県、市町村)、専門機関、パーソナルサポート団体等への橋渡しを実施した。

相談は、電話やファックス、電子メールで受け付けるものとし、前述の説明会・交流 会開催の場では、避難者からの希望に応じて対面での相談対応を実施した。

1) 実施体制

相談窓口の開設と運用は、受託事業者において実施し、日々、寄せられる相談内容と 対応結果を所定フォームに記録し、事業管理者に報告するものとした。

また、事業管理者は、受託事業者からの報告をもとに、運営状況を確認するとともに、相談内容の傾向を整理し、復興庁に報告した。

なお、相談窓口開設の避難者への案内は、案内チラシを作成し、第1回ニュースレター に同封した。 さらに、第3回、第4回ニュースレターでも再送した。

主体	業務項目	備考
受託事業者	・相談窓口の開設(相談員の配置及び電話番号、ファックス番号、電子メールアドレスの設定)・相談窓口の案内チラシの作成・相談窓口の運営・相談内容、対応の記録と事業管理者への報告	案内チラシは 第1回、第3回、 第4回ニュース レターに同封
事業管理者	・受託事業者からの報告をもとに、相談窓口の運営状況の確認 ・相談内容の傾向把握と復興庁への報告	_

表 1-13 相談窓口の実施体制(役割分担)

2) 実施期間

相談窓口の運営は、第1回ニュースレターの発送を持って運用開始とし、本業務の実施期間内は継続して運営を実施した。

○相談窓口の運営期間:平成 26 年 6 月 10 日 (※) ~平成 27 年 3 月 31 日 ※第 1 回ニュースレター発送日

(2) 相談窓口一覧

各実施地域に設置した相談窓口は、下表のとおりである。

表 1-14 相談窓口一覧

地域	受託事業者	相談窓口
北海道	特定非営利活動法人	住所:札幌市中央区南8条西2丁目
	北海道 NPO サポート	市民活動プラザ星園 201
	センター	TEL: 011-211-0773 (火・金)
		: 011-299-6940(月~金)
		e-mail: soudanf@npo-hokkaido.org
		相談日:平日 10時~17時
山形県	一般社団法人	住所:山形市城西町 1-7-19
	山形県被災者連携	山形県 NPO 支援センター
	支援センター	やまがた絆の架け橋ネットワーク内
		TEL: 023-665-4493(こころの悩みごと相談)
		023-665-4494(くらしの困りごと相談)
		e-mail: soudan@yamagatarensen.net
	は ナコト ツイ バイ エ ノ	相談日:平日 9時~17時
東京都	特定非営利活動法人	住所:東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-12-1-302
	医療ネットワーク	TEL: 070-5545-0659
	支援センター	e-mail: soudan@medical-bank.org 相談日: 平日 10 時~17 時
新潟県	 特定非営利活動法人	住所:新潟市東区猿ケ馬場 2-2-16
机物环	新潟 NPO 協会	選難者交流施設ふりっぷはうす内
	利何NIO 励云	TEL: 070-6623-2051
		e-mail: niigata.cas@flip-lab.jp
		相談日:平日 10 時~16 時
京都府	特定非営利活動法人	住所:京都市下京区七条大宮西入西酢屋町 10
	和 (なごみ)	TEL: 075-353-5181/080-4414-8654
		FAX: 075-353-5185
		相談日:平日 10 時~17 時
大阪府	特定非営利活動法人	住所:大阪市住之江区南加賀屋 4-4-19
	み・らいず	TEL: 06-6685-6699
	, - ,	FAX: 06-6683-5532
		e-mail: anshin_osaka@me-rise.com
	はと プラント ツムイリップ エレント・1	相談日:平日 10 時~17 時
岡山県	特定非営利活動法人	住所:岡山市北区南方 2-13-1 きらめきプラザ2階
	岡山 NPO センター	TEL: 070-5670-5676
		e-mail: hotokayama@gmail.com
福岡県	一般社団法人	相談日:火曜〜金曜 10時〜16時 (11月30日以前)
11	一版任団伝人 市民ネット	(11 月 30 日以前) 住所:福岡市博多区東平尾 1-3-6-601
	叩风介ソト	任別:個岡川博多区東平尾 1-3-0-001 TEL: 092-409-3891
		e-mail: support@snet-fukuoka.org / info@shim.in.net
		相談日:平日
		(12月1日以降)
		住所:福岡市東区箱崎1目20-1「常設ママズカフェ」
		TEL: 092-409-3891
		e-mail: support@snet-fukuoka.org / info@snet-fukuoka.org
		相談日:平日 10時~16時

(3) 相談支援事業の実施結果一覧(地域別相談件数、内容別件数)

相談支援事業の結果は以下のとおりである。

表 1-15 地域別相談件数

	受付件数 (延べ)	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3 月
北海道	20	8	4	1	0	0	0	3	0	3	1
山形県	45	0	1	0	30	3	8	0	0	3	0
東京都	14	1	1	3	0	0	0	7	0	2	0
新潟県	552	65	71	60	58	50	66	51	55	45	31
京都府	103	7	25	9	16	7	4	2	8	6	19
大阪府	4	1	0	0	0	1	0	0	1	1	0
岡山県	52	1	0	3	0	9	4	10	11	12	2
福岡県	19	2	0	0	2	0	0	4	4	7	0
合計	809	85	102	76	106	70	82	77	79	79	53

[※]本報告書には、平成26年6月10日~平成27年3月24日までの集計結果を掲載した。

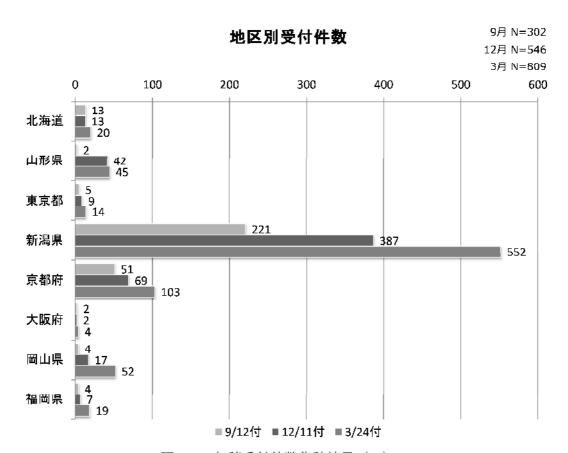
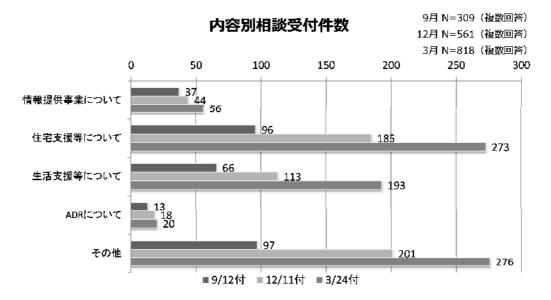
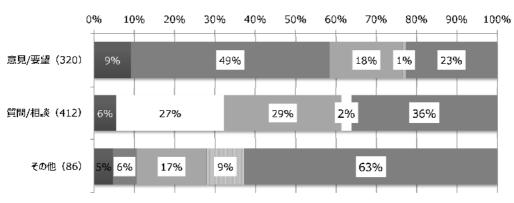


図 1-1 相談受付件数集計結果(1)



内訳別相談受付件数

N=818(複数回答)



■情報提供事業について 住宅支援等について ■生活支援等について ADRについて ■その他

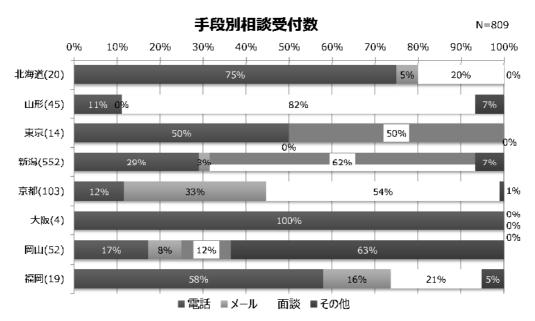


図 1-2 相談受付件数集計結果(2)

第2章 県外自主避難者等への情報支援事業の管理・運営

2.1 受託事業者(全国8か所)の選定

第1章に記載した各事業を実施する受託事業者(8団体)を公募により選定した。以下に その概要を記す。

(1) 受託事業者の選定方法

(実施方法)

受託事業者の選定は、恣意性が問われないよう、客観性・透明性を確保することが必要であり、広く公募により選定した。受託事業者の公募にあたり、以下の関係書類を作成し、 公募手続きを実施した。

- 公示文
- 公募要領
- 提出様式

(公募期間)

平成26年4月11日(金)~平成26年5月9日(金)17:00 必着

※山形県のみ再公募を実施

(再公募期間)

平成26年5月14日(水)~平成26年5月26日(月)17:00 必着

(告知方法)

公示文、公募要領、提出様式を事業管理者(三菱総合研究所)のWeb サイトに掲載するとともに、復興庁のサイトからリンクを設置した。

(2) 事業実施地域の考え方

事業実施地域は、北海道、東北、関東、信越、中部、近畿、中国・四国、九州・沖縄の各地域ブロックの中で福島県からの県外自主避難者数が多い以下の15都道府県のうち、本公募審査により選定した8地域とする。

(事業対象候補地域)

北海道、秋田県、山形県、茨城県、東京都、新潟県、長野県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、岡山県、広島県、福岡県、沖縄県

(3) 受託事業者に求められる要件の設定

受託事業者に求められる要件は、下表に挙げる6点とし、このうち、①活動地要件、②法人格要件、③社会性要件は絶対条件とし、これを満たしている事業者について、④ 事業の実施能力要件、⑤事業推進体制要件について比較審査し選定した。

表 2-1 受託事業者に求められる要件

審査項目	概要
①活動地要件	事業対象地域に活動拠点(本部、支店など定常的・継続的に活動を行う事務所)を有していること。東日本大震災に関わる避難者支援の活動実績を有していること。
②法人格要件	・ NPO等であり、法人格を有する団体であること。・ 法人の財務状況が健全かつ適正であること。・ 本事業の実施について組織としての決定が成されていること。
③社会性要件	・ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団 員の統制の下にある団体でないこと。
④事業の実施能 力要件	・ 東日本大震災に関わる避難者支援に関わる知見やノウハウ、さらには、 地元自治体、関係機関、学識経験者等、本事業を遂行していく上で有 効に活用できるネットワークを有していること。
⑤事業推進 体制要件	・ 提案する事業を達成するために、十分な人員が確保されていること。・ 独自の Web サイトを持ち、本事業に関する情報を迅速に公表できる基盤を有すること。・ 個人情報の管理方針または厳重な管理が可能な体制を有していること。

(4) 選定結果

公募の結果、北海道1団体、山形県1団体*、埼玉県1団体、東京都2団体、新潟県1団体、京都府1団体、大阪府1団体、岡山県1団体、福岡県1団体の計10団体から応募が得られた。(※山形県については、再公募を実施し応募があったもの。)

(3)に挙げた要件に基づいて審査を実施し、下表の8団体を選定した。

表 2-2 選定した受託事業者一覧

受託事業者名	事業実施地域
特定非営利活動法人 北海道 NPO サポートセンター	北海道
一般社団法人 山形県被災者連携支援センター	山形県
特定非営利活動法人 医療ネットワーク支援センター	東京都
特定非営利活動法人 新潟 NPO 協会	新潟県
特定非営利活動法人 和(なごみ)	京都府
特定非営利活動法人 み・らいず	大阪府
特定非営利活動法人 岡山NPOセンター	岡山県
一般社団法人 市民ネット	福岡県

2.2 情報支援事業の周知及び本事業の提供に関する希望確認

(1) 希望確認の実施概要

事業実施地域における県外自主避難者等に対し、本事業実施について周知するとともに、本業務で実施予定の情報提供及び相談支援を受けることについての希望の確認及び提供を希望する情報種別を希望確認書により把握した。

希望確認書により本事業による支援を「希望する」と回答した方の氏名、送付先を支援対象者としてとりまとめた。

なお、希望確認書は、第1回ニュースレターに同封して発送するものとし、送付先の 氏名、住所等の情報は、復興庁より貸与いただくものとする。

1) 発送先リストの作成

復興庁から貸与された福島県から県外に避難している方の氏名及び住所情報をもとに 世帯代表者のみを抽出し、発送先リストを作成した。

各地域別の発送数は以下のとおりである。

表 2-3 県外自主避難者数及び発送先世帯数一覧

事業実施地域	県外自主 避難者数	希望確認書 発送世帯数	希望確認書 返戻世帯数	対象外世帯数	別人宛で希 望された人 (追加デー タ)	支援対象避 難世帯数
北海道	1,297	554	49	9	2	498
山形県	5,834	1,728	266	43	3	1,422
新潟県	3,505	1,057	131	20	2	908
大阪府	557	233	29	6	1	199
東京都	4,229	1,483	282	17	6	1,190
京都府	508	214	40	4	0	170
岡山県	288	109	13	1	0	95
福岡県	243	102	17	3	0	82
合 計	16,461	5,480	827	103	14	4,564

[※]京都府は当初、95 世帯から返戻があったが、そのうち住所表記に不備があった 55 世帯に 再発送を実施した。

2) 希望確認書及びその他送付物の作成

本事業の周知と支援希望確認、情報ニーズの把握を目的に、以下の資料を作成した。

表 2-4 希望確認書及びその他送付物一覧

送付物	概要(目的等)	備考
①ニュースレター等 の希望確認書	・ 本事業によるニュースレターの送付について希望を確認する。・ 提供を希望する情報ニーズを把握する。	・ 希望する送付先住所 も併せて確認・ 情報ニーズは避難元、 避難先を分けて確認
②ご支援の内容等に ついて	・本事業の内容を周知する。	_
③受託事業者の紹介 (「相談窓口」の案 内含む)	事業実施地域にて事業の窓口となる受託 事業者の概要を紹介する。相談窓口の開設と連絡先を周知する。	
④返信用封筒	・希望確認書を回収する。	料金受取人払いとした。

3) 発送•回収

2) で作成した希望確認書等を、1) で整理した発送先リストをもとに発送し、同封した返信用封筒にて回収した。(発送は第1回ニュースレターに同封して発送(6月10日))。 また、6月30日にリマインド状を発送した。

回収された希望確認書から、本事業による支援を「希望する」と回答した方の氏名、 送付先を支援対象者としてとりまとめた。

(2) 希望確認結果

1) 支援希望者の内訳

表 2-5 希望確認結果

A B C \bigstar \blacktriangle \blacksquare $\begin{pmatrix} D \\ (B-C \\ -\bigstar+ \blacktriangle+ \end{pmatrix}$ $\begin{pmatrix} E \\ (a+b) \end{pmatrix}$ $\begin{pmatrix} E \\ (B-C) \end{pmatrix}$

地域	データ ベース上 の避難者	希望 確認書 発送	希望 確認書 返戻	対象外世帯数	別人宛で 希望され た人(追	受託事業者望され	た人	避難 世帯数	引越後避難	支援希望 する世帯	継続希望	新規希望	データベー	-ス登録者	データベー	
	数	世帯数	世帯数		加データ)	支援対象	支援対象 外	{	世帯数	数	世帯数	世帯数	支援対象	支援対象 外	ス未登録 者	割合
北海道	1,297	554	49	9	2	0	0	498	498	116	87	29	29	0	0	23.3%
山形県	5,834	1,728	266	43	3	1	2	1,425	1,421	240	182	58	56	2	0	16.9%
新潟県	3,505	1,057	131	20	2	7	0	915	915	220	179	41	34	0	7	24.0%
大阪府	557	233	29	6	1	0	0	199	198	67	54	13	13	0	0	33.8%
東京都	4,229	1,483	282	17	6	0	0	1,190	1,190	257	1	256	255	0	1	21.6%
京都府	508	214	40	4	0	3	0	173	175	52	0	52	49	0	3	29.7%
岡山県	288	109	13	1	0	0	0	95	95	13	0	13	13	0	0	13.7%
福岡県	243	102	17	3	0	0	0	82	81	28	0	28	28	0	0	34.6%
計	16,461	5,480	827	103	14	11	2	4,577	4,573	993	503	490	477	2	11	21.7%

2) 避難元地域と避難先地域の対応表

自主避難者の避難元居住地と避難先居住地の関係について分析・整理した。以下に結果を記す。

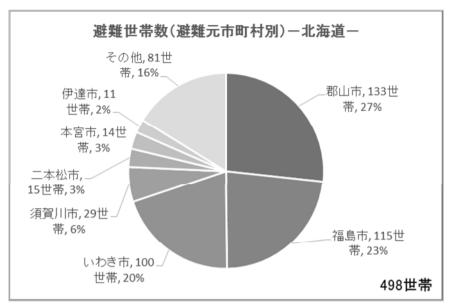
a. 避難世帯数

ア)北海道

郡山市、福島市およびいわき市からの避難者が約7割を占める。避難先は札幌市が過半数となっている。

表 2-6 自主避難者 (全世帯) の避難元・避難先居住地の関係 (北海道)

避難元	避難先	北海道計	札幌市	厚別区	東区:	中央区	北区	豊平区	南区	白石区	西区	手稲区	清田区	函館市	旭川市	千歳市	江別市	恵庭市	北見市	岩見が計		というの	を で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	节 注	石 :	室節市	釧路市	七飯町	八雲町	新ひだか町	小樽市	夕張市	網走市	紋別市	北斗市	南富良野町	美幌町	池田町	苫小牧市	芦別市	名寄市	三笠市	深川市	富良野市	登別市	伊達市	せたな町	倶知安町	長沼町	妹背牛町	当麻町	白老町	浦河町	音 標	
	総計	498	337	165	32	30	25	21	20	16	12		6	36	_	. 11	_	_	_	9	5	5	5	4	4	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
福島県	福島市	115			5	9	3	4	7	5	1	2	2		4	. 2		5	n	3	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0) 1	1	0	0	0	Ô
TILL DO NIC	会津若松市	7		3	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0) ()	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ō
	郡山市	133	95	_	11	10	9	1	1	7	4	1	2	6	4	1	1 2	•	1	5	1	4	3	1	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	1	ō
	いわき市	100	67	22	7	6	7	9	5	3	3	5	0	9	4	1	2	2	2	0	0	0	0	0	3	3	2	1	0	0	1	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	ō	0	0	0	0	0	0	0	1
	白河市	7	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	2 ()	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ō
	須賀川市	29	26	16	3	3	2	0	1	0	0	1	0	0	0	C) ()	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	o
	喜多方市	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	C) ()	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	相馬市	6	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2	2 ()	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	二本松市	15	8	4	0	1	1	1	0	1	0	0	0	3	0	C) 1		1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	田村市	4	4	2	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	() ()	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	南相馬市	7	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	()	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	伊達市	11	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	2)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	本宮市	14	6	2	2	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0) ()	2	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	桑折町	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	() ()	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	国見町	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	C) ()	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	川俣町	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0) ()	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大玉村	4	4	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	C) ()	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鏡石町	8	6	3	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0) ()	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	- 1	0	0
	天栄村	3	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	() ()	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	西郷村	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	C) ()	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	矢吹町	6	3	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	() ()	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鮫川村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	- 1	0	C) ()	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	石川町	2	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	C) ()	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	玉川村	5	3	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	() ()	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	٥
	三春町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	C) ()	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	川内村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	() ()	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	新地町	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	C) ()	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	O
	不明	8	7	1	0	1	1	2	0	0	0	1	1	0	0	() ()	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0



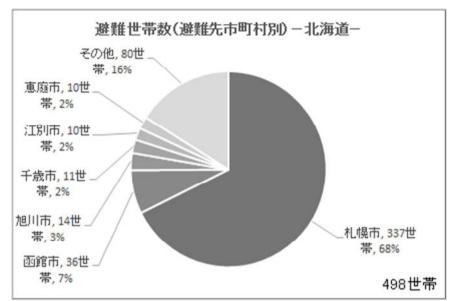


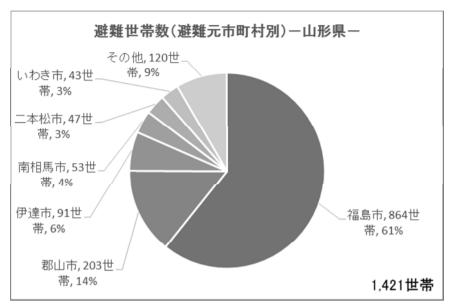
図 2-1 自主避難者 (全世帯)の避難元・避難先居住地の関係(北海道)

イ)山形県

他の地域とは異なり、福島市からの避難者が多い。避難先は米沢市と山形市が多い。これは、福島市から米沢市、山形市のアクセスが良いためだと考えられる。

表 2-7 自主避難者 (全世帯) の避難元・避難先居住地の関係 (山形県)

避難元	避難先	山形県計	山形市	米沢市	天童市	南陽市	寒河江市	高畠町	鶴岡市	酒田市	上山市	長井市	東根市	山辺町	新庄市	河北町	川西町	白鷹町	中山町	三川町	遊佐町	村山市	飯豊町	庄内町	尾花沢市	大石田町	金山町	最上町	真室川町	小国町
	総計	1421	569	428	78	55	44	43	37	30	29	27	19	10	9	8	8	5	4	3	3	2	2	2	1	1	1	1	1	1
福島県	福島市	864	354	324	28	28	24	34	13	6	14	9	9	3	2	6	4	0	1	0	2	1	1	0	0	0	1	0	0	0
	会津若松市	3	1	1	0	0		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	郡山市	203	94	27	19	8	10	1	11	9	1	8	1	2	1	2	1	3	0	2	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0
	いわき市	43	18	6	2	1	2	1	3	3	1	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0
	白河市	4	2	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	須賀川市	8	1	1	1	0	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	喜多方市	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	相馬市	23	11	1	2	0	1	2	0	0	0	1	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	二本松市	47	20	11	4	4	2	0	0	0	2	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	田村市	6	0	1	1	1	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	南相馬市	53	16	12	4	4	0	2	2	2	4	2	3	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	伊達市	91	25	23	11	8	2	2	4	4	2	3	2	2	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	本宮市	9	4	3	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	桑折町	20	6	7	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	国見町	7	3	2	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	川俣町	23	7	8	2	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	大玉村	4	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	鏡石町	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	天栄村	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	会津美里町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	棚倉町	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	三春町	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小野町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	新地町	3	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0



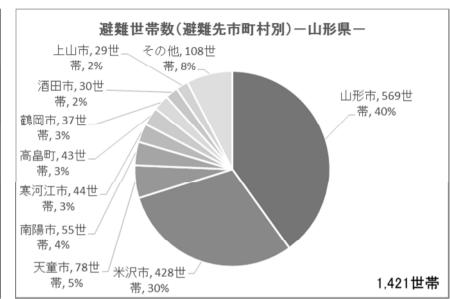


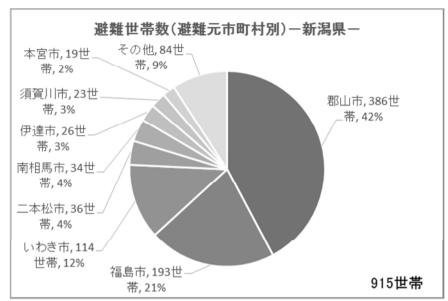
図 2-2 自主避難者(全世帯)の避難元・避難先居住地の関係(山形県)

ウ)新潟県

郡山市からの避難者が最も多く、福島市やいわき市からの避難者がこれに続く。避難先は新潟市が過半数となっている。

表 2-8 自主避難者 (全世帯) の避難元・避難先居住地の関係 (新潟県)

			新									長	新	柏	燕	F	阿	村	Ŧ	佐	=	胎	見	魚	南	湦	ĮIĶ	加	妙	小	+	聖	糸	田	津	粟
	避難先	新	潟	中	西	東	秋	ΞT	∃Ł.	南	西	岡	発	崎	市	上越	賀	上	五泉	渡	三条	内	附	沼	魚	湯沢	羽	茂	高	千	- 日	聖籠	魚	上	南	島
)		潟県	市	央	区	区	葉	江 南	北 区	区	蒲	市	田	市	'''	市	野	市	市	市	市	市	市	市	沼	町	村	市	市	· 谷	町	町		町	町	浦
`□÷## —		計	•	区			区	区			区	.	市	-			市	•		•			•	•	市	•		•		市	市	-	市	-	-	村
避難元		āT																																		
	総計	915			115	110	71	70	20	20	7	47	47	34	27	26	26	24	18		12	12	7	6	6	5	4	3	3	2	2	2	1	1	1	1
福島県	福島市	193	123	37	30	27	9	13	1	5	1	10	18	4	9	3	2	5	2	5	1	3	0	2	0	0	0	1	1	0	1	0	0	1	1	1
	会津若松市	7	6	2	1	0	0	2	1	0	0	0	0	1	0	0	_	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	郡山市	386			54	50	35	38	10	9	2	18	12	2	_	6		8	10	5	7	5	0	0		1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0
	いわき市	114	50		11		6	3	3	2	0	10	7	19	2	3	1	3	3	2	1	1	4	3	2	1	2	0	_	0	0	0	0	0	0	0
	白河市	10	10		3	2	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0
	須賀川市	23	17	3	_	ŭ	2	0	3	0	0	0	0	2	_	1	1	0	1	0	_	_	1	0	Ť	0	0	0	Ī	0	0	0	0	0	0	0
	喜多方市	1	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	ĺ	1	0	0	0	_	0	0	_	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0
	相馬市	11	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	3	_	2	0	0	0	1	0	1	0	0	Ť	Ť	0	0		1	0	0	0	0	0	
	二本松市	36	18	2	4	1	7	1	1	2	0	3	1	0		2	1	1	0	3	0	1	0	0	_		0	0	Ĭ	0	0	0	0	0	0	0
	田村市	15	4	4	0	Ĭ	0	0	0	0	0	0	1	2		ľ	_	1	0	1	0	_	1	0	·	0	1	0	Ĭ	0	0	0	0	0	0	0
	南相馬市	34	7	1	1	0	1	4	0	0	0	3	2	1	3	9	_	3	0	0	_		1	0		1	1	0	·	0	0	0	0	0	0	0
	伊達市	26	20		2		3	1	0	2	0	0	1	0		0	_	1	2	0	_		0	0		2	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0
	本宮市	19	10	2	1	3	1	2	0	0	1	0	2	0	<u> </u>	0	·	0	0	0	0		0	0	·		0	0	_	0	0	0	0	0	0	0
	桑折町	2	1	1	0	Ť	0	0	0	0	0	0	·	0	Ť	0	ľ	0	0	0	_	ŭ	0	0		-	0	0	ľ	0	_	1	0	0	0	0
	国見町	3	3	1	0	_	0	2	0	0	0	0		0	_	0	_	0	0	0			0	0			0	0		0	0	0	0	0	0	0
	川俣町	5	4	0	0	·	3	1	0	0	0	0	0	0		0	ľ	0	0	0	0	Ů	0	0	·		0	0	_	0	1	0	0	0	0	0
	大玉村	3	1	1	0	Ť	0	0	0	0	0	0	2	0	_	0	ĺ	0	0	0	0	ľ	0	0	0	-	0	0	ľ	0	_	0	0	0	0	0
	鏡石町	1	1	0	Ť	·	1	0	0	0	0	0		0	_	0	ľ	0	0	0	Ī	ľ	0	0	0	_	0	0	ľ	0	_	0	0	0	0	0
	天栄村	2	1	1	0	Ŭ	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	ľ	0	0	0	0	·	0	0	1	0	0	0	Ĭ	0		0	0	0	0	0
	北塩原村	1	1	0	Ť		0	1	0	0	0	0	0	0	_	0	_	0	0	0			0	0	Ť	0	0	0	_	0	_	0	0	0	0	0
	西会津町	1	1	0	0		1	0	0	0	0	0	0	0	_	0	_	0	0	0	0		0	0		0	0	0	_	0		0	0	0	0	0
	磐梯町	1	1	1	0		0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	_	0	0	0	0	_	0	0	0		0	0	_	0	_	0	0	0	0	0
	猪苗代町	2	2	0	0	_	1	0	0	0	0	0	0	0	_	0	_	0	0	0	0	_	0	0	0		0	0	_	0		0	0	0	0	0
	西郷村	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	_	0	0	0	_		0	0			0	0	_	0		0	0	0	0	0
	矢吹町	4	2	1	0		0	0	0	0	1	1	0	0	_	0	_	0	0	0		_	0	1	0		0	0	_	0	_	0	0	0	0	0
	石川町	2	2	1	0	Ť	0	1	0	0	0	0	0	0	_	0	ĺ	0	0	0	0	_	0	0	Ť	_	0	0	ľ	0	_	0	0	0	0	0
	玉川村	1	0	0	Ľ		0	0	0	0	0	0	0	0			Ť	0	0	0			0	0	Ť		0	1	0	0	_	0	0	0	0	0
	三春町	7	4	1	2	_	0	0	0	0	0	1	1	0	Ť	0	ľ	0	0	0	0	ŭ	0	0	Ť	0	0	0	ľ	0	0	0	1	0	0	0
	富岡町	1	0	0	0	Ť	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ľ	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ľ	0	0	0	0	0	0	0
	大熊町	1	0	0	·	Ť	0	0	0	0	0	0	0	0		0	ľ	0	0	0	Ĭ	·	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0
	不明	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0



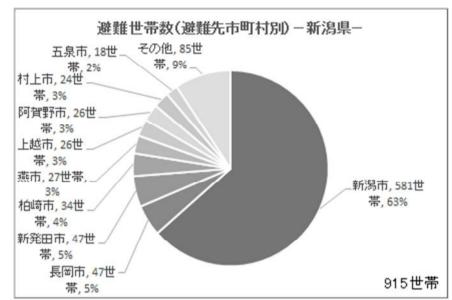


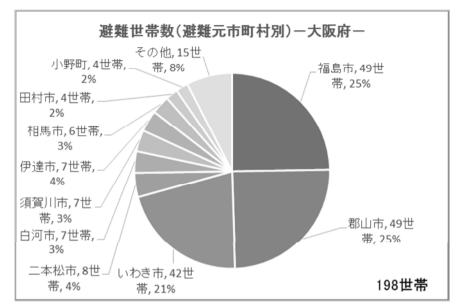
図 23 自主避難者 (全世帯) の避難元・避難先居住地の関係 (新潟県)

エ)大阪府

郡山市、いわき市、福島市からの避難者が4分の1ずつと分かれている。避難先は大阪市と堺市が4分の1ずつ、それ以外が2分の1となっている。避難元、避難先ともに均等に分かれる結果となっている。

表 2-9 自主避難者 (全世帯) の避難元・避難先居住地の関係 (大阪府)

	VD4.46// 41-		大																	堺						I	枚	高和]]	1 吹	ブ茨	ĪΛ	豊	松	箕	泉ープ	は羽	摂	交	阪	岸	池	貝与	宇 泉	富	寝	河	門	高易	泉
	避難先	大阪	ß⊽ :	平世	住	西	東	城	東	福	西	浪(主者	18 ブ	す	E Bi	定	鶴	中		南	堺	東	西	中	北	方	高規,市市市	1 7		木	尾	中	原	面	大月	曳曳	津	野	南	和	田	塚「	口 佐	H	屋	内	真	石屑	南
		府	市!	野月	し 之	淀川	淀	東	住	島	区	浪 浪 速 区	5 息	∄ I	E 月	戈 倍	Ш	見	. 央	:	区	区	区	区	区	区	市	市市	ī 195	市	市	市	市	市	市	津市	5 野	市	市	市	田	市	市「市	有 野	林	Ш	長	市	市市	Ħ
避難元		計		조 🗵	区江	_ JII	Ш	区	吉	区		区	Z D	<u> </u>	조 ∑	≤ 野	, 区	区											4	5						市	市				市			市	市	市	野			
ALL XE 70					区	区区	区		区							Z	1_	_																									_			_	市			_
	総計	198		10	8	5 4	3	3	3	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1 4	4 2	2 13	3	3	2	- 1	13	10 1	0	9	8 8	3 6	5	5	5	3	2 2	2	2	2	1	1	1	1	1 1	1 1	1	1	1	1
福島県	福島市	49		4	0	0 1	0	0	0	0	1	2	1	0	0	1	1 (0 (0	0 1	2 (6 4	. 2	0	0	0	5	2	4	2	2 () 1	2	2	0	0	1 1	0	0	- 1	0	- 1	0	0	1 (0 0	0	1	0	0
	郡山市		13	1	3	0 0	1	3	3	0	1	0	0	0	0	0	0	1 (0	0 1	3 10) 1	1	- 1	0	0	- 1	3	2	2	4 2	2 1	1	0	3	2	0 (0	0	- 1	0	0	0	0	0 1	1 0	0	0		0
	いわき市	42	11	2	3	2 2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0 (0 (0	0 1	0	1 6	0	2	- 1	0	4	1	1	1	0 2	2 1	0	1	1	0	1 (2	1	0	0	0	1	1	0 (0 1	0	0	1	1
	白河市	7	2	0	0	0 0) 2	2 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0 (0	0	0 (0 0	0	0	0	0	2	0	1	1	0 1	1 0	0	0	0	0	0 (0	0	0	0	0	0	0	0 (0 0	0	0	0	0
	須賀川市	7	3	1	0	0 0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0 (0 (0	0	1	1 0	0	0	0	0	0	1	1	0	0 0	0	0	1	0	0	0 (0	0	0	0	0	0	0	0 (0 0	0	0	0	0
	相馬市	6	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0 (0	0	2 :	2 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 1	1 0	1	0	0	1	0 (0	0	0	- 1	0	0	0	0 (0 0	0	0	0	0
	二本松市	8	3	0	2	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0	1	0	1 (0 1	0	0	0	0	0	1	0	0	1 1	1 1	0	0	0	0	0 (0	0	0	0	0	0	0	0 (0 0	0	0	0	0
	田村市	4	3	0	0	3 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0 (0	0	1 (0 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0 0	0	0	0	0	0 (0	0	0	0	0	0	0	0 (0 0	0	0	0	0
	南相馬市	2	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0 (0	0	0 (0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0 0	1	1	0	0	0 (0	0	0	0	0	0	0	0 (0 0	0	0	0	0
	伊達市	7	3	1	0	0 0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0 (0 (0	1	0 (0 0	0	0	0	0	0	2	0	1	0 0	0 0	0	0	0	0	0 (0	- 1	0	0	0	0	0	0 (0 0	0	0	0	0
	本宮市	1	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0 (0	0	0 () (0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0 (0	0	0	0	0	0	0	0 (0 0	1	0	0	0
	川俣町	2	1	1	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0 (0	0	0 (0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0) 1	0	0	0	0	0 (0	0	0	0	0	0	0	0 (0 0	0	0	0	0
	鏡石町	1	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0 (0	0	0 (0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 1	1 0	0	0	0	0	0 (0	0	0	0	0	0	0	0 (0 0	0	0		0
	猪苗代町	1	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0 (0	0	0 () (0	0	0	0	1	0	0	0	0 0) ()	0	0	0	0	0 (0	0	0	0	0	0	0	0 (0 0	0	0	0	0
	西郷村	1	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0 (n i	0	0 () (0	0	0	0	0	0	0	0	0 0) 0	0	0	0	0	0 1	0	0	0	0	0	0	0	0 (0 0	0	0	0	0
	泉崎村	1	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0 (n	0	0 () (0	0	0	0	0	0	n	1	0 0	0 0	0	0	0	0	0 (0	0	0	0	0	0	0	0 (0 0	0	0	0	0
	矢吹町	2	0	0	0	0 0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0 (0	0	1	1 (0	0	0	0	0	0	0	o .	1 (0 0	0	0	0	0	0 (0	0	0	0	0	0	0	0 (0 0	0	0	0	0
	石川町	1	n	n	n	0 0	1 0	1 0	0	n	n	0	n	0	n	n	0 1	1	n	n	0 () (0	n	n	0	n	n	1	n	0 0) 0	n	n	n	0	0 (1 0	n	0	n	n	n	0	0 (n n	n	0		0
	古殿町	1	n	n	0	0 0	1 0	1 0	0	0	n	0	n	0	n	n	0 1	1	n	n	1 () (0	n	1	0	n	0	'n	n	0 0	1 0	n	n	n	n	0 (1 0	n	0	n	n	n	0	0 (n n	n	0	_	0
	三春町	1	0	0	0	0 0	1 0	1 0	1 0	0	n	0	0	0	n	n	n '	<u> </u>	ň	n	0 () (1 0	0	'n	0	0	0	ň	ň	0 0	1 0	1 0	n	1	0	0 0	1 0	0	0	0	n	0	0	0 0	n 0	1	0		0
	小野町	- 1	1	0	0	0 1	1 0	1 0	1 0	0	0	0	0	0	0	0	0 1	1	0	n	1	1 (0	0	0	0	0	0	n	1	0 0	1	1 0	0	0	0	0 0	1 0	0	0	0	0	0	0	0 0	0 0	0	0	-	0
	新地町	1	0	0	0	0 0	1 0	1 0	1 0	0	0	0	0	0	0	0	0 1	1	0	0	1 (1 0	0	0	0	1	0	0	0	0	0 0	1 0	1 0	0	0	0	0 (0	0	0	0	0	0	0	0 0	0 0	0	0	-0	0
	机吧叫		U	U	U	UI C	, U	0	<u> </u>	U	U	U	U	U	U	U	UI I	י ויי	U	U	11 (טן נ	U	U	U		U	U	U	U	UI (J U	ı U	U	U	U	UI (, U	U	U	U	U	U	U	UI (U U	U	U		U



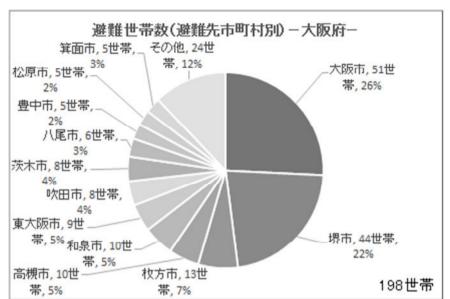


図 24 自主避難者 (全世帯) の避難元・避難先居住地の関係 (大阪府)

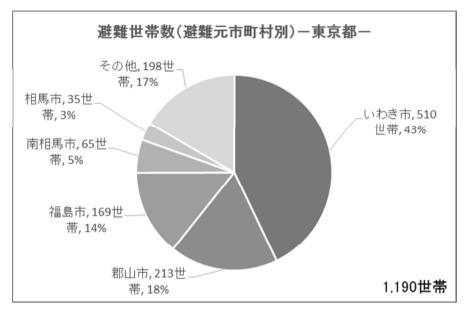
103

才) 東京都

いわき市からの避難者が約半数を占め、次いで郡山市、福島市からの避難者が多く、この3市で約75%を占める。避難先は江東区、江戸川区、 新宿区を始め、23区で全体の7割を占める。23区以外では、町田市、八王子市、東久留米市、武蔵野市が多い。

表 2-10 自主避難者 (全世帯) の避難元・避難先居住地の関係 (東京都)

避難元	避難先	東京都計	江東区	江戸川区	新宿区	中野区	世田谷区	練馬区	板橋区	立	교	と 塩	第 1	品川区	千代田区	杉並区	荒川区	港区	大田区		豊島区	中央区	目黒区	文京区	田区		in	兴	町田市	八王子市	東久留米市	武蔵野市	西東京市	立川市	三鷹市	昭島市	小平市	清瀬市	府 中 市	立市] 身 : カ i 利	見ります。	多字里	3 7 5	超成市	東村山市	八丈町	青梅市	国分寺市	あきる野市	調布市	小金井市	福生市	狛江市	武蔵村山市	瑞穂町	小笠原村	羽村市
	総計	1190		96	84	69	58	46		1 4	1 2	28 2	25	20	19	17	17	16	3 1	5	12	10			7	6	5	4	37	36	29	28	25	19	1 !	5 1	4 14	4 14	4 1	2 1	2 1		11	0	10	8	7	6	6	6	5	5	5	3	3	3	3	2 1
福島県	福島市	169		14	1	6	7	8		5 ;	_	5	0	1	0	1	0	4	Į.	1	1	3			1	3	1	2	7	4	5		1 4	1 4	4	7 .	4 4	4 4		1	2		2	2	3	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	11 2	2 0
	会津若松市	9	0	1	-1	1	1	0	_) (0	0	0	0	0	0	0	()	0	0	0	0	(0	0	0	1	0	0	0	_	() 1	(0	0 2	2 (0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(<u>) (</u>	0 0
	郡山市	213		18	6	13	13	3		6	8	6	3	7	0	4	6	4	ļ	2	1	2	1	<u> </u>	3	0	1	0	5	7	8	-	1 2	2 2	2	1 .	4	1	1	3	0		2	2	1	3	0	0	1	4	2	1	3	0	0	2	2 (0 0
	いわき市	510		37	67	35	24	29	13		6 1	1 '	11	9	19	6	7		5	5	8	0	6	1	2	2	1	1	14	14	8	8	3 9	7	7 4	4	3 4	4 4	4	3	6	7	3	4	2	2	2	1	3	2	2	3	1	2	0	(<u>ر</u>	1 (
	白河市	21		1	0	0	2	1	3	, ,	2	0	1	-1	0	0	1	1	Щ	0	0	0	0		1	0	0	0	-1	1	2	() () () (0	0 (0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	- 1	0	0	0	0	0	0	(<u>ر</u>	<u>0 (</u>
	須賀川市	20		2	0	0	0	0	1	1	1	0	2	0	0	0	0	()	0	2	1	0	(0	0	0	0	0	1	1	() (3 1	(0	0 (0 (0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	(<u>ر</u>	0 0
	相馬市	35		4	0	1	3	1	1	1 .	1	0	0	0	0	1	0	1		1	0	1	0	(0	0	1	0	3	1	1	() .	() .	1	0 .	1 .	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	(<u>ر</u>	<u>0 ر</u>
	二本松市	16		0	1	1	0	1	_ `) :	2	0	0	0	0	1	1	1	Щ	1	0	0	0	(0	0	0	0	0	0	1	() .	() '	1	0 (0 (0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	(<u>ر</u>	<u>0 ر</u>
	田村市	19		1	2	1	1	0	2		0	0	0	0	0	0	1	()	0	0	0	0	(0	0	0	0	2	- 1	0	1	() () (0	0 (0 (0	0	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	(<u>ر</u>	<u>0 ر</u>
	南相馬市	65	_	8	2	4	2	2	3	3 2	2	2	1	0	0	2	1	()	4	0	1	0	(0	1	0	0	3	2	0	() .	2		0	0 2	2 (0	3	0	0	1	2	1	0	0	2	0	0	0	0	1	0	2	() (0 0
	伊達市	19	7	0	3	0	1	0	1	1 (0	0	1	0	0	0	0	()	0	0	1	0	(0	0	0	0	0	2	0	() () (' '	0	0 (0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	()(0 0
	本宮市	7	1	0	0	0	0	0	_) (0	0	1	0	0	0	0	()	0	0	0	0	(0	0	0	0	0	1	1	() .	1	_	0	1 (0 (0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(<u>ر</u>	<u>0 (</u>
	桑折町	2	0	0	0	-1	0	0		1 (0	0	0	0	0	0	0	()	0	0	0	0	(0	0	0	0	0	0	0	() () ('\ '	0	0 (0 (0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(<u>ر</u>	<u>0 ر</u>
	川俣町	15		1	1	-1	0	0		, ,	2	2	3	0	0	0	0	()	0	0	0	0	(0	0	0	0	0	0	0	() () (4	1	0 (0 (_	0	0		0	0	0	-1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	() (0 0
	大玉村	2	1	0	0	0	0	0	() (0	0	0	0	0	0	0	()	0	0	0	0	(0	0	0	0	0	0	1	() () () (0	0 (0 (0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(<u>ر</u>	0 0
	鏡石町	8	0	2	0	0	1	0		1 (0	0	0	0	0	0	0	(0	0	0	0	(0	0	1	0	0	0	0	() .	() (0	0 (0 (0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(<u>) (</u>	<u>) 0</u>
	南会津町	1	0	0	0	0	0	0	_ `) (0	0	0	0	0	0	0	()	0	0	0	0	(0	0	0	0	0	0	1	() () () (0	0 (0 (0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(<u>) (</u>	<u>) 0</u>
	北塩原村	1	0	0	0	0	0	0	_) (0	0	0	0	0	1	0	()	0	0	0	0	(0	0	0	0	0	0	0	() () () (0	0 (0 (0	0	0	~	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(<u>) (</u>	0 0
	西会津町	1	0	0	0	0	1	0	,) (0	0	0	0	0	0	0	()	0	0	0	0	(0	0	0	0	0	0	0	() () () (0	0 (0 (0	0	0	•	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(<u>) (</u>	<u>) 0</u>
	磐梯町	1	1	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	()	0	0	0	0	(0	0	0	0	0	0	0	() () (0	0 (0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	() (0 0
	猪苗代町	2	0	0	0	0	0	0) (0	0	0	0	0	0	0	()	0	0	0	0	(0	0	0	0	0	0	0	() .	() (0	0 (0 (0	1	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	() (0 0
	会津坂下町	1	0	0	0	0	0	0	() (0	0	0	0	0	0	0	()	0	0	0	0	(0	0	0	0	-1	0	0	() () () (0	0 (0 (0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(<u>) (</u>	0 0
	会津美里町	4	1	0	0	0	1	0	() (0	0	0	0	0	0	0	()	1	0	0	0	(0	0	0	0	0	0	0	() () () (0	0 (0 (0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	(<u>) (</u>) 0
	西郷村	6	0	0	0	0	0	0	_)	1	1	1	0	0	0	0	(0	0	0	0	(0	0	0	0	0	0	0	() () () (0	0 (0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	() [) 0
	泉崎村	3	0	- 1	0	0	1	0	,) (0	0	0	0	0	0	0	(0	0	0	1	(0	0	0	0	0	0	0	() () (4	0	0 (0 (0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	() [) 0
	矢吹町	6	- 1	1	0	2	0	0	() (0	0	1	0	0	0	0	()	0	0	0	0	(0	0	0	0	0	0	0	() () () (0	1 (0 (0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	() (0 0
	矢祭町	3	0	0	0	0	0	0	() (0	0	0	2	0	0	0	()	0	0	0	0	(0	0	0	0	0	0	0	() () () (0	0 (0 (0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	() (0 0
	塙町	1	1	0	0	0	0	0	() (0	0	0	0	0	0	0	()	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	() () () (0	0 (0 (0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	() (0 0
	鮫川村	2	0	1	0	0	0	0	() (0	0	0	0	0	0	0	()	0	0	1	0		0	0	0	0	0	0	0	() () () (0	0 (0 (0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	() () 0
	玉川村	1	0	0	0	0	0	0	() (0	1	0	0	0	0	0	()	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	() () () (0	0 (0 (0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_0	_() /	0 0
	古殿町	1	0	0	0	0	0	0	1	1 (0	0	0	0	0	0	0	(0	0	0	0	(0	0	0	0	0	0	0	() () () (0	0 (0 (0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(ا اد	0 0
	三春町	10	2	0	0	2	0	1	2	2 (0	0	0	0	0	0	0	()	0	0	0	0	(0	0	0	0	0	0	0	()	1	(0	0 (0 (0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(ا (د	0 0
l	小野町	7	1	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	1	0	(0	0	0	0		0	0	0	0	1	0	0	() () () (0	1 (0 (0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(ا ا	0 0
l	新地町	8	1	3	0	1	0	0	() (0	0	0	0	0	0	0	(0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	() () () (0	0 (0 (0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(مار	0 0
	不明	1	'n	0	0	0	0	0	_) (0	0	0	0	0	0	0		1	ń	n	n	n	1	n	ń	n	n	ñ	0	n		1) (1	0	0 (1	1	n	o l	0	0	0	0	ō	0	n	0	0	ľ	n	ľ	n	0		a l i	ol c



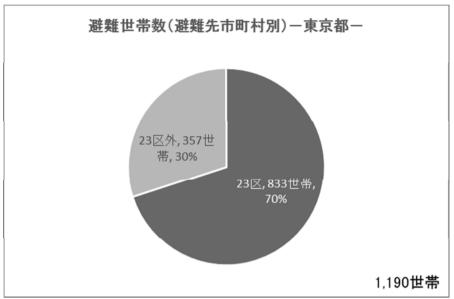


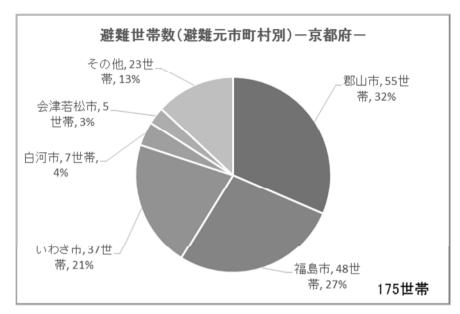
図 24 自主避難者 (全世帯) の避難元・避難先居住地の関係 (東京都)

カ)京都府

郡山市、福島市、いわき市からの避難者が約8割を占める。避難先は京都市で約75%、次いで宇治市、亀岡市が多い。

表 2-11 自主避難者 (全世帯) の避難元・避難先居住地の関係 (京都府)

	`吐 ## #-	+	京										宇	亀	福	長	木	宮	舞	綾	京	大	京
	避難先	京都	都	伏	山	西	左	北	右	上	中	下	治	畄	知	畄	津	津	鶴	部	田	山	丹
	府	市	見	科	京	京	区	京	京	京	京	市	市	山	京	Ш	市	市	市	辺	崎	波	
避難元		計		区	区	区	区		区	区	区	区			市	市	市				市	町	町
	175	132	80	16	14	8	7	4	1	1	1	15	12	3	3	3	2	1	1	1	1	1	
福島県	福島市	48	35	28	3	2	0	0	2	0	0	0	3	6	1	0	1	0	1	0	1	0	0
	会津若松市	5	3	2	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	郡山市	55	40	23	5	4	4	2	1	1	0	0	7	1	2	3	1	0	0	0	0	1	0
	いわき市	37	32	16	8	1	3	3	0	0	0	1	1	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0
	白河市	7	5	1	0	0	1	2	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	須賀川市	3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	相馬市	2	2	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	二本松市	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	田村市	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	南相馬市	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	伊達市	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	国見町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	川俣町	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	会津美里町	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	西郷村	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	石川町	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	三春町	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不明	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0



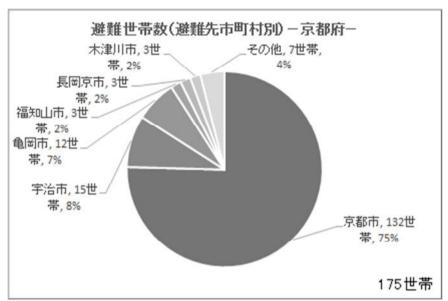


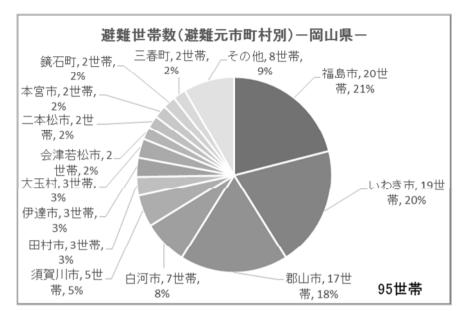
図 23 自主避難者 (全世帯) の避難元・避難先居住地の関係 (京都府)

キ)岡山県

福島市、いわき市、郡山市からの避難者が約6割を占める。避難先は岡山市、倉敷市、高梁市が多く、この3市で全体の約75%を占める。

表 2-12 自主避難者 (全世帯) の避難元・避難先居住地の関係 (岡山県)

	`U\ ## #-	177	岡					倉	高	玉	備	総	久	笠	津	美	早	鏡
避難元	避難先	岡山県計	山市	東区	北区	中区	南区	敷市	梁市	野市	前市	社市	米南町	岡市	山中	作市	島町	野町
	総計	95	39	16	13	8	2	17	15	8	4	3	3	2	1	1	1	1
福島県	福島市	20	14	7	3	2	2	2	0	1	1	1	0	0	1	0	0	0
	会津若松市	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	郡山市	17	8	2	4	2	0	5	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	いわき市	19	6	1	1	4	0	6	4	2	0	0	0	1	0	0	0	0
	白河市	7	4	3	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	須賀川市	5	3	2	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	相馬市	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	二本松市	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0
	田村市	3	1	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	南相馬市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	伊達市	3	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	本宮市	2	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	国見町	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	川俣町	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大玉村	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0
	鏡石町	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	天栄村	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	磐梯町	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	西郷村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	三春町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
	小野町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0



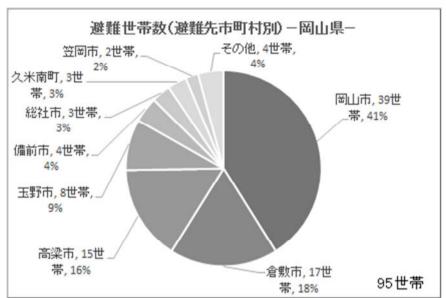


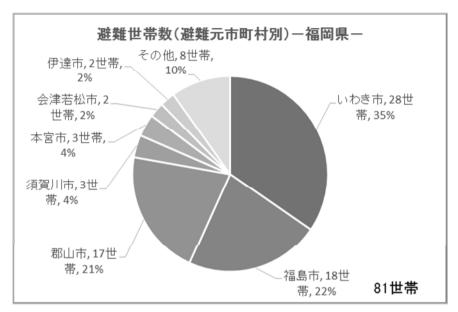
図 24 自主避難者(全世帯)の避難元・避難先居住地の関係(岡山県)

ク)福岡県

いわき市、福島市、郡山市からの避難者が約8割を占める。避難先は福岡市、北九州市が多く、この2市で全体の約6割を占める。

表 2-13 自主避難者 (全世帯) の避難元・避難先居住地の関係 (福岡県)

避難元	避難先	福岡県計	北九州市	小倉北区	八幡西区	若松区	戸畑区	小倉南区	八幡東区	門司区	福岡市	東区	西区	博多区	中央区	南区	早良区	城南区	那珂川町	春日市	久留米市	太宰府市	糸島市	大牟田市	行橋市	大野城市	田川市	大川市	豊前市	筑紫野市	宗像市	朝倉市	宇美町	志免町	屋	水巻町
	総計	81	17	5	3	2	2	2	2	1	30	6	6	5	5	3	3	2	5	4	3	3	3	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
福島県	福島市	18	4	1	1	1	1	0	0	0	6	1	0	2	1	1	1	0	3	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1
	会津若松市	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	郡山市	17	2	1	0	0	0	0	0	1	8	1	0	1	1	2	2	1	2	2	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	いわき市	28	7	2	0	0	1	2	2	0	10	4	4	0	1	0	0	1	0	0	1	0	1	2	2	1	1	0	0	0	1	1	0	0	1	0
	須賀川市	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	相馬市	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	二本松市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	伊達市	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	本宮市	3	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	川俣町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鏡石町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	磐梯町	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	湯川村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	西郷村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	新地町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0



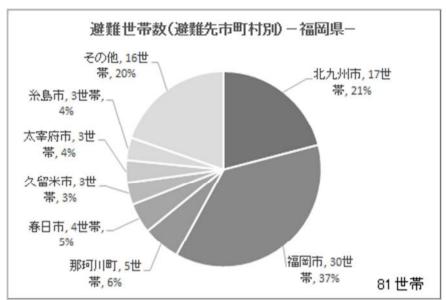


図 24 自主避難者 (全世帯) の避難元・避難先居住地の関係 (福岡県)

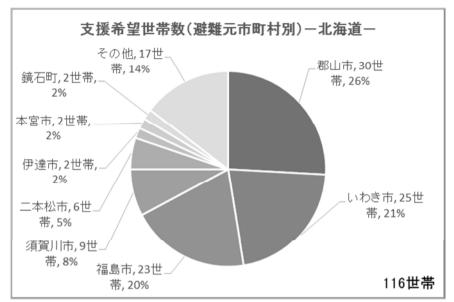
b. 支援希望世帯数

次に、支援希望者の避難元居住地と避難先居住地の関係について分析・整理した。

ア)北海道

表 2-14 自主避難者 (支援希望世帯) の避難元・避難先居住地の関係 (北海道)

	`IIÌ ## #-	ᆚ	札											旭	千	涵	北	江	恵	北	石	七	岩	Ξ	深	伊	北	長	東	音	池
	避難先	北海	幌市	厚別	北区	東区	豊 平	中央	南区	清田	西区	手稲	白石	川市	歳市	館市	見市	別市	庭市	広島	狩市	飯町	見沢	笠市	川市	達市	斗市	沼町	川町	更町	田町
避難元		道 計	'''	区	_		区	区		区		区	区	.,.	.,,-		.,.	.,,	.,,-	市	.,,,		市	.,,,	.,,		.,,				
	総計	116	82	31	9	8	7	6	6	5	4	4	2	5	4	3	3	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1
福島県	福島市	23	19	7	1	1	3	1	2	1	1	1	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	会津若松市	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	郡山市	30	20	7	3	3	0	2	0	2	1	1	1	1	1	1	1	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	1	1	1	0
	いわき市	25	14	6	1	1	1	1	2	0	1	1	0	3	1	1	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	須賀川市	9	8	3	2	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	相馬市	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	二本松市	6	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	田村市	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	伊達市	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	本宮市	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	国見町	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大玉村	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鏡石町	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	矢吹町	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	石川町	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	玉川村	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	川内村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	不明	8	7	1	1	0	2	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0



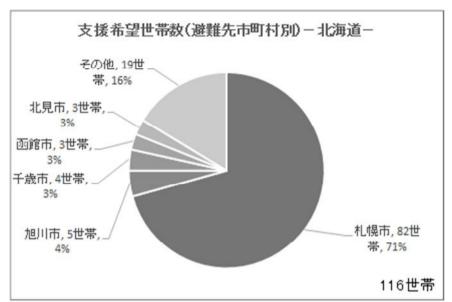
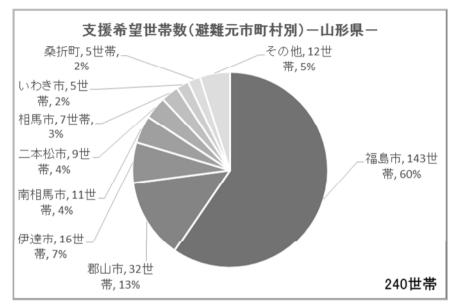


図 2-3 支援希望世帯の避難元・避難先居住地の関係(北海道)

イ)山形県

表 2-15 自主避難者(支援希望世帯)の避難元・避難先居住地の関係(山形県)

避難元	避難先	山形県計	山形市	米沢市	南陽市	酒田市	天童市	寒河江市	東根市	高畠町	鶴岡市	十山市	長井市	新庄市	飯豊町	中山町	河北町	川西町
	総計	240	108	64	13	12	10	5	5	5	4	4	3	2	2	1	1	1
福島県	福島市	143	70	50	5	1	3	3	3	3	1	1	0	1	1	0	0	1
	郡山市	32	17	2	2	4	4	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
	いわき市	5	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	須賀川市	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	相馬市	7	4	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0
	二本松市	9	7	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	田村市	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	南相馬市	11	2	2	2	2	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0
	伊達市	16	2	2	4	1	2	0	1	0	2	0	1	1	0	0	0	0
	本宮市	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	桑折町	5	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	国見町	3	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	川俣町	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大玉村	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	三春町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0



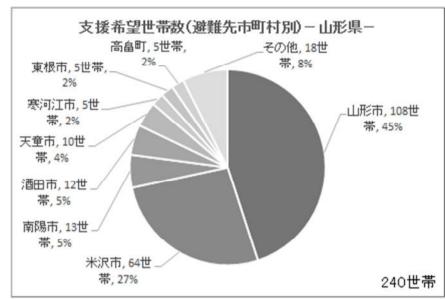


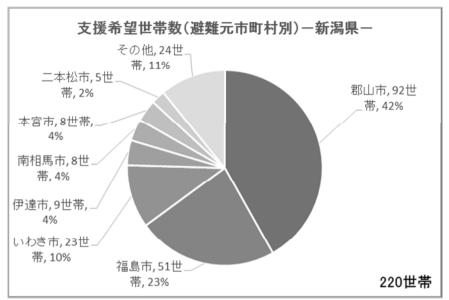
図 2-4 支援希望世帯の避難元・避難先居住地の関係(山形県)

ウ)新潟県

避難世帯数と比べると、避難元の分布は概ね同様の傾向であるが、避難先の分布は、新潟市に避難している人の割合が高くなっている。

表 2-16 自主避難者 (支援希望世帯) の避難元・避難先居住地の関係 (新潟県)

避難元	避難先	新潟県計	新潟市	中央区	西区	東区	江南区	秋葉区	南区	北区	西蒲区	新発田市	上越市	長岡市	三条市	五泉市	見附市	村上市	柏崎市	燕市	阿賀野市	佐渡市	十日町市	妙高市	胎内市	聖籠町
	総計	220	166	49	37	25	23	20	7	4	1	9	7	6	5	5	4	4	3	3	2	2	1	1	1	1
福島県	福島市	51	42	15	8	7	5	5	2	0	0	4	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	会津若松市	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	郡山市	92	78	24	16	13	11	6	5	2	1	1	0	2	4	1	0	2	1	0	1	1	0	1	0	0
	いわき市	23	15	3	4	2	1	3	0	2	0	0	1	2	0	1	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	白河市	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	須賀川市	3	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	相馬市	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
	二本松市	5	3	1	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	田村市	4	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	南相馬市	8	2	0	0	0	2	0	0	0	0	1	3	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	伊達市	9	6	2	1	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	本宮市	8	6	2	0	2	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	桑折町	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	国見町	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	川俣町	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	北塩原村	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	西会津町	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	猪苗代町	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	三春町	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	富岡町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	不明	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0



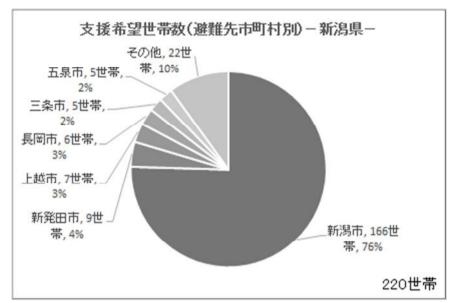
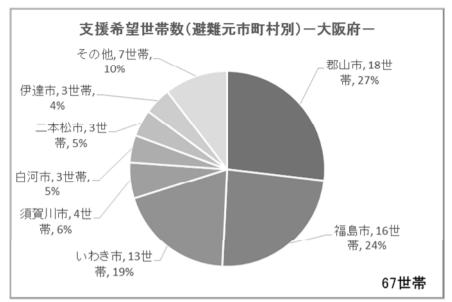


図 2-5 支援希望世帯の避難元・避難先居住地の関係(新潟県)

エ)大阪府

表 2-17 自主避難者 (支援希望世帯) の避難元・避難先居住地の関係 (大阪府)

	`D\$###		大												堺							吹	枚	高	豊	茨	八	和	松	大	泉	貝	守	箕	東	交	阪
	避難先	大阪	阪	平	東	城	住	都	西	西	阿	住	西	鶴	市	南	堺	中	東	西	北	田	方	槻	中	木	尾	泉	原	東	大	塚		面	大	野	南
	\	府	市	野	淀	東	之	島	区	淀	倍	吉	成	見		区	区	区	区	区	区	市	市	市	市	市	市	市	市	市	津	市	市	市	阪	市	市
避難元		計		区	Ш	区	江	区		JII	野	区	区	区																	市				市		
λε: ΛΕ / D		н			区		区			区	区																										
	総計	67	16	3	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	13	6	3	1	1	1	1	6	5	4	3	3	3	3	2	2	1	1	1	1	1	1	1
福島県	福島市	16	3	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	4	2	1	0	1	0	0	2	2	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	郡山市	18	4	0	1	2	0	0	1	0	0	0	0	0	3	2	0	0	0	1	0	3	0	1	1	2	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	いわき市	13	5	1	0	0	2	1	0	0	0	0	1	0	2	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	1	0	0	0
	白河市	3	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	須賀川市	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	C	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	相馬市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	二本松市	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	伊達市	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
	川俣町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鏡石町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	矢吹町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	古殿町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小野町	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	新地町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	C	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0



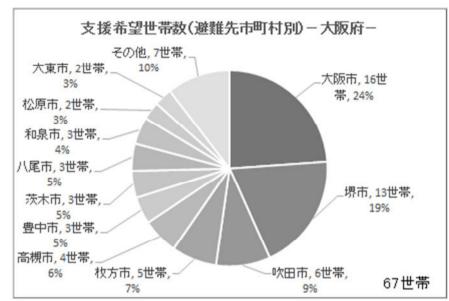
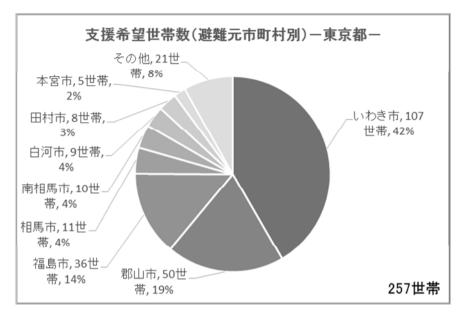


図 2-6 支援希望世帯の避難元・避難先居住地の関係 (大阪府)

才) 東京都

表 2-18 自主避難者(支援希望世帯)の避難元・避難先居住地の関係(東京都)

避難元	避難先	東京都計	江東区	江戸川区	新宿区	世田谷区	中野区	練馬区	板橋区	品川区	北区	葛飾区	千代田区	荒川区	足立区	文京区	目黒区	港区	台東区	大田区	杉並区	中央区	墨田区	豊島区	武蔵野市	八王子市	町田市	久	立 川 市	三鷹市	昭島市	多摩市	日野市	立市			小平市	東大和市	清瀬市	武蔵村山市		中市	分寸	稲城市を	き 穂 町
	総計	257	33	23	21	11	11	11	8	7	7	7	5	5	5	4	4	2	2	2	2	1	1	1	12	11	11	7	5	5	4	4	3	3	3	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1 1
福島県	福島市	36	5	2	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	2	0	1	0	0	1	0	1	1	1	1	2	2	2	1	2	2	1	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	1	0	0 1
	会津若松市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	郡山市	50	7	5	2	0	0	1	2	4	2	1	0	3	2	1	1	1	1	0	1	0	0	0	7	2	1	2	0	0	0	1	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0 0
	いわき市	107	16	11	17	8	8	5	2	1	1	2	5	0	0	2	2	0	0	0	1	0	0	0	3	4	3	1	_1	3	- 1	2	2	1	0	0	1	- 1	0	0	0	1	0	1	1 0
	白河市	9	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	須賀川市	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0 0
	相馬市	11	2	3	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0 0
	二本松市	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	田村市	8	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	南相馬市	10	0	1	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	- 1	0	- 1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	- 1	0	0	0	0	0 0
	伊達市	3	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	本宮市	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	- 1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	川俣町	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	鏡石町	4	0	- 1	0	- 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	- 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	西郷村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	矢吹町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	矢祭町	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	三春町	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	小野町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0



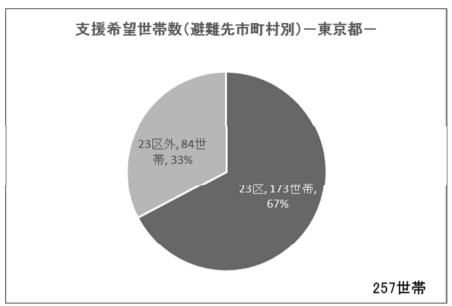
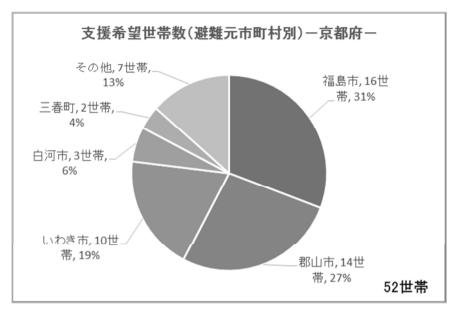


図 2-7 支援希望世帯の避難元・避難先居住地の関係(東京都)

カ)京都府

表 2-19 自主避難者 (支援希望世帯) の避難元・避難先居住地の関係 (京都府)

	避難先	京	京							宇	福	木	舞	亀	長	京	大	京
	姓無兀	都	都	伏	西	山	右立	左	下	治士	知	津	鶴士	岡	岡	刊 刊	山 *	丹
避難元		府 計	市	見区	京区	科 区	京区	京区	京区	作	山市	三卡	卡	Æ	京市	辺市	- 婚	波町
<u> </u>	総計	52	37	22	6	5	2	1	1	5	2	2	1	1	1	1	1	1
福島県	福島市	16	12	7	1	2	2	0	0	0	1	1	1	0	0	1	0	0
	会津若松市	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	郡山市	14	7	4	3	0	0	0	0	4	1	0	0	0	1	0	1	0
	いわき市	10	10	6	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	白河市	3	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	須賀川市	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	二本松市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	田村市	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	国見町	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	石川町	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	三春町	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不明	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0



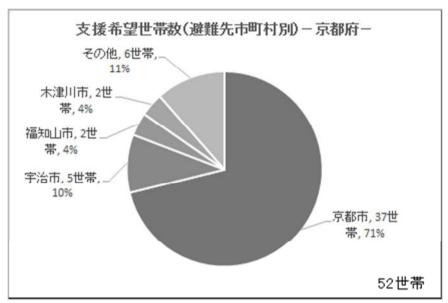


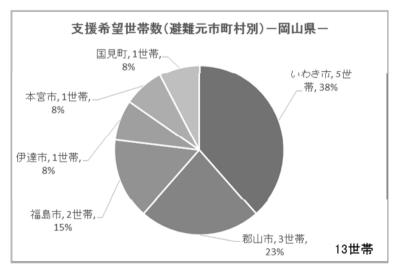
図 2-8 支援希望世帯の避難元・避難先居住地の関係(京都府)

キ)岡山県

避難世帯数と比べるとやや分布が異なっているが、避難者数が多くない地域であり、数名の違いによる分布への影響が大きいためと考えられる。

避難元	避難先	岡山県計	岡山市	北区	中区	東区	南区	倉敷市	高梁市	玉野市	笠岡市
	総計	13	6	2	2	1	1	3	2	1	1
福島県	福島市	2	2	0	0	1	1	0	0	0	0
	郡山市	3	2	2	0	0	0	1	0	0	0
	いわき市	5	2	0	2	0	0	2	0	0	1
	伊達市	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	本宮市	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	国見町	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0

表 2-20 自主避難者 (支援希望世帯) の避難元・避難先居住地の関係 (岡山県)



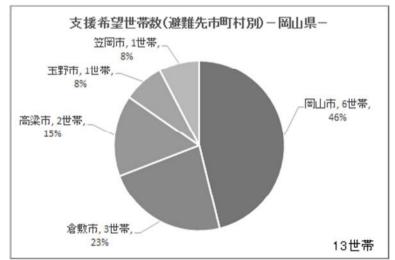


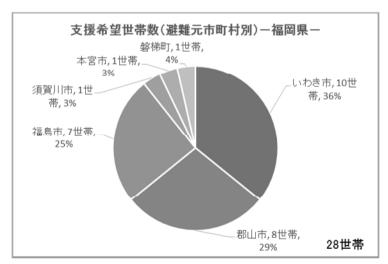
図 2-9 支援希望世帯の避難元・避難先居住地の関係 (岡山県)

ク)福岡県

避難世帯数と比べるとやや分布が異なっているが、避難者数が多くない地域であり、数名の違いによる分布への影響が大きいためと考えられる。

避難元	避難先	福岡県計	北九州市	小倉北日	八幡西口	小倉南口	若松区	戸畑区	福岡市	博多区	西区	早良区	東区	中央区	城南区	大牟田市	久留米市	大川市	行橋市	春日市	朝倉市	那珂川町	宇美町	水巻町
	総計	28	10	区 3	区 3	区 2	1	1	9	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
福島県	福島市	7	4	1	1	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	郡山市	8	1	1	0	0	0	0	3	1	0	2	0	0	0	0	1	1	0	1	0	1	0	0
	いわき市	10	3	1	0	2	0	0	4	0	1	0	1	1	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0
	須賀川市	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	本宮市	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	磐梯町	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表 2-21 自主避難者 (支援希望世帯) の避難元・避難先居住地の関係 (福岡県)



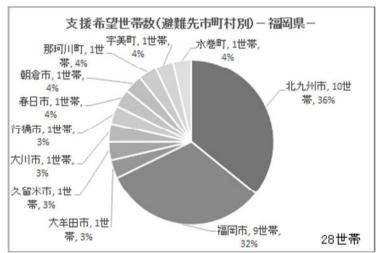


図 2-10 支援希望世帯の避難元・避難先居住地の関係(福岡県)

(3) 全国避難者情報システム(総務省)未登録者の確認状況

本業務を通じて確認された全国避難者情報システム(総務省)未登録の避難者数は、54名であり、うち47名が、説明会に参加されたことで確認できた方である。これらの方には、全国避難者情報システム(総務省)の案内を配布し、登録を促した。

また、確認できた 54 名のうち、12 名の方はニュースレターの送付を希望され、本事業の支援対象者となっている。

表 2-22 全国避難者情報システム(総務省)未登録者の確認結果

地域	受託事業者に直接支 援希望をされた方	説明会参加者	合計
北海道	0	3 (0)	3 (0)
山形県	0	8 (0)	8 (0)
東京都	2 (2)	7 (0)	9 (0)
新潟県	4 (4)	14 (3)	18 (7)
京都府	1 (1)	4 (2)	5 (3)
大阪府	0	2 (0)	2 (0)
岡山県	0	4 (0)	4 (0)
福岡県	0	5 (0)	5 (0)
合計	7 (7)	47 (5)	54 (12)

注:()内の数字は、ニュースレターの送付を希望された方

2.3 避難元自治体の情報収集

情報提供事業のうち、ニュースレターの発行・提供を受託管理者が効率的に実施できるよう、避難元における避難者支援情報をとりまとめ、支援対象者向けに発信する避難元ニュースレターとして各受託事業者に提供した。

1) 避難元対象地域の支援情報収集

国や避難元自治体(福島県及び県内市町村)が発信する避難者支援に関する情報を各主体ホームページから抽出・整理した。希望確認書で得られた情報から、避難者のニーズが高い情報として「復興状況」、「放射線量」、「除染」、「健康」、「住宅」、「雇用」、「子育て」、「教育」、「賠償」、「イベント」などが挙げられる。これらの情報のうち、特に、新着情報を中心に収集・整理を行った。

また、情報収集の作業にあたっては、まず、発信される情報の期間を決めた上で、網羅的に情報収集し、発信情報リストを作成した。その後、情報内容を確認し、避難者に有益と考えられる情報を抽出した。

避難元ニュースレターの具体的な情報内容は下表のとおりである。なお、各ニュースレターの情報内容は、「参考資料 1) ニュースレター(目次)」に記した。

情報種別	具体的コンテンツ例
国による避難者向け	『ふれあいニュースレター』(政府原子力被災者生活支援チーム)
広報誌	
自治体による 避難者向け広報誌	福島県及び県内自治体が避難者向けに定期的に作成・公表している広報誌について網羅的に収集し、その時点での最新の発行物を対象とした。 『だて復興・再生ニュース』(伊達市) 『放射線対策ニュース』(福島市)
自治体による 記者発表や新着情報	自治体がホームページ等で発信する記者発表・新着情報から、 タイムリー且つニーズが高いと考えられる以下の情報を選定 ・ 避難者に向けた各種支援策に関する情報(就労支援、子供の保育・教育支援、住宅支援等) ・ 復興事業の進捗に関する情報 ・ 除染や放射線量に関する情報 ・ 各種イベントに関する情報等

表 2-23 避難元ニュースレターの情報内容の考え方

表 2-24 ニュースレターの情報収集期間

送付回目	情報対象期間	発行日	
第1回	平成26年4月1日~ 5月31日	平成26年6月10日(火)	
第2回	平成26年6月1日~ 7月21日	平成26年8月8日(金)	
第3回	平成26年7月22日~ 10月27日	平成26年11月14日(金)	
第4回	平成26年10月28日~平成27年1月12日	平成27年1月29日(木)	

2) 避難元ニュースレターの作成

1)の整理を元に、支援対象者に送付する避難元ニュースレターを作成した。ニュースレターを作成するにあたり、情報の正確性を期すため、広報誌は発行されているものをそのまま利用するとともに、記者発表や新着情報は、ホームページの掲載画面をそのまま活用し、内容とは無関係の情報の削除や余白を詰めるのみとするなど、最小限の編集にとどめた。

なお、受託事業者を通じて支援対象者から寄せられた意見を踏まえて、昨年度の第 4 回ニュースレターから、福島県の市町村を 5 つの圏域に区分し、圏域版のニュースレターを作成し、支援対象者の避難元居住地に応じて送付物を変える工夫を実施している。

また、第 3 回ニュースレターから、目次を色紙とすることで、他の送付物と区別し、 顕在化を図った。

表 2-25 圏域版の構成市町村

圏域	市町村
県北	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村
県中	郡山市、須賀川市、田村市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、
	浅川町、古殿町、三春町、小野町
県南	白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村
会津	会津若松市、喜多方市、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、
	会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町、
	下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町
浜通り	相馬市、南相馬市、新地町、いわき市

2.4 情報支援事業の進捗管理・連絡調整

各受託事業者における情報提供事業及び相談支援事業の進捗状況を管理するとともに、必要に応じて各受託事業者間の連絡調整や情報共有を図った。実施した業務項目と内容、結果について以下に記す。

(1) 受託事業者の事業実施計画の確認

受託事業者が業務内容を適切に理解しているか、また、事業実施体制が妥当なものか等を確認するため、受託事業者選定後、事業実施計画書フォームを作成し、フォームに基づいて受託事業者への事業実施計画書の作成指示、受領し、その内容を確認、必要に応じて修正・調整を実施した。

(2) 避難先ニュースレター作成状況・発送管理

避難先ニュースレターの進捗管理は、下表に記すア) \sim オ) の 5 段階で確認を実施し、適切に発送が成されるよう管理を徹底した。

表 2-26 ニュースレター作成・発送管理の手順

管理手順	内容
ア)	・ニュースレター発送予定日の 概ね一か月前 を目安に、 事業管
発送スケジュールの通知	理者から発送スケジュールを通知する。
イ)	・ニュースレター発送の概ね 2週間前 を目安に、受託事業者は
情報目次の提出	事業管理者に避難先ニュースレター目次案を提出する。
	・事業管理者は、目次案の適切性を確認した上で、復興庁殿に
	報告し確認を得て、その結果を受託事業者に通知する。
ウ)	・ニュースレター発送の概ね 7~10 日前を目安に、受託事業者
避難先ニュースレター原	は避難先情報の原稿案を事業管理者へ提出する。
稿の確認	・事業管理者は原稿案の適切性を確認した上で、復興庁殿に報
	告し確認を得て、その結果を受託事業者に通知する。
工) 発送	・受託事業者は、原稿の確定通知を受けた後、事業管理者が作
	成・提供する送付物(避難元ニュースレター等)含めて、印
	刷を行い発送する。
	・事業管理者が作成する送付物原稿や発送宛先リスト(CD-
	ROM、リストに変更があった場合のみ) は発送日の7日前ま
	でに、事業管理者から受託事業者に送付する。
才)WEB 掲載	・受託事業者は、団体 HP にニュースレターの 送付物一式 を掲
	出する。
	・事業管理者は、掲出された情報を確認し、復興庁不殿に報告
	する。

(3) 支援情報説明会・交流会の開催調整

説明会・交流会の進捗管理は、下表に記すア)~ク)の8段階で実施し、適切に発送が成されるよう管理を徹底した。

表 2-27 支援情報説明会・交流会の開催手順

<i>tt</i> ==	衣 2-27 文仮旧報説明云・文侃云の用惟于順
管理手順	内容
ア) 開催日時・場所の 決定	・事業管理者は、ニュースレター発送予定日(支援情報説明会・交流会開催チラシを同封)の概ね一か月前を目安に支援情報説明会・交流会開催期間を受託事業者に通知する。 ・受託事業者は、ニュースレター発送予定日の概ね3週間前に開催日時・場所の案を事業管理者に提出する。 ・事業管理者は、開催日・場所の適切性を確認した上で、復興庁殿に報告し確認を得て、その結果を受託事業者に通知する。
イ) プログラム(案)の 作成	・受託事業者は、ニュースレター発送予定日の概ね2週間前にプログラム案を事業管理者に提出する。 ・事業管理者は、プログラム案の適切性を確認した上で、復興庁に報告し確認を得て、その結果を受託事業者に通知する。
ウ) 避難元・避難先自治 体、有識者等との 調整	事業業管理者は、プログラム(案)に基づき避難元からの説明テーマに沿って福島県(または、福島県内市町村等)に、対応の可否と対応部署、対応窓口を調整する。受託事業者は、避難先自治体及び有識者に対応の可否と対応部署、対応窓口を調整する。
エ) 開催案内チラシの 完成	・受託事業者は、ニュースレター発送予定日の概ね10日前を目途に開催案内チラシ原稿案を事業管理者に提出する。 ・事業管理者は、開催案内チラシ案の適切性を確認した上で、復興庁に報告し確認を得て、その結果を受託事業者に通知する。 ・開催案内チラシは、ニュースレターに同封して発送する。
オ) 参加促進のための広 報計画の作成と進捗 確認	 ・支援情報説明会・交流会の参加促進のため、受託事業者は広報計画を作成し事業管理者に提出する。 ・事業管理者は、広報計画の内容を確認した上で、復興庁に報告し確認を得るとともに、計画に記載された取組みについて随時、進捗を確認し、復興庁に報告する。 ・特に、進捗確認においては、地域・開催回ごとに1回は現地を訪問し、対面での進捗確認を実施する。
カ) 次第、座席表、使用 する資料の確認	・受託事業者は、支援情報説明会・交流会等開催日の概ね 7日前 までに、次第、座席表、使用する説明資料を事業管理者に提出する。 ・事業管理者は、次第等の適切性を確認した上で、復興庁に報告し確認を得て、その結果を受託事業者に通知する。
キ) 支援情報説明会・交 流会等の開催	・受託事業者は、支援情報説明会・交流会を開催し、次第に基づき適切に進行する。 ・事業管理者は、支援情報説明会・交流会に出席し、当日の開催記録 (写真、議事録)を作成する。
ク) 議事録の確認、配布 資料の提出	・受託事業者は、事業管理者が作成した開催記録を確認する。 ・受託事業者は、支援情報説明会・交流会で配布された資料一式の電子データ(事前に提出した資料に変更があった場合)及び、アンケート回収票を会終了後、速やかに事業管理者に提出する。 ・事業管理者は、支援情報説明会・交流会で配布された資料一式の電子データWEB掲載用に加工し、復興庁殿に提出する。

(4) 相談窓口の運用管理

日々、メールや電話で対応する相談受付について、復興庁をはじめ、避難元自治体、避難先自治体に速やかに伝える必要があるものも含まれると想定される。これについて、迅速に対応できるよう、相談内容やそれに対する回答等を報告するフォームを作成し、フォームに基づいて毎日、状況報告を義務付け、内容を確認した上で対応状況を復興庁へ報告した。

(5) 支援情報説明会の避難元情報に関するテーマ・説明者の調整

今年度事業の説明会における避難元自治体からの説明テーマ及び対応部署を下表に記す。これについて事業管理者は、受託事業者とテーマについて検討し、避難元である福島県に希望するテーマを提示した上で、対応について調整を実施した。

表 2-28 支援情報説明会における避難元自治体からの説明テーマと対応部署

開催月	開催地	日 時	備考
	北海道	○福島県避難者意向調査の結果について	基本企画
6月	新潟県	福島県生活環境部避難者支援課	基本企画
0 月	大阪府	○甲状腺検査について	基本企画
	山形県	福島県保健福祉部県民健康調査課	基本企画
	福岡県		基本企画
	京都府	 ・○福島県避難者意向調査の結果について	基本企画
	東京都	福島県生活環境部避難者支援課	基本企画
	岡山県	旧齿州土伯界境印胜無有义饭味	基本企画
	北海道		基本企画
9月	新潟県	○福島県、福島市、郡山市及びいわき市のご担当者を招いた意見 交換を実施 福島県生活環境部避難者支援課 福島市危機管理室 郡山市総務部総務法務課、こども部こども支援課	自主企画
	山形県	(避難元自治体からの説明なし)	自主企画
	大阪府	○福島県総合計画と復興のあゆみについて	基本企画
	山形県	○個局県総合計画と復興のあゆみについて 福島県企画調整部復興・総合計画課	基本企画
	新潟県	田尚尔正西阿亚印及英 松口叶西林	基本企画
12 月	東京都		自主企画
	福岡県	 (避難元自治体からの説明なし)	自主企画
	京都府		基本企画
	岡山県		自主企画
	福岡県	○福島県における住宅支援の取組について 福島県土木部建築指導課 福島県生活環境部避難者支援課	基本企画
2月	東京都		基本企画
3 月	北海道		自主企画
	岡山県	(避難元自治体からの説明なし)	基本企画
	大阪府		自主企画
	京都府		自主企画

(6) 月間作業報告の作成と提出

各受託事業者共通の月間報告フォームを作成し、受託事業者に当月の活動状況を作成・報告することを義務付け、内容を確認した上で活動状況を復興庁に報告した。

月間作業報告では、受託事業者の当該月の活動成果と支援対象者からの相談や問合せ件数、内容の傾向のほか、事業運営上の効果や課題についても情報収集し、適宜、事業の改善に役立てるものとした。

2.5 受託事業者連絡会議の開催

(1) 業務の概要

受託事業者による事業の実施状況の把握や受託事業者間相互の情報交換・連携を目的 とした受託事業者連絡会議を4回企画・開催した。

このうち第1回は、業務開始時点に業務全体の内容共有を目的に東京で開催し、第2回、第3回、第4回は、受託事業者が実施する説明会の開催に合わせて事業実施地域で開催した。

第2回、第3回、第4回の会議では、開催日の午前中に、開催地における避難者支援 活動の拠点的施設を受託事業者含めて視察し、支援活動の実態の共有を図った。

表 2-29 受託事業者連絡会議開催一覧

開催回	開催地	開催日時	会場	議事	備考
第1回	東京	平成 26 年 6 月 6 日 14:00-15:00	三菱総合 研究所 会議室	・事業の内容・受託事業者の紹介・今後の進め方・意見交換	_
第2回	新潟	平成 26 年 9 月 19 日 13:15-16:00	チサンホテル & コンファ レンスセン ター新潟 湯沢の間	・事業進捗状況報告 ・連絡事項 ・事業の課題と今後の進 め方 ・避難者の声を踏まえた 支援ニーズ、支援施策 のあり方等について ・今後の予定	当日午前中 (10:30-11:45)に 避難者交流施設 「ふりっぷはうす」 を視察
第3回	岡山	平成 26 年 12 月 19 日 13:00-15:40	岡山県総合 福祉・ア NPO 会館 「きらめ プラザ」 706 会議室	・事業進捗状況報告・事業の課題と今後の進め方・連絡事項・意見交換・今後の予定	当日午前中 (11:00-12:00) に 「岡山県ボラン ティア・NPO活 動支援センター (ゆうあいセン ター)」を視察
第4回	京都	平成 27 年 3 月 16 日 13:00-16:00	京都セン チュリーホ テル 千寿の間	・連絡事項・事業実施結果報告・実施結果を踏まえた事業の課題と進め方・意見交換	当日午前中 (10:10-11:45)に 「福興サロン和〜 Nagomi〜」 を視察

1) 実施計画の作成

受託事業者連絡会議を円滑に開催するために、開催回ごとに実施計画を作成した。実施計画において計画した事項は以下のとおりである。

- ▶ 開催地、開催日時
- ▶ 会議の内容(次第)及び視察プログラム
- 会議の配布資料
- ▶ 会場のレイアウト
- ▶ 当日の視察及び会議の行程
- ▶ 開催までの準備スケジュール

2) 会議の開催支援

会議の開催に向けて、開催日時・会議の内容等を各事業者に連絡し、併せて各種調整を行うとともに、当日の会議運営に係る以下の業務を実施した。

- > 会場設営
- ▶ 資料配布
- ▶ 司会進行
- ▶ 記録作成
- ▶ 撤収 等

(2) 開催結果 (議事要旨)

受託事業者連絡会議の議事要旨は以下のとおりである。

1) 第1回受託事業者連絡会議 議事要旨

日時	2014年6月6日(金)14:00-17:00				
場所	三菱総合研究所 大会議室 A				
出席者	復興庁		復興副大臣	浜田 昌良	
			参事官	金刺 義行	
			参事官	佐藤 紀明	
			復興推進参与	田村 太郎	
			参事官補佐	品川 文男	
			政策調査官	藤田 隆志	
			政策調査官	馬場 俊輔	
			主査	西尾 友宏	
	復興庁	福島復興局	次長	中田 峰示	
			参事官	三野 元靖	
			主査	坂本 浩一	
	三菱総研		主席研究員	上田 啓行	
			研究員	魚路 学	
			研究員	堀江 卓矢	
	北海道	北海道 NPO サポート	理事長	杉山さかゑ	
		センター	理事	北村美惠子	
	山形県	山形県被災者連携支援	人材育成担当理事	早坂 信一	
		センター			
	東京都	医療ネットワーク支援	理事長	人見 祐	
		センター	監事	藤城 功	
				大山 徹也	
	新潟県	新潟 NPO 協会	避難者支援事業統括	村上 岳志	
	京都府	和 (なごみ)	理事長	大塚 茜	
			理事	鴇明浩	
	大阪府	みらいず	事務局長	大崎 将弘	
			事務局長補佐	東多恵子	
	岡山県	岡山 NPO センター	地域連携センター長	高平 亮	
		うけいれネットワーク	代表	服部 育代	
		ほっと岡山			
	福岡県	市民ネット	代表理事	飯田 真一	
			理事兼事務局長	竹下 和輝	

主な決定事項

- 受託事業者連絡会議(第1回)の交通費は2人分まで支給する。
- 希望確認書と同封する「ご支援の内容について」の裏面上段の各受託事業者の表記は、 団体名のみとし、各団体の概要及び連絡先は別紙にて確認いただくようにする。
- 上記に関連して、同封物に各団体の概要及び連絡先等を記載した資料を追加する。各資料は、A4紙1枚(片面、両面は問わず)の分量とし、モノクロで印刷する。原稿は、受託事業者各々に作成いただくものとし、後日、事業管理者より原稿データの締切日を連絡する。
- 受託事業者連絡会議を行う地域の説明会は、4地域の中で最後の開催地域とする。
- 1月の説明会を開催期間の後半に開催する地域の開催案内は、年明けに到着するよう発送時期を年末から年始に変更する。具体的には、1月に受託事業者連絡会議を開催する新潟、および新潟と同時期に説明会を実施する地域が該当。(年内に資料のセットまではしておき、投函を年明けにする。)
- 避難先の資料は、地域ごとにある程度裁量を持って作成していただく。ただし、内容については復興庁および三菱総研で確認する。
- 情報を収集する際、提供に相応しい情報か否かについては、原則として、受託事業者側 の判断で精査いただく。
- 北海道では「ふくしまの今が分かる新聞」は北海道庁が発送しているため、本事業での 送付物から除外する。
- ニュースレターとして発送する情報を別の避難者支援活動に活用することは構わない。
- ニュースレターとして発送する避難元情報について、必要に応じて、電子データ(PDF等)を提供することも可とする。
- 説明会は平日10時~17時の開催を基本とするが、第2回は自由企画のため土日開催を認める。
- 第2回に避難元自治体や避難先自治体の方を招聘することは構わないが、調整は受託事業者にて行う。ただし、説明会の内容については復興庁および三菱総研で事前に確認する。
- 説明会に招聘する避難元の自治体職員の人選に関する希望がある場合は、三菱総研が一 元的に受け付けて可能な限り調整する。
- 総務省のデータベース未登録の避難者への支援について、本日資料に記載した確認事項 について、各受託事業者の状況を後日、メールでご報告いただく。
- 相談受付の結果について、受託事業者間で共有できるようにする。

2) 第2回受託事業者連絡会議 議事要旨

日時	2014年9月21日(金) 13:15-16:10				
場所	チサンホ	チサンホテル&コンファレンスセンター新潟 湯沢の間			
出席者	復興庁		復興副大臣	浜田 昌良	
			参事官	金刺 義行	
			復興推進参与	田村 太郎	
			参事官補佐	品川 文男	
			政策調査官	藤田 隆志	
			政策調査官	馬場 俊輔	
			主査	西尾 友宏	
	復興庁	福島復興局	次長	中田 峰示	
			主査	坂本 浩一	
	三菱総研		主席研究員	上田 啓行	
			研究員	堀江 卓矢	
	北海道	北海道 NPO サポート	理事	北村美惠子	
		センター			
	山形県	山形県被災者連携支援	代表理事	大谷 哲範	
		センター	人材育成担当理事	早坂 信一	
	東京都	医療ネットワーク支援セン	ター	人見 祐	
				清水 能子	
	新潟県	新潟 NPO 協会	避難者交流施設所長	江川 潤	
			避難者支援事業統括	村上 岳志	
	京都府	和 (なごみ)	理事	鴇 明浩	
				皆川 由起	
	大阪府	みらいず	事務局長補佐	東多恵子	
				宮武 貴史	
	岡山県	うけいれネットワーク	代表	服部 育代	
		ほっと岡山			
	福岡県	市民ネット	代表理事	飯田 真一	
			理事兼事務局長	竹下 和輝	

主な決定事項

- 希望確認書アンケートの支援ニーズについて、放射線情報が避難元、避難先どちらのニーズと考えられるか、事業管理者は調査票を精査する。
- 受託事業者に直接ニュースレター希望の連絡があった場合、その自主避難者の個人情報 は蓄積しておき、事業終了時に取りまとめて支援者リストとして復興庁に納品する。納 品の手順については追って指示する。
- ニュースレターは公的主体の情報に限るものとし、編集を行う場合は、インデックスを つけるなど、情報の閲覧性を高める工夫に留める。
- 第4回ニュースレターの避難元情報については、これまでの県全体一式版に加え、生活 圏単位の組版を制作し、支援対象者の避難元住所に合わせて発送できるようにする。ど ちらが望ましいか、受託事業者で判断し、事業管理者に報告する。
- 全国避難者情報システム未登録の避難者に対して、本事業を通じて周知することはもち ろん、受託事業者の従来業務において把握できた未登録者に対する支援も積極的に実施 する。
- 第3回説明会について、早々に日程を決める。但し、3月11日は自主避難者も忙しく実効性が乏しいため、1週間後ろにずらすことも検討し、決定事項を受託事業者に報告する。

3) 第3回受託事業者連絡会議 予定

日時	2014年12月19日(金) 13:00-15:40			
場所	岡山県総合	合福祉・ボランティア・NPO 会館	窜 「きらめきプラザ」	706 会議
出席者	復興庁		復興副大臣	浜田 昌良
			参事官	金刺 義行
			参事官補佐	品川 文男
			政策調査官	馬場 俊輔
	復興庁	福島復興局	参事官	齋藤 洋司
	三菱総研		主席研究員	上田 啓行
			研究員	魚路 学
	北海道	北海道 NPO サポート	理事	北村美惠子
		センター		
	山形県	山形県被災者連携支援	代表理事	大谷 哲範
		センター	人材育成担当理事	早坂 信一
	東京都	医療ネットワーク支援センタ	_	人見 祐
	新潟県	新潟 NPO 協会	避難者支援事業統括	村上 岳志
	京都府	和 (なごみ)	理事	鴇 明浩
				皆川 由起
	大阪府	みらいず	事業責任者	乕田 直子
			事務局長補佐	東 多恵子
	岡山県	岡山NPOセンター	地域連携センター長	高平 亮
				國安 菜美
		うけいれネットワーク		松岡奈津美
		ほっと岡山		
	福岡県	市民ネット	代表理事	飯田 真一
			理事兼事務局長	竹下 和輝

主な決定事項

- 申相談受付一覧表は、どの地域の相談かが、一目でわかるように工夫する。
- 説明会の参加促進について、社会福祉協議会との連携による実施含め、個別訪問に一定 の効果があった。今後も、実施について積極的に取組んでいく。
- 説明会参加者には、ニュースレターの希望の有無を確認し、支援対象者になっていただ くよう積極的に促す。合わせて全国避難者情報システムへの登録も促す。
- 地域に出向いてミニ相談会を日帰りで実施する等、日頃の相談支援事業の枠組みの中で 積極的に実施することは可とする。
- 帰還者・移住者からの声を伝える資料のタイトルは、「帰還された方、移住された方の お声」とする。また、イラストを入れて見やすく工夫する。
- 避難元ニュースレターの情報内容について、現地の学校の情報や入学案内など、避難者 向けに発信されているものでは無いが、ニーズが高い。これらもニュースレターの情報 として加えていく。
- ニュースレターを発送する際、例えば、避難元情報は不要という方がいれば、その方へ の送付物から除外することは可とする。

4) 第4回受託事業者連絡会議 予定

日時	2015年3月16日(金)13:00-16:00				
場所	京都センチュリーホテル 1階 千寿の間				
出席者	復興庁		復興副大臣	浜田 昌良	
			参事官	金刺 義行	
			復興推進参与	田村 太郎	
			参事官補佐	品川 文男	
			政策調査官	藤田 隆志	
			政策調査官	馬場 俊輔	
	復興庁	福島復興局	局長	田谷 聡	
			参事官	柴野 乙彦	
	三菱総研		主席研究員	上田 啓行	
			研究員	岩崎 亜希	
	北海道	北海道 NPO サポート	理事	北村美惠子	
		センター			
	山形県	山形県被災者連携支援	代表理事	大谷 哲範	
		センター	人材育成担当理事	早坂 信一	
	東京都	医療ネットワーク支援	理事長	人見 祐	
		センター		人見 佑	
				清水 能子	
	新潟県	新潟 NPO 協会	避難者支援事業統括	村上 岳志	
				佐藤 桃子	
	京都府	和 (なごみ)	理事長	大塚 茜	
			理事	鴇 明浩	
				皆川 由起	
	大阪府	みらいず	事業責任者	乕田 直子	
			事務局長補佐	東多恵子	
	岡山県	岡山NPOセンター		國安 菜美	
		うけいれネットワーク		服部 育代	
		ほっと岡山			
	福岡県	市民ネット	代表理事	飯田 真一	

主な決定事項

- 個別訪問の実施は、事前にアポイントを取って訪問することが望ましい。次年度は、支援希望者の電話番号を提供するよう調整する。
- 支援情報説明会・交流会は、早い時期からスケジュールを提示し広報していくことが有効と考えられる。次年度は業務開始時点で年間スケジュールを作成することを検討する。
- ニュースレターの送付は希望しないが、支援情報説明会・交流会に参加したい方が一定 程度存在する。次年度は、ニュースレターと支援情報説明会・交流会の案内を分けて支 援希望を確認する。
- 支援情報説明会・交流会の内容について、基本企画、自主企画と固定化せず、より避難者のニーズに合った柔軟な内容にしていくことが必要。
- 支援情報説明会・交流会で行政からの説明の満足度が低い。参加者からの質問や疑問に 的確に回答できる説明者を人選する、事前にQ&Aを作成しておくなどの工夫が考えら れる。
- 次年度の最初の受託事業者連絡会議では、各分野の担当参事官に参加頂き、受託事業者 と意見交換するプログラムを検討する。
- 今後は、定住のフェーズになる。定住フェーズにおける避難者支援について、受託事業 者の意見を集約し、受託事業者連絡会議で意見交換するプログラムを検討する。

2.6 効果測定アンケートの作成

(1) 業務の概要

本事業の効果測定及び県外自主避難者等の生活実態、支援ニーズ等の把握を目的に、アンケート調査を実施した。

調査票及び返信用封筒は、第4回ニュースレターに同封して発送し、回収した調査票を基に、本事業の効果を測定するとともに、今後の効果的な事業実施に向けての課題や 自主避難者支援施策の方向性を検討しとりまとめた。

1)調査概要

アンケートの調査概要は、下表のとおりである。

項目内容調査手法郵送配布・郵送回収対象者本事業の支援対象者 (993 人)実施期間平成 27 年 1 月 29 日 (発送日) ~平成 26 年 3 月 11 日※当初締切日:平成 27 年 2 月 14 日。2 月 13 日にリマインド状を発送

表 2-30 アンケート調査の実施概要

2) 分析方針

相談窓口を利用した人の属性情

報

本アンケートによる分析事項は、以下の表のとおりである。

分析項目 分析の狙い ニュースレターが役に立った人、立たなかった人の特性を ニュースレターが役に立った人 の属性 明らかにする。 説明会に参加した人の属性 説明会に参加した人の特性を明らかにする。 説明会参加有無と必要性とのク 参加しなかった人が、参加したくてもできなかったのか、 ロス集計 興味がないのかを明らかにする。 参加できなかった人が、どの時間帯を希望しているかを明 説明会参加有無と参加しやすい 時間帯とのクロス集計 らかにする。 属性情報と参加しやすい時間帯 少数派に対する参加機会を確保するため とのクロス集計

表 31 分析の方針

相談窓口を利用した人の特性を明らかにするため。

(2) 調査結果

1) 全体集計結果

2015年3月11日時点のアンケート回収結果を以下に示す。

地域 配布数 回収数 回収率 北海道 116 28 24.1%山形県 240 66 27.5% 東京都 25774 28.8%新潟県 220 80 36.4%京都府 5215 28.8% 22.4%大阪府 67 15 岡山県 2 13 15.4%福岡県 17 28 60.7%計 993 297 29.9%

表 32 アンケート回収結果

以後、択一回答の設問は SA (Single Answer)、複数選択回答の設問は MA (Multipule Answer) と表記する。

a. 避難者の属性情報

ア) 性別 (SA)

「男性」25.3%、「女性」73.7%であった。女性が4分の3と多くを占めている。 昨年度調査の結果と比較すると、男女比に大きな違いは見られない。

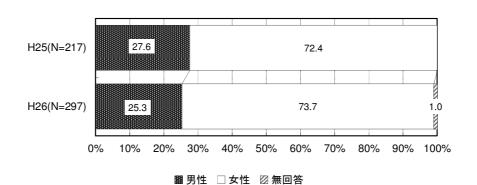


図 2-11 性別 (経年比較)

イ) 年代 (SA)

「40~49 歳」(36.4%)、次いで「30~39 歳」(25.9%) が多い。 年度調査の結果と比較すると、今年度は「30~39 歳」の割合が11.9 ポイント減少している。

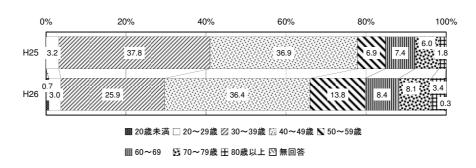
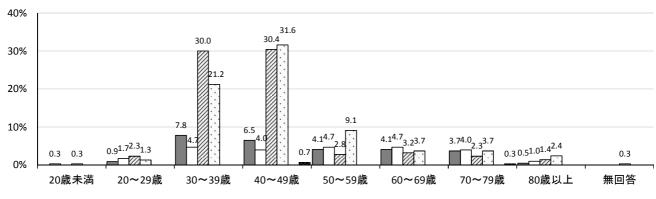


図 2-12 年代(経年変化)

また、 年代構成について男女別で昨年度調査の結果と比較すると、今年度は「30~39 歳」の女性の割合が 8.8 ポイント減少している。



■男性(H25)(N=60) □男性(H26)(N=75) ☑女性(H25)(N=157) □女性(H26)(N=219) 図無回答(H25)(N=0) ■無回答(H26)(N=3)

図 2-13 年代(経年比較)

ウ) 職業 (SA)

「無職」が37.7%と最も多い。次に「パート・アルバイト」が27.6%と続いている。図2-16の結果と合わせて考えると、子供連れの母親が避難しているケースが多いためであると考えられる。昨年度調査結果と比較すると、今年度は「パート・アルバイト」の割合が6.9 ポイント増、「無職」が1.3 ポイント増となっている。

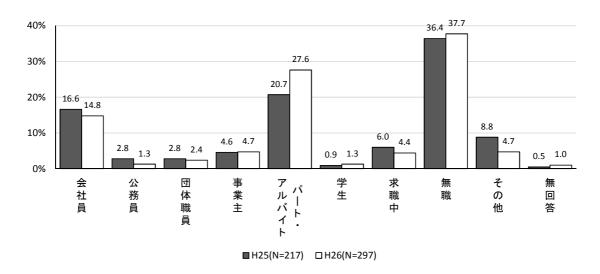


図 2-14 現在の職業 (経年比較)

エ) 居住形態 (SA)

「応急仮設住宅(借上型民間賃貸住宅・公営住宅)」が 60.9%となり、半数以上を占めている。借り上げ期間の延長についての意見が多いことの背景となっているといえる。昨年度調査の結果と比較すると、応急仮設住宅のうち、「借上型民間賃貸住宅・公営住宅」の割合が、7.3 ポイント減となっている。一方で、「自己負担による賃貸住宅・公営住宅」の割合が4.4 ポイント増加している。

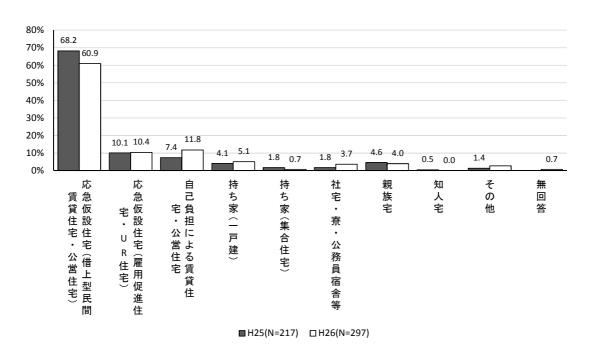
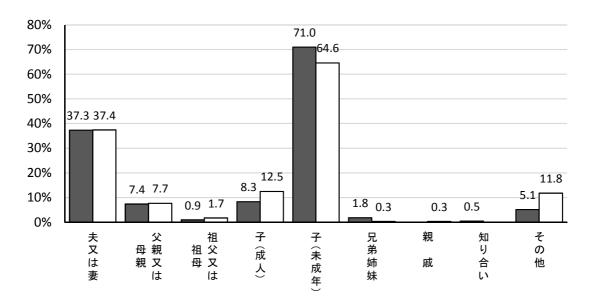


図 2-15 現在の住居形態(経年比較)

才)同居(MA)

「子(未成年)」が同居する世帯が 64.6%と半数以上を占めている。子供への放射線の影響を心配することによる自主避難という典型的な動機の裏付けとなっている。昨年度調査の結果と比較すると、「子(成人)」が 4.2 ポイント増、「子(未成年)」は 6.4 ポイント減となっている。



 \blacksquare H25(N=217) \Box H26(N=297)

図 2-16 同居人(経年比較)

b. ニュースレターについて

ア) 評価 (SA)

i. 単純集計

当事業のうち、ニュースレターによる情報支援事業に対して「役立った」と回答した人は 56.6%と半数を超えている。昨年度調査の結果と比較すると、今年度もニュースレターに対 する評価の比率は同程度であり、大きな変化は見られない。

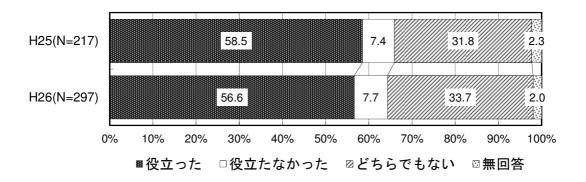
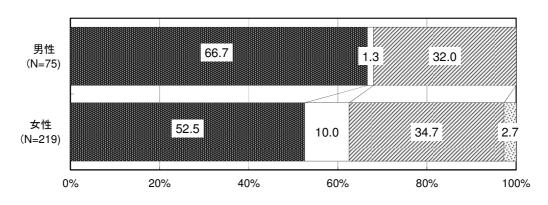


図 2-17 ニュースレターに対する評価(経年比較)

ii. 性別クロス集計

「役立った」と回答したのは男性 66.7%、女性 52.5%と男性の評価が高くなっている。 また、昨年度の調査結果と比較すると男女の違いによる評価についてはほぼ同じ傾向である。



■役立った □役立たなかった 図どちらでもない 図無回答

図 2-18 ニュースレターに対する評価 (性別)

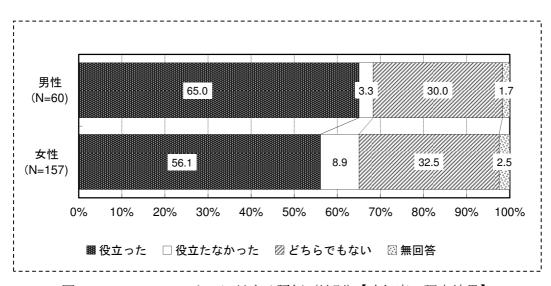


図 2-19 ニュースレターに対する評価(性別)【昨年度の調査結果】

iii. 年代別クロス集計

「役立った」と回答した年代が多かったのは、サンプル数の少ない「20 歳未満」を除くと、「60~69 歳」が最も多く 76.0%、次いで「70~79 歳」で 70.8%である。また、昨年度の調査結果と比較すると、「役立った」と回答した年代について「70~79 歳」以外は割合が低下している。

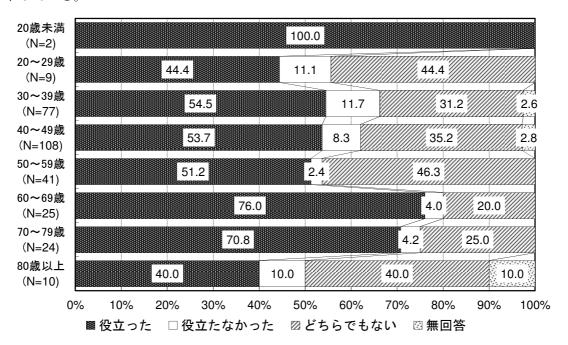


図 2-20 ニュースレターに対する評価(年代別)

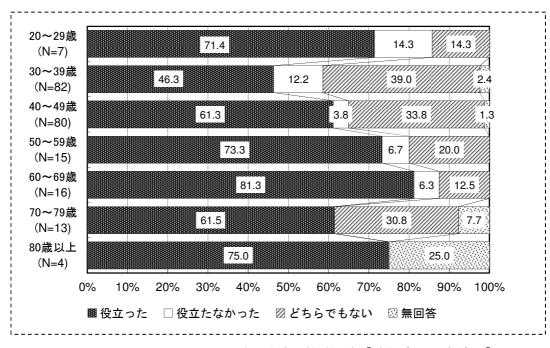
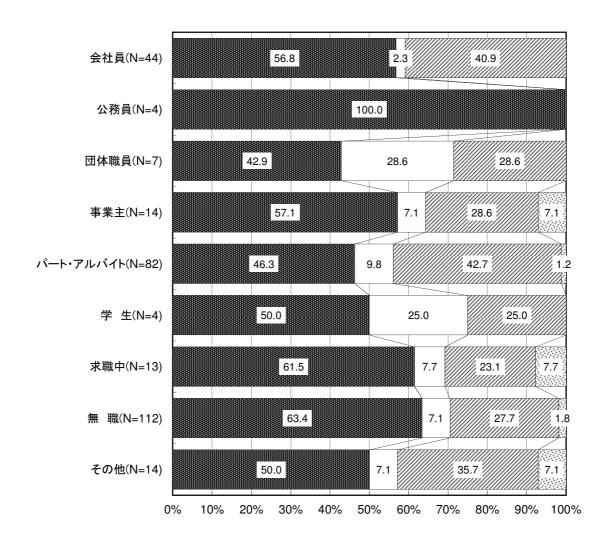


図 2-21 ニュースレターに対する評価(年代別)【昨年度の調査結果】

iv. 職業別クロス集計

サンプル数が多い「会社員」「パート・アルバイト」「無職」で比較すると、「役立った」と回答したのは、「無職」63.4%、「会社員」56.8%、「パート・アルバイト」46.3%と「無職」でニュースレターを評価する意見が多い。また、昨年度の調査結果と比較すると、「役立った」と回答した割合は、「会社員」、「求職中」、「無職」で増加している。



■役立った □役立たなかった 図どちらでもない 図無回答

図 2-22 ニュースレターに対する評価(職業別)

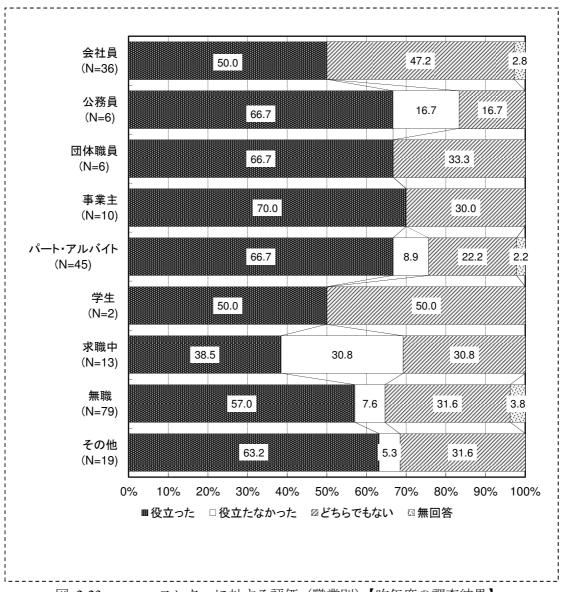
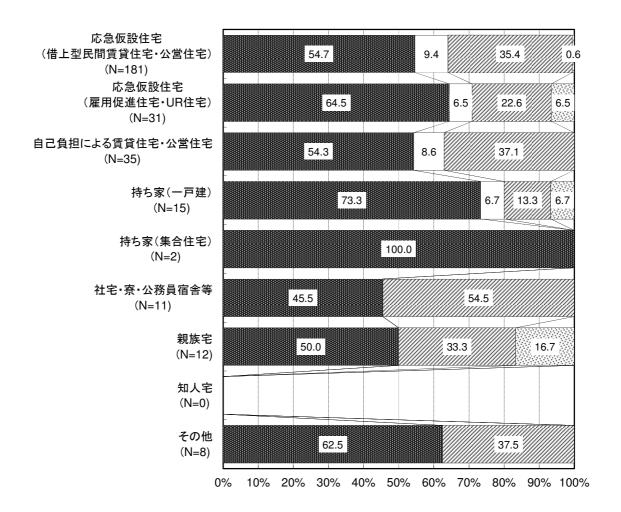


図 2-23 ニュースレターに対する評価 (職業別)【昨年度の調査結果】

v. 住居別クロス集計

サンプル数上位3位の「応急仮設住宅(借上型民間賃貸住宅・公営住宅)」、「応急仮設住宅(雇用促進住宅・UR住宅)」、「自己負担による賃貸住宅・公営住宅」のうち、「役立った」と回答したのが一最も多かったのは「応急仮設住宅(雇用促進住宅・UR住宅)」で、64.5%である。

また、昨年度の調査結果と比較すると、「応急仮設住宅(雇用促進住宅・UR 住宅)」について、5.4 ポイント増、「自己負担による賃貸住宅・公営住宅」については、10.5 ポイント増となっている。



■役立った □役立たなかった 図 どちらでもない 図 無回答

図 2-24 ニュースレターに対する評価(住居別)

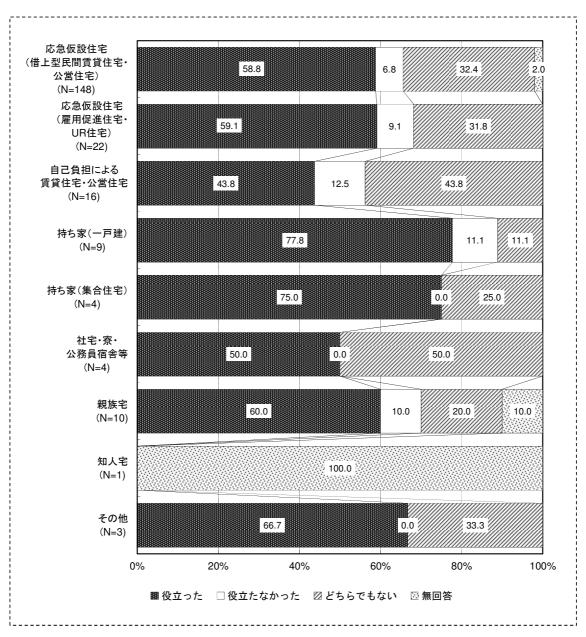
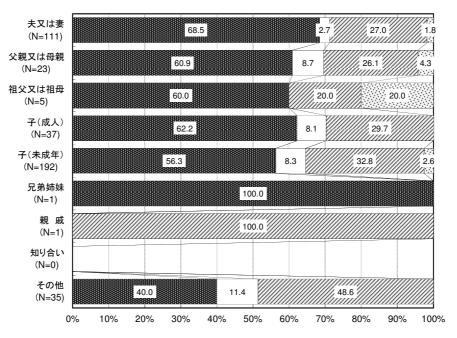


図 2-25 ニュースレターに対する評価(住居別)【昨年度の調査結果】

vi. 同居人別クロス集計

サンプル数の少ない「兄弟姉妹」「親戚」を除いた同居人別では、「役立った」という回答が多かったのは「夫又は妻」が68.5%、次いで「子(成人)」が62.2%である。

また、昨年度の調査結果と比較すると、同居人が「父親又は祖母」で、「役立った」との 回答は、14.1 ポイント減となっているが、サンプル数が少ないことに留意が必要である。



■役立った □役立たなかった 図どちらでもない 図無回答

図 2-26 ニュースレターに対する評価 (同居人別)

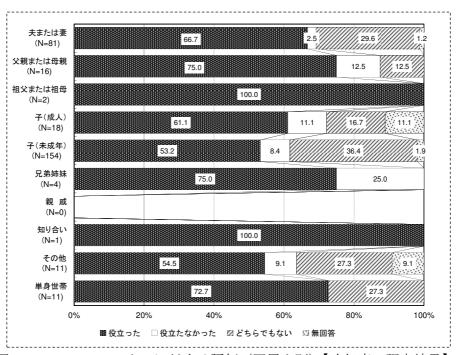


図 2-27 ニュースレターに対する評価(同居人別)【昨年度の調査結果】

vii. 「役立った」主な情報(MA)

「福島県内市町村(被災時にお住まいの市町村)の情報」が 65.5%、次いで「(現居住都 道府県) の情報」が 58.9%で、住んでいた地域もしくは現在住んでいる地域の情報ニーズが 最も強い。

昨年度調査の結果と比較すると、変化が大きかったのは、「福島県内市町村(被災時にお住まいの市町村)の情報」(19.0 ポイント増)、次いで「現居住都道府県の情報」(16.4 ポイント増)である。なお、「ふくしまの今がわかる新聞」及び、「ふくしま復興のあゆみ」については本年度の調査項目としていない。

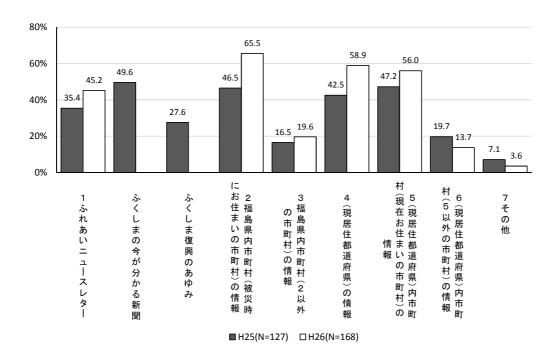


図 2-28 「役立った」主な情報(経年比較)

viii. 「役立った」分野

避難元の情報分野は、「除染・放射線量」が 61.3%、次いで「復興状況」が 56.0%の順で 多く、環境整備に関する情報を評価する意見が多い。避難先の情報分野は、避難元に比べる と比較的均等な分布となっているが、その中でも最も回答数が多いのは、「健康(医療・介護)」で 35.1%、次いで「子育て(教育)」で 33.3%である。

昨年度調査の結果と比較すると、最も変化が見られたのは、「除染・放射線量」で、今年度は9.6 ポイント減少した。避難先の情報については、「健康(医療・介護)」が9.9 ポイント増加している。なお、「放射線量」については、昨年度は調査項目としていない。

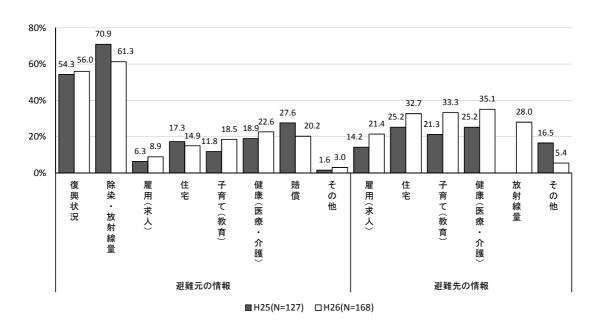


図 2-29 避難元及び避難先で「役立った」分野(経年比較)

c. 支援情報説明会・交流会について

ア)参加有無(SA)

i. 単純集計

支援情報説明会・交流会への参加状況について伺ったところ、「一度も参加していない」が 66.4%で最も多く、次いで「どちらも参加した」が 17.2%である。半数以上の人が参加していない状況である。

昨年度調査の結果と比較すると、「参加していない」と回答したのは、昨年度より 19.3%減少している。また、「どちらも参加した」は 8%、「交流会のみ参加」は 9%増加している。

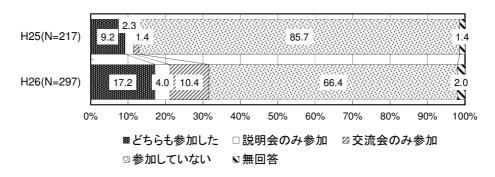


図 2-30 支援情報説明会・交流会への参加状況(経年比較)

ii. 性別クロス集計

男女とも、「一度も参加していない」が最も多く、男性 65.3%、女性 67.1%であった。次いで「どちらも参加した」で、男性 18.7%、女性 16.4%である。男女による大きな差は見られない。

また、昨年度の調査結果と比較すると、説明会または交流会に「参加した」が男性で、17 ポイント、女性で 18.9 ポイント増加している。

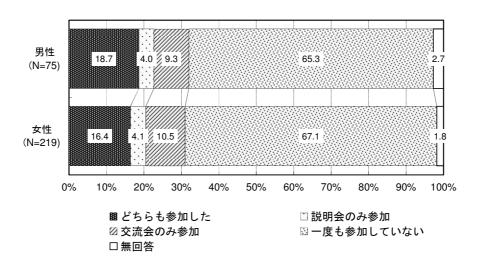


図 2-31 支援情報説明会・交流会への参加状況(性別)

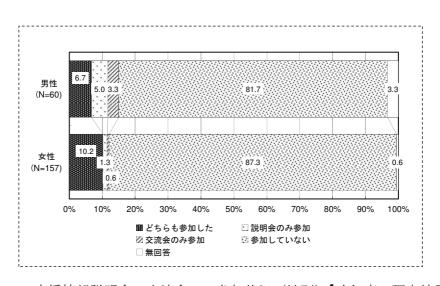


図 2-32 支援情報説明会・交流会への参加状況(性別)【昨年度の調査結果】

iii. 年代別クロス集計

年代別では(「20歳未満」、「20~29歳」、「80歳以上」を除く)、「どちらも参加した」と回答したのが最も多いのは、「40~49歳」で 21.3%、次いで「50~59歳」で 17.1%である。「一度も参加していない」と回答したのが最も多いのは、「60~69歳」で 72.0%、次いで「30~39歳」で 71.4%である。

また、昨年度の調査結果と比較すると、「70~79歳」で両方もしくはいずれかに参加したとする割合が減少しているものの、「30~60歳代」においては増加している。

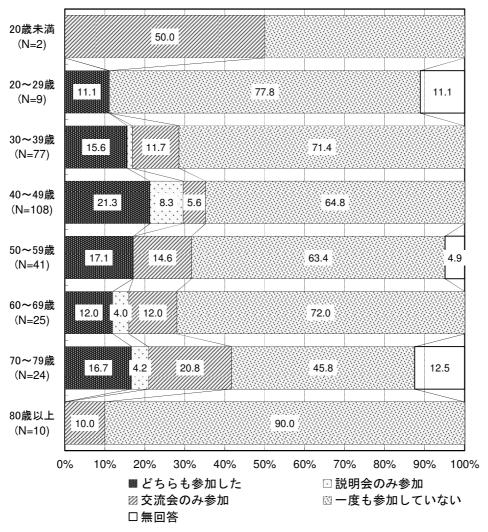


図 2-33 支援情報説明会・交流会への参加状況 (年代別)

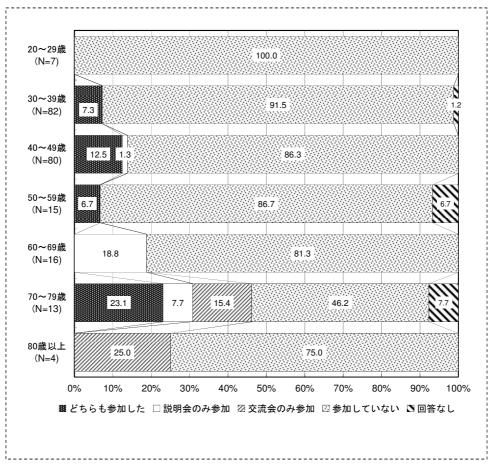


図 2-34 支援情報説明会・交流会への参加状況 (年代別)【昨年度の調査結果】

iv. 職業別クロス集計

比較的サンプル数の多い「会社員」「パート・アルバイト」「無職」では、「どちらも参加した」と回答したのは「パート・アルバイト」が20.7%で最も多く、次いで「無職」が16.1%であった。「一度も参加していない」は、「会社員」が88.6%と最も多く、次いで「パート・アルバイト」が70.7%である。

昨年度と比較すると、両方もしくはいずれかに参加したとする回答は、職業に関わらず増加している。

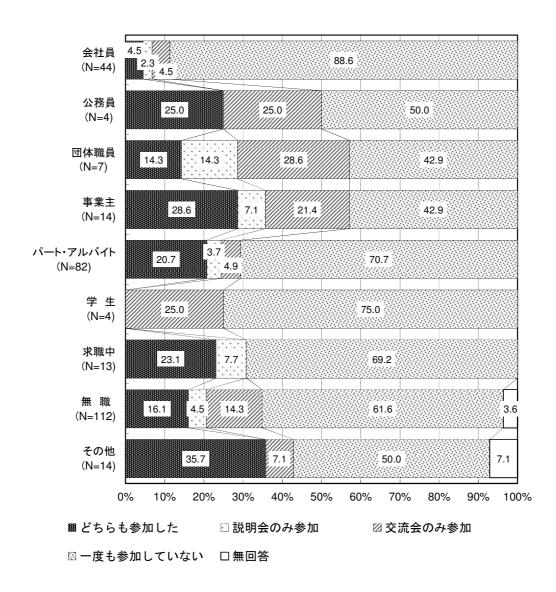


図 2-35 支援情報説明会・交流会への参加状況 (職業別)

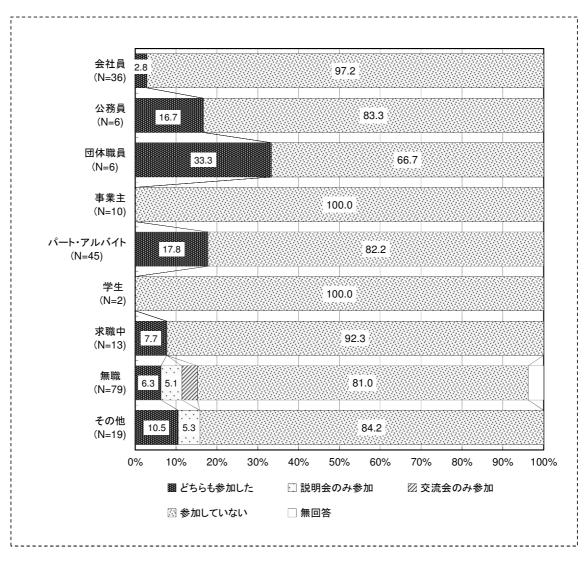


図 2-36 支援情報説明会・交流会への参加状況 (職業別)【昨年度の調査結果】

v. 居住形態別クロス集計

比較的サンプル数の多い「応急仮設住宅(借上型民間賃貸住宅・公営住宅)」、「応急仮設住宅(雇用促進住宅・UR 住宅)」「自己負担による賃貸住宅・公営住宅」では、「どちらも参加した」と回答したのは「応急仮設住宅(雇用促進住宅・UR 住宅)」が 22.6%で最も多く、次いで「応急仮設住宅(借上型民間賃貸住宅・公営住宅)」が 19.9%である。「一度も参加していない」は、「自己負担による賃貸住宅・公営住宅」が 65.7%と最も多く、次いで「応急仮設住宅(借上型民間賃貸住宅・公営住宅」が 65.2%である。

昨年度の調査結果と比較すると、住居形態が、「応急仮設住宅」においては、両方もしく はいずれかに参加の割合が増加している。

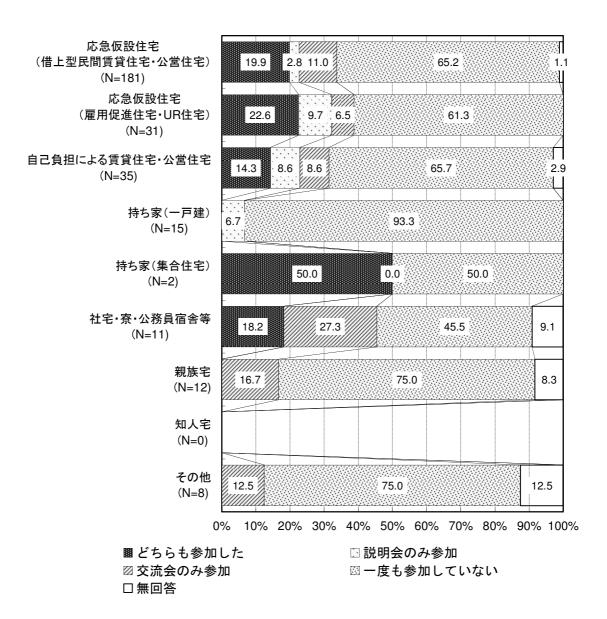


図 2-37 支援情報説明会・交流会への参加状況(住居別)

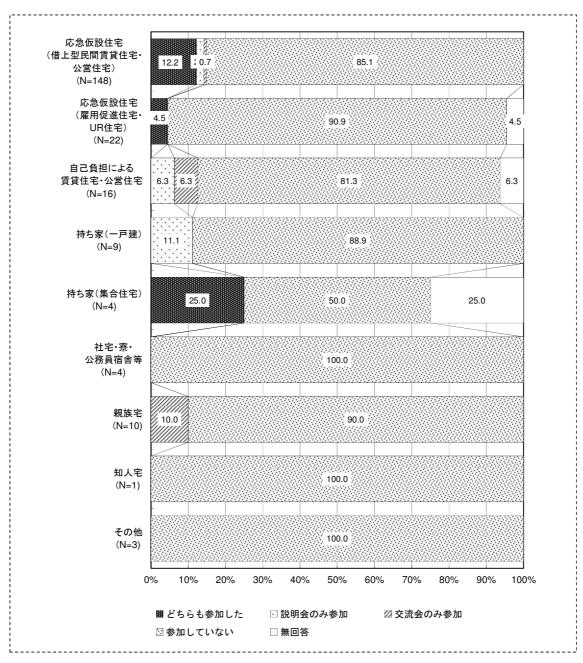


図 2-38 支援情報説明会・交流会への参加状況(住居別)【昨年度の調査結果】

vi. 同居人別クロス集計

比較的サンプル数が多い項目に注目すると、「どちらも参加した」と回答したのは「子(未成年)」が21.9%で最も多く、次いで「夫又は妻」が18.9%である。「一度も参加していない」は、「父親又は母親」が82.6%と最も多く、次いで「その他」が74.3%である。

昨年度調査と比較すると、両方もしくはいずれかに「参加した」とする回答が増加している。

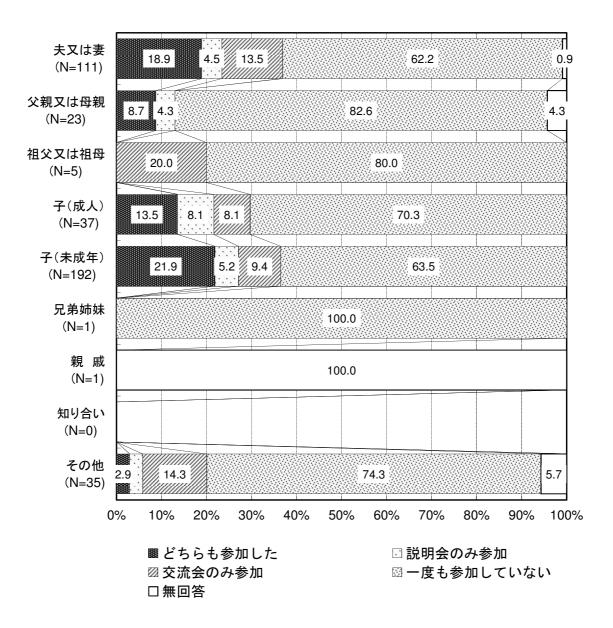


図 2-39 支援情報説明会・交流会への参加状況(同居人別)

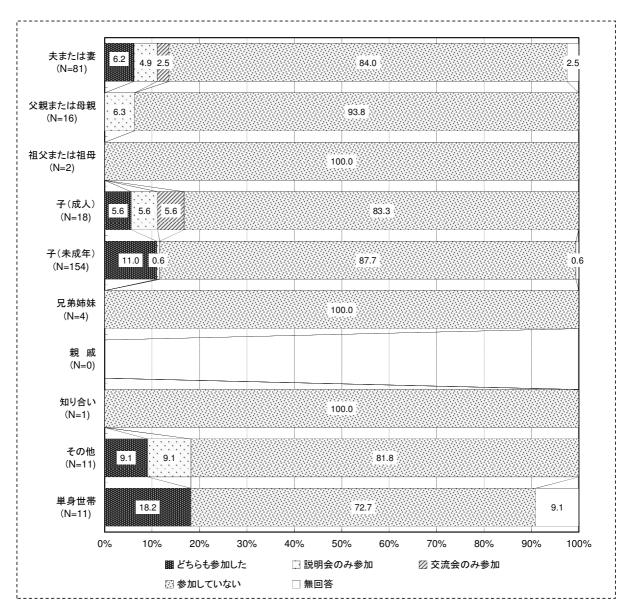


図 2-40 支援情報説明会・交流会への参加状況(同居人別)【昨年度の調査結果】

イ) 支援情報説明会・交流会の必要性 (SA)

i. 単純集計

「どちらも必要である」と回答したのが 55.2%で最も多く、次いで「支援情報説明会は必要である」が 19.2%である。

昨年度の調査結果と比較すると、「どちらも必要である」という回答は、今年度は **4.5** ポイント増となっている。

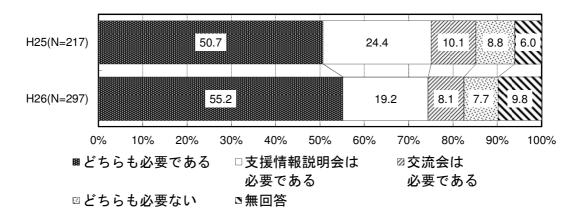


図 2-41 支援情報説明会・交流会の必要性(経年比較)

ii. 説明会・交流会参加の有無別クロス集計

「どちらも必要である」と回答しているのは、「どちらも参加した」が 78.4%と最も多く、 次いで「交流会のみ参加」が 61.3%となっている。

また、昨年度調査と比較すると、両方もしくはいずれかに参加した場合については、「ど ちらも必要である」が増加している。

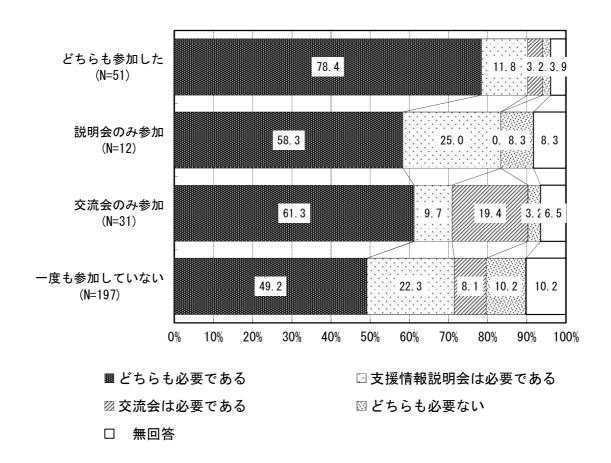


図 2-42 支援情報説明会・交流会の必要性(説明会参加の有無別)

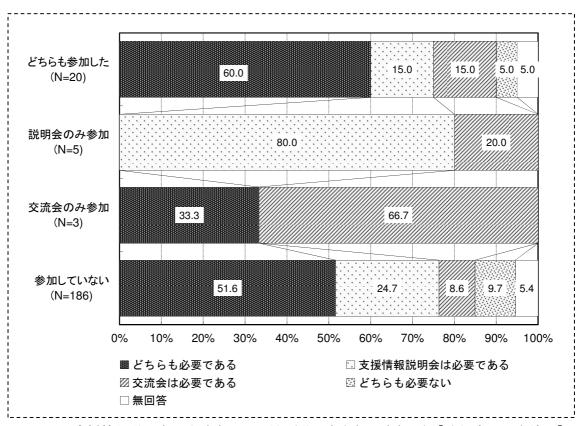


図 2-43 支援情報説明会・交流会の必要性 (説明会参加の有無別)【昨年度の調査結果】

ウ)参加しやすい曜日と時間帯 (MA)

i. 単純集計

支援情報説明会・交流会に参会しやすい曜日・時間帯について伺ったところ、平日は、「午前中」の開催希望が26.3%で最も多い。一方で、土曜日では、「昼間(軽食付き)」の開催希望が26.6%で最も多い。同様に、日曜日・祝日でも、「昼間(軽食付き)」の開催希望が29.6%で最も多い。

昨年度調査と比較すると、午前中開催希望が、「平日/午前中」で 6.1 ポイント減、「土曜日/午前中」3.9 ポイント減、「日曜日・祝日/午前中」5.4 ポイント減で、午前中開催希望が減少している。

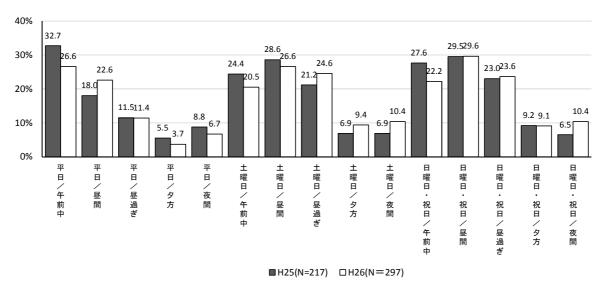


図 2-44 支援情報説明会・交流会に参加しやすい曜日と時間帯(経年比較)

ii. 説明会・交流会参加の有無別クロス集計

説明会・交流会の両方もしくはいずれかに参加した人は、「平日夕方」の開催希望が 54.6% となり最も多い。次いで多いのが、「平日昼間」の開催希望が 46.3%となっている。

また、説明会に一度も参加していない人は、「日曜日・祝日夜間」の開催希望が67.7%と最も多い。次いで多いのが、「土曜日夜間」の開催希望で、64.5%となっている。

昨年度の調査結果と比較すると、曜日・時間帯に関わらず、両方もしくはいずれかに参加 した割合が増加している。

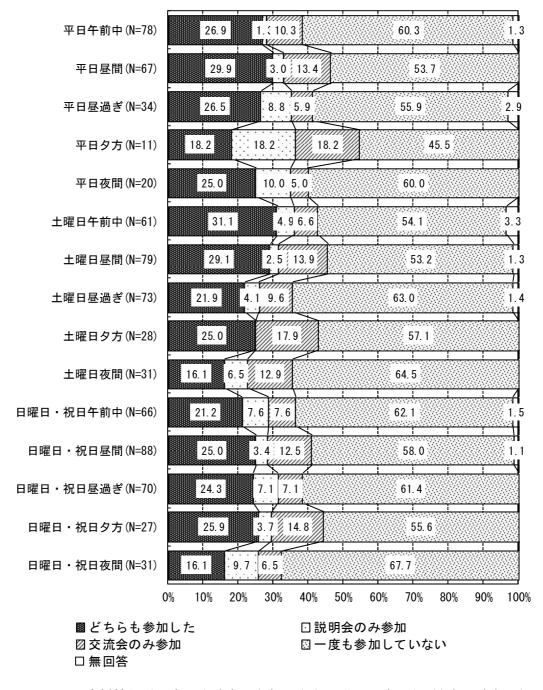


図 2-45 支援情報説明会・交流会に参加しやすい曜日と時間帯(参加の有無別)

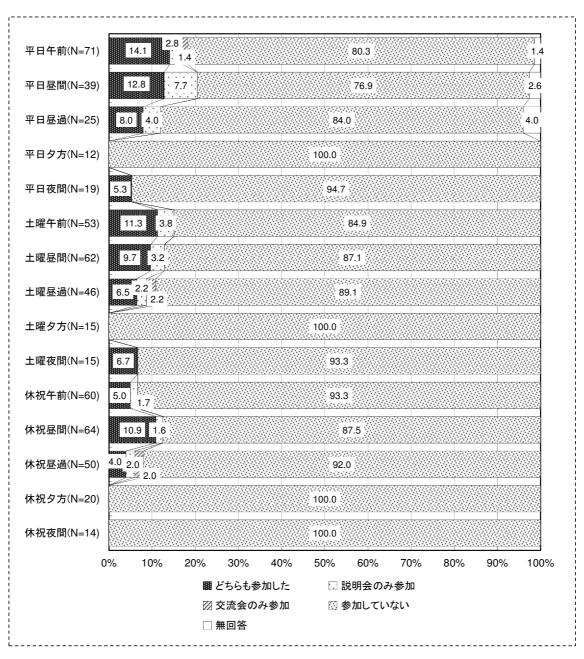
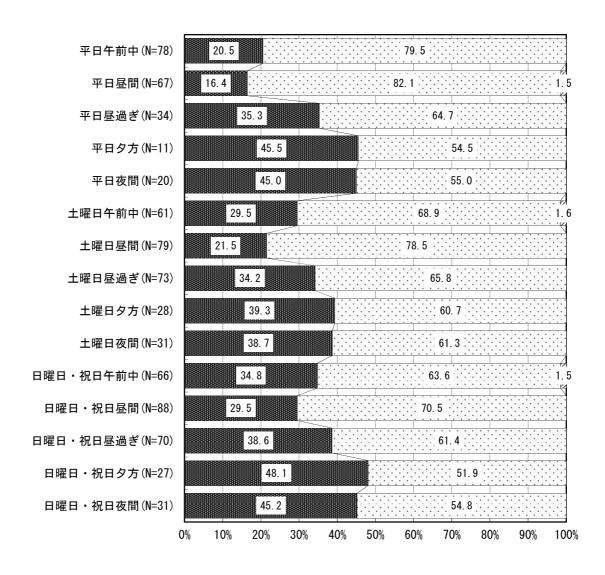


図 2-46 支援情報説明会・交流会に参加しやすい曜日と時間帯(参加の有無別)【昨年度の 調査結果】

iii. 性別クロス集計

「男性」は、「日曜日・祝日夕方」の開催希望が 48.1%で最も多い。次いで多いのが、「平日夕方」の開催希望で 45.5%となっている。一方、「女性」は、「平日昼間」の開催希望が 82.1%と最も多い。次いで多いのが、「平日午前中」の開催希望で、79.5%となっている。

昨年度の調査結果と比較すると、「男性」は、「土曜日、日曜・祝日」開催希望が増加しているのに対し、「女性」は、「平日開催の希望割合が増加している。



■男性 □女性 図無回答

図 2-47 支援情報説明会・交流会に参加しやすい曜日と時間帯(性別)

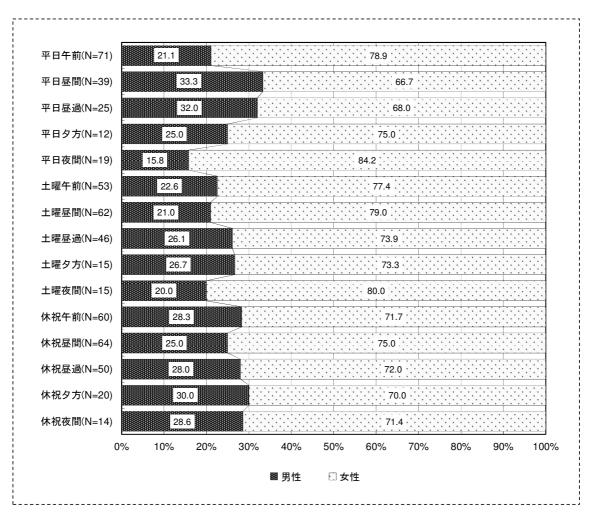


図 2-48 支援情報説明会・交流会に参加しやすい曜日と時間帯(性別)【昨年度の調査結果】

iv. 年代別クロス集計

高齢者は平日の参加希望が多く、若年層は「平日夜間」もしくは休日の参加希望が多い傾向がある。

昨年度においても、高齢者の平日希望と、若年層の「平日夜間」もしくは休日の参加希望 は同様の傾向である。

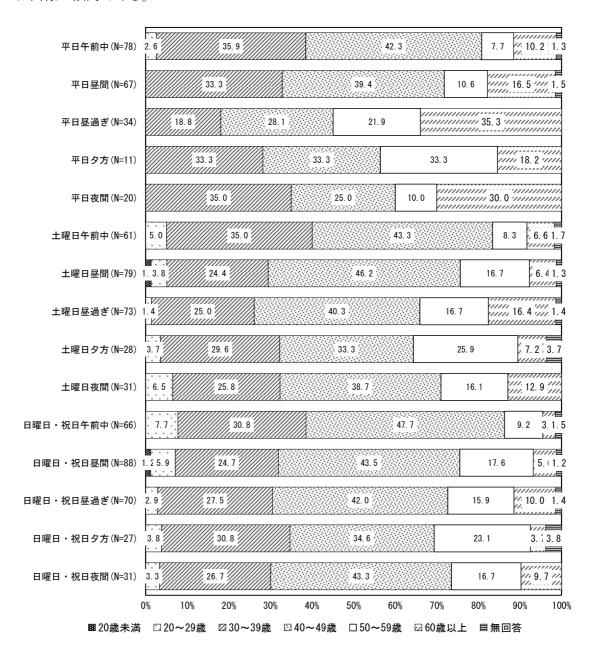


図 2-49 支援情報説明会・交流会に参加しやすい曜日と時間帯 (年代別)

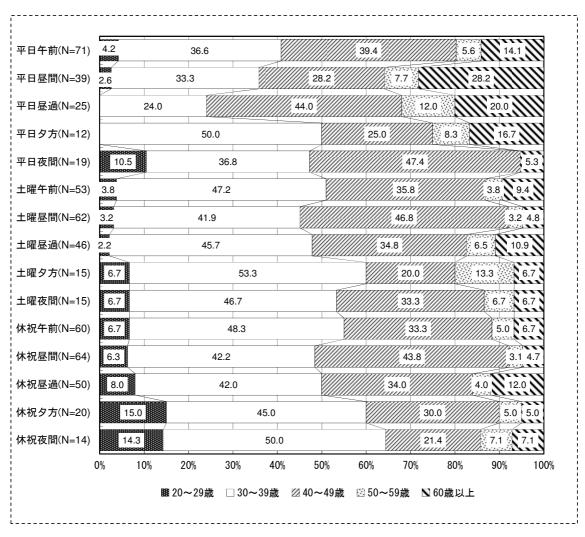


図 2-50 支援情報説明会・交流会に参加しやすい曜日と時間帯(年代別)【昨年度の調査結果】

v. 職業別クロス集計

仕事をしている人(「会社員・公務員・団体職員・事業主」及び「パート・アルバイト」)は、「土曜日夕方」の開催希望で72.5%となり、最も多い。次いで多いのが、「日曜日・祝日夕方」の開催希望で71.5%となっている。一方、「求職中」の人は、「平日昼間」の開催希望が67.2%と最も多い。次いで多いのが、「平日夕方」の開催希望で、63.6%となっている。昨年度の調査結果と比較すると、「求職中・無職」の「平日開催」希望の割合と、仕事を

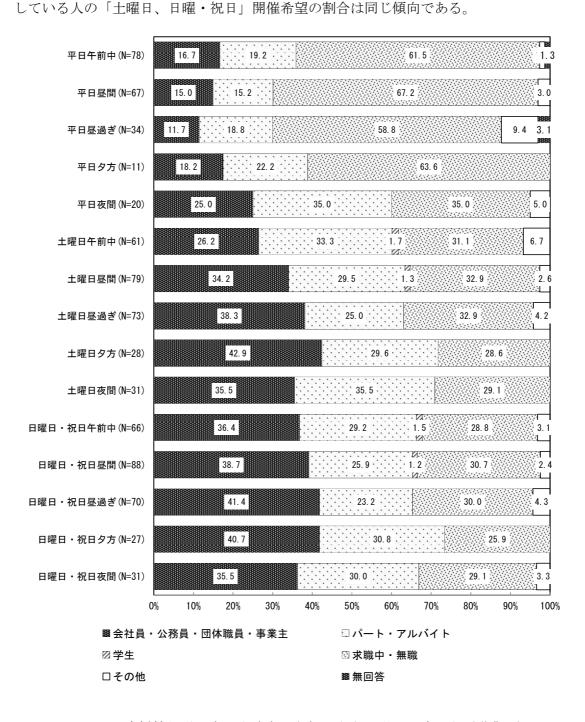


図 2-51 支援情報説明会・交流会に参加しやすい曜日と時間帯(職業別)

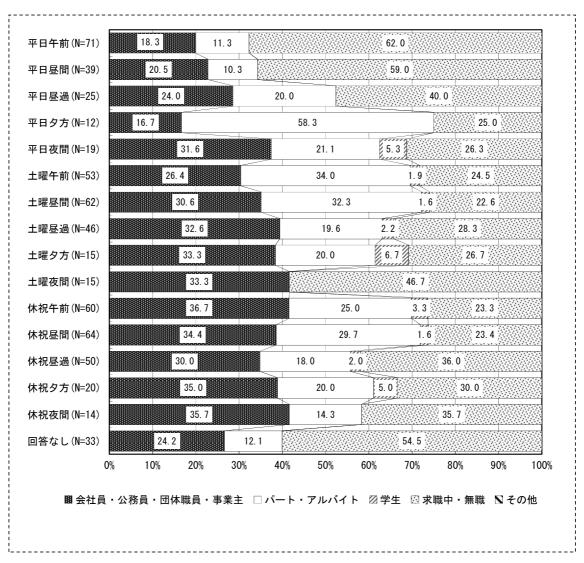
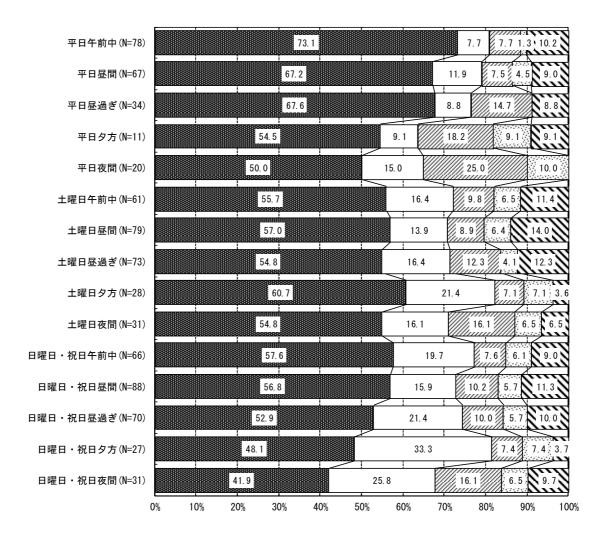


図 2-52 支援情報説明会・交流会に参加しやすい曜日と時間帯(職業別)【昨年度の調査結果】

vi. 居住形態別クロス集計

仮設住宅に居住している人「(応急仮設住宅(借上型民間賃貸住宅・公営住宅))及び「応急仮設住宅(雇用促進住宅・UR住宅))」は、土曜日夕方の開催希望が82.1%となり、最も多い。次いで多いのが、日曜日・祝日夕方の開催希望となり、81.4%となっている。

昨年度の調査結果と比較すると、「応急仮設住宅(借上型民間賃貸住宅・公営住宅)」において、土曜日、日曜・祝日での開催希望の割合は減少している。



■応急仮設住宅(借上型民間賃貸住宅・公営住宅) □ 応急仮設住宅(雇用促進住宅・UR住宅) □ 自己負担による賃貸住宅・公営住宅 □ 持ち家

■その他

図 2-53 支援情報説明会・交流会に参加しやすい曜日と時間帯(住居別)

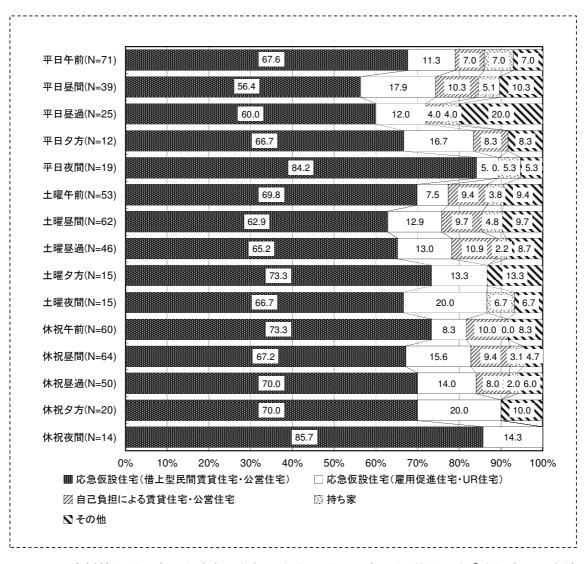


図 2-54 支援情報説明会・交流会に参加しやすい曜日と時間帯(住居別)【昨年度の調査結果】

vii. 同居人別クロス集計

「子 (未成年)」と同居している人は、「平日午前中」の開催希望が 84.6 で最も多い。次いで多いのが、「土曜日午前中」の開催希望で、80.3%となっている。

昨年度の調査結果と比較すると、傾向に大きな違いは見られない。

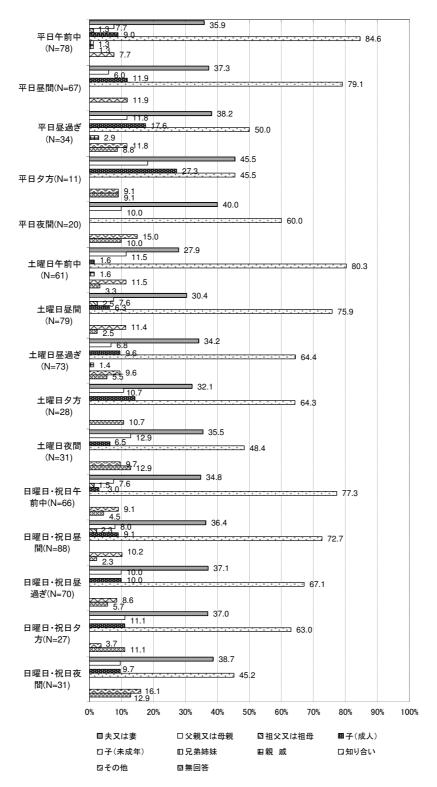


図 2-55 支援情報説明会・交流会へ参加しやすい曜日と時間帯(同居人別)

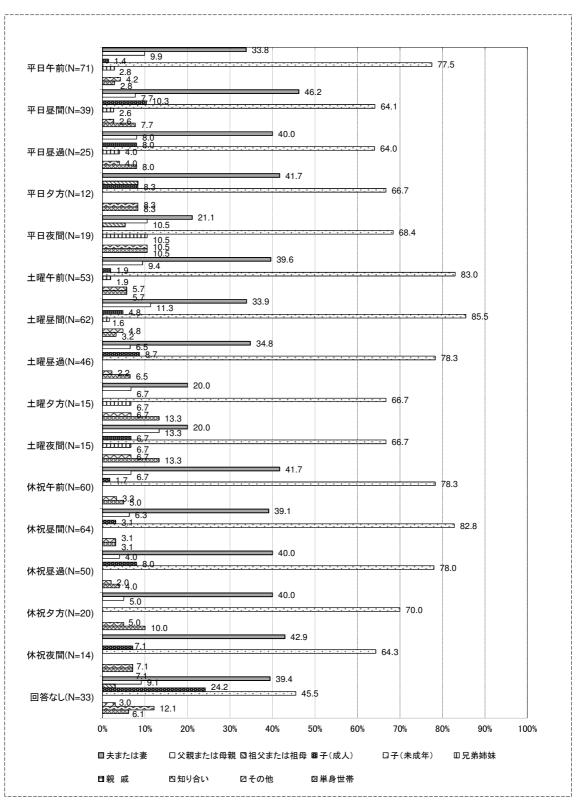


図 2-56 支援情報説明会・交流会へ参加しやすい曜日と時間帯(同居人別)【昨年度の調査 結果】

d. 相談窓口について

ア) 窓口利用 (SA)

i. 単純集計

「利用していない」が83.5%に対して、「利用した」は13.8%に留まっている。 昨年度調査の結果と比較すると割合に大きな変化は見られない。

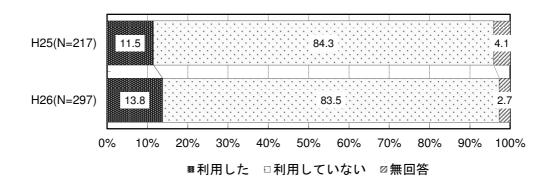


図 2-57 相談窓口を利用した人の割合 (経年比較)

ii. 性別クロス集計

「利用した」人は、「男性」13.3%、「女性」13.7%、また、利用していない人は、「男性」82.7%、「女性」84.0%で、相談窓口利用の有無の割合について、性別による大きな違いは見られない。

昨年の調査結果と比較すると、「女性」の利用の割合が 4.7 ポイント増加しているのに対し、「男性」の利用の割合が、4.7 ポイント減少している。

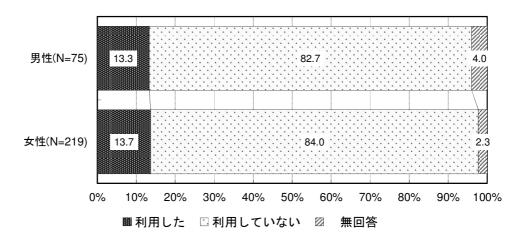


図 2-58 相談窓口を利用した人の割合(性別)

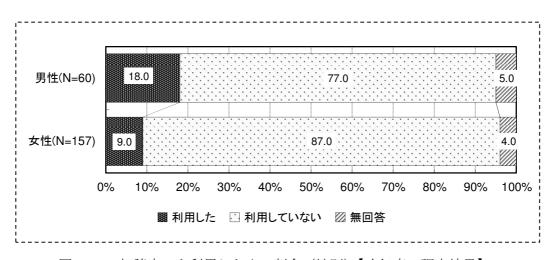
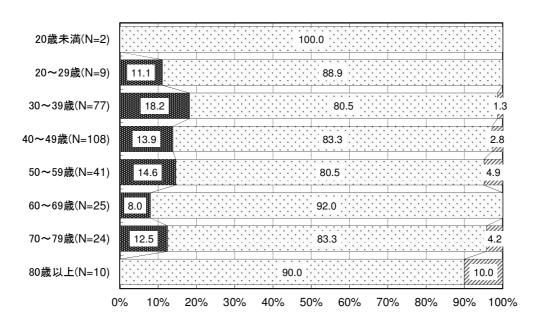


図 2-59 相談窓口を利用した人の割合(性別)【昨年度の調査結果】

iii. 年代別

年代別については(「20歳未満」、「20~29歳」と「80歳以上」を除く)、利用した人が最も多いのは、「30~39歳」で18.2%である。次いで、「50~59歳」が多く14.6%となっている。また、利用していない人が最も多いのは、「60~69歳」で92.0%、次いで多いのが「40~49歳」で83.3%であった。

昨年度との調査結果と比較すると、50歳代以上の利用の割合が減少している。



■利用した □利用していない 図 無回答

図 2-60 相談窓口を利用した人の割合(年代別)

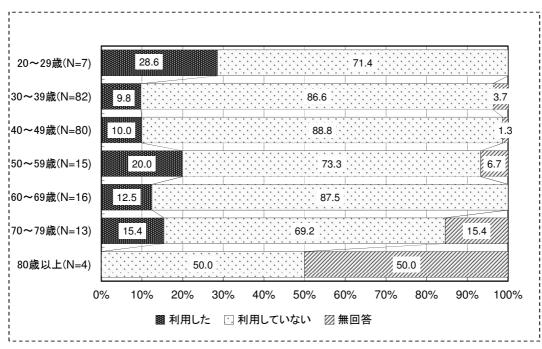


図 2-61 相談窓口を利用した人の割合 (年代別)【昨年度の調査結果】

iv. 職業別クロス集計

職業別では(「公務員」、「団体職員」と「学生」を除く)、相談窓口を利用した人が最も多いのは、「求職中」で23.1%、次いで「無職」が17.0%である。また、利用していない人が最も多いのは、「事業主」で92.9%、次いで「パート・アルバイト」が86.6%である。

昨年度の調査結果と比較すると、「会社員」の「利用した」とする割合は減少しているのに対し、「パート・アルバイト」、「求職中」及び、「無職」については、「利用した」とする割合は増加している。

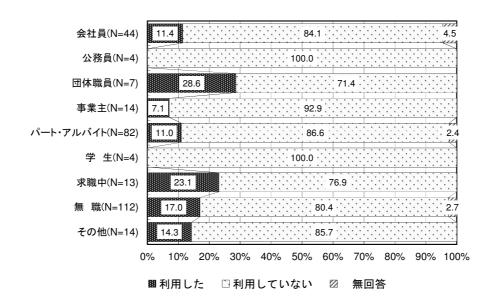


図 2-62 相談窓口を利用した人の割合 (職業別)

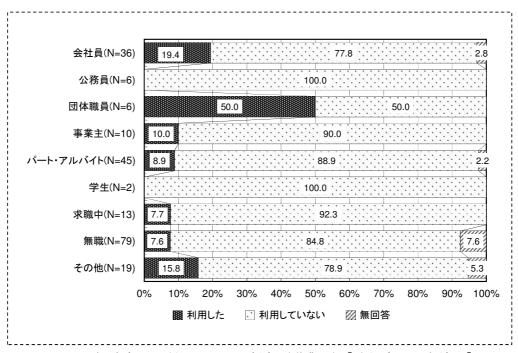
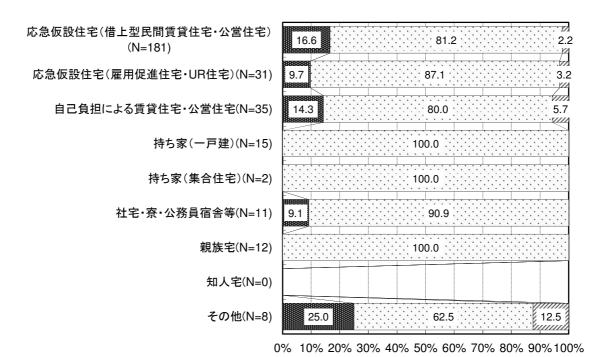


図 2-63 相談窓口を利用した人の割合 (職業別)【昨年度の調査結果】

v. 居住形態別クロス集計

居住形態別では(「持ち家(集合住宅)」と「その他」を除く)、相談窓口を利用した人が最も多いのは、「応急仮設住宅(借上型民間賃貸住宅・公営住宅)」で16.6%、次いで「自己負担による賃貸住宅・公営住宅」で14.3%である。また、利用していない人が最も多いのは、「持ち家(一戸建)」と「親族宅」で、それぞれ100.0%、次いで「社宅・寮・公務員宿舎等」が90.9%である。

昨年度の調査結果と比較すると、「自己負担による賃貸住宅・公営住宅」で 10.7 ポイント減となっている。



■利用した □利用していない 図 無回答

図 2-64 相談窓口を利用した人の割合(住居別)

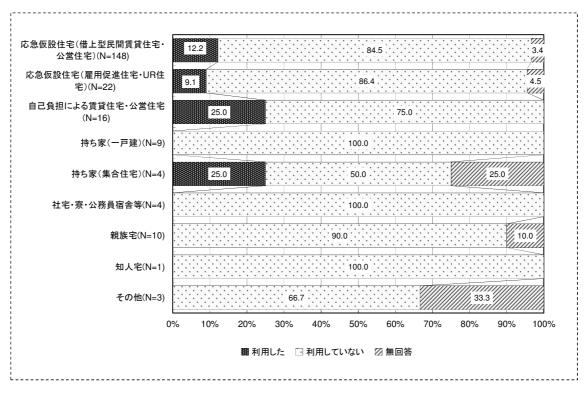


図 2-65 相談窓口を利用した人の割合(住居別)【昨年度の調査結果】

vi. 同居人別

同居人別では(「祖父又は祖母」、「兄弟姉妹」と「親戚」を除く)、相談窓口を利用した人が最も多いのは、「子(未成年)」で17.7%、次いで「夫又は妻」で15.3%である。また、利用していない人が最も多いのは、「子(成人)」で97.3%、次いで「その他」が91.4%である。昨年度の調査結果と比較すると、「父親又は母親」で6.7 ポイントの増、「子(未成年)」で6.7 ポイントの増となっている。

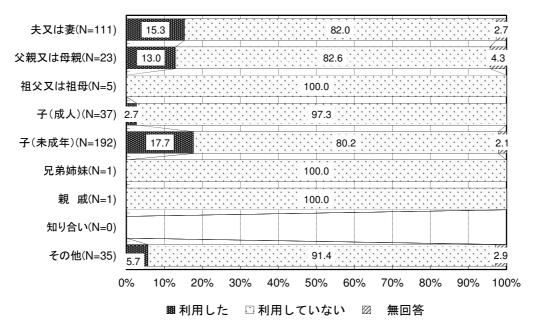


図 2-66 相談窓口を利用した人の割合(同居人別)

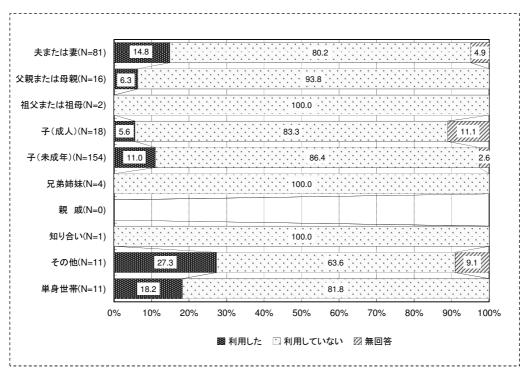


図 2-67 相談窓口を利用した人の割合(同居人別)【昨年度の調査結果】

イ)窓口の必要性(SA)

相談窓口の必要性については、「必要だと思う」が86.6%に対して、「必要だと思わない」が7.7%で、相談窓口が必要だと考える人が、9割近くとなっている。

昨年度調査の結果と比較すると大きな変化は見られない。

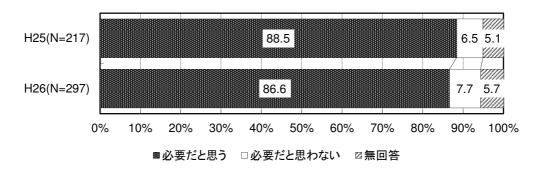


図 2-68 相談窓口の必要性(経年変化)

ウ) 相談方法 (MA)

相談方法については、「面談(来所)」が最も多く62.3%、次いで「電話」が60.9%である。昨年度調査の結果と比較すると、「面談(訪問)」で41.1 ポイントと大きく減少している。

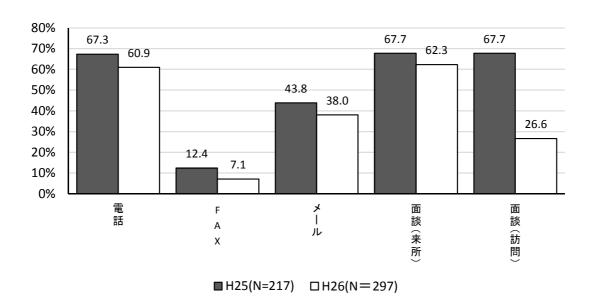


図 2-69 相談方法(経年比較)

e. 全体の評価

ア) 本事業について(SA)

i. 回答者全体

事業全体について、「役立った」と感じている人は 44.4%である。一方、「役立たなかった」と感じている人は 8.1%である。

昨年度調査の結果と比較すると、「役立った」とする割合が、6.2 ポイント増となっている。

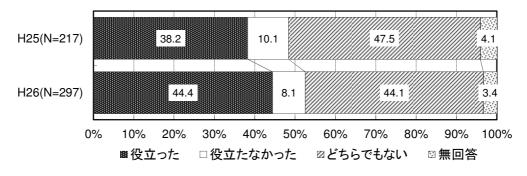
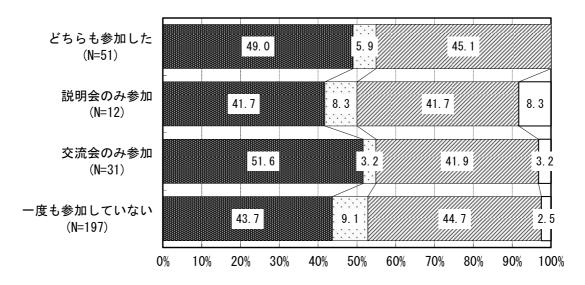


図 2-70 事業全体の評価 (経年比較)

ii. 新規情報説明会・交流会への参加状況別

事業全体について、「役立った」と感じている人の説明会参加状況は、「交流会のみ参加した」が最も多く51.6%、次いで「どちらも参加した」が49.0%である。また、「役立たなかった」と感じている人の場合は、「一度も参加していない」が9.1%と最も多く、次いで「説明会のみ参加した」で、51.6%である。

昨年度の調査結果と比較すると、参加の有無に関わらず、「役立った」とする割合が減少 している。



■ 役立った □ 役立たなかった 図 どちらでもない □ 無回答

図 2-71 説明会参加状況別の事業全体の評価

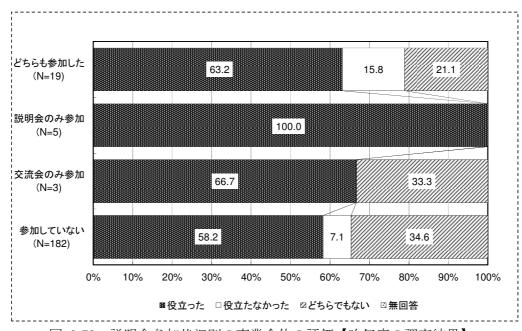


図 2-72 説明会参加状況別の事業全体の評価【昨年度の調査結果】

2) 地域別集計結果

a. ニュースレターの評価 (SA)

サンプル数が少ない「岡山県」は例外とすると、役立ったと感じている人は、「山 形県」の 62.1%が最も多く、次いで「新潟県」と「京都府」が多く、いずれも 60.0% である。また、役立たなかったと感じている人は、「山形県」の 12.1%が最も多く、 次いで「北海道」が 10.7%である。

昨年度の調査結果(「北海道」、「山形県」、「新潟県」、「大阪府」のみ)と比較すると、「役立った」とする回答は、「山形県」のみ8ポイント増となっているが、北海道、新潟県、大阪府については減少している。

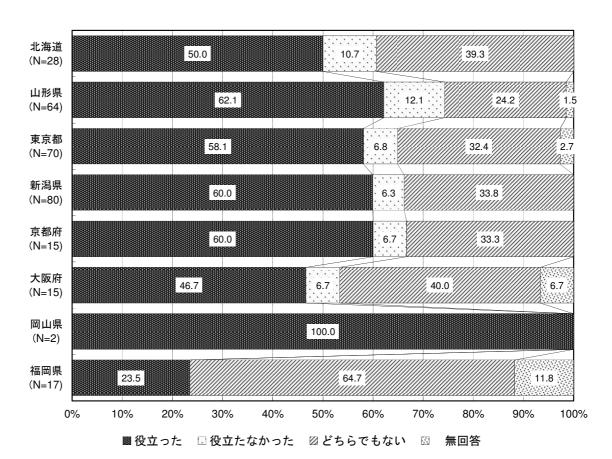


図 2-73 ニュースレターの評価 (地域別)

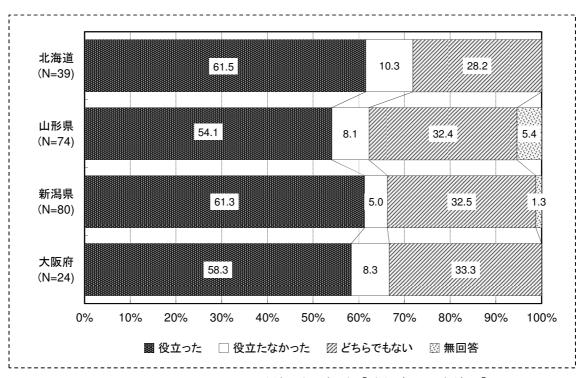


図 2-74 ニュースレターの評価(地域別)【昨年度の調査結果】

b. 役立った主な情報 (MA)

地域別による、役立った主な情報について、サンプル数の多い「北海道」、「山形県」、「東京都」、「新潟県」についてのみでみると、「ふれあいニュースレター」への評価は、「山形県」の48.8%が最も多く、次いで「東京都」が44.2%である。

また、その他の情報として、「福島県内市町村(被災時にお住まいの市町村)の情報」については、「東京都」で 69.8%、「福島県内市町村 (2 以外の市町村)」の情報」については、「北海道」で 28.6%、「現居住都道府県)の情報」は、「東京都」で 67.4%、「(現居住都道府県) 内市町村 (現在お住まいの市町村)の情報」については「北海道」で 64.3%、「(現居住都道府県) 内市町村 (5 以外の市町村)の情報」については、「北海道」で 21.4%とそれぞれ最も多い割合となっている。

昨年の調査結果を比較すると、「ふれあいニュースレター」については、「山形県」で 23.8 ポイント増となっている。

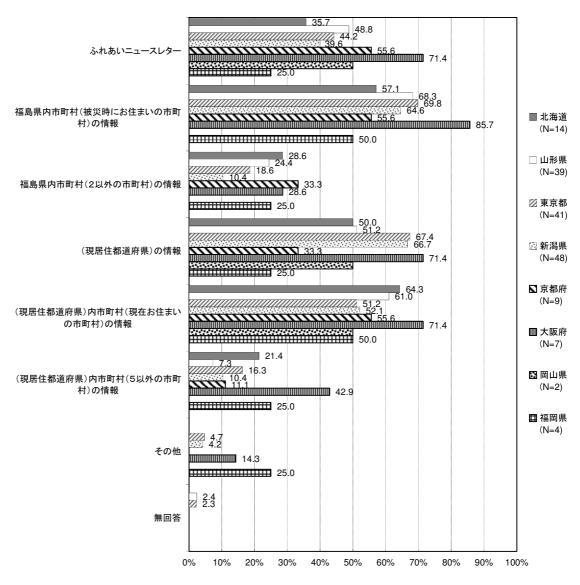


図 2-75 役立った主な情報(地域別)

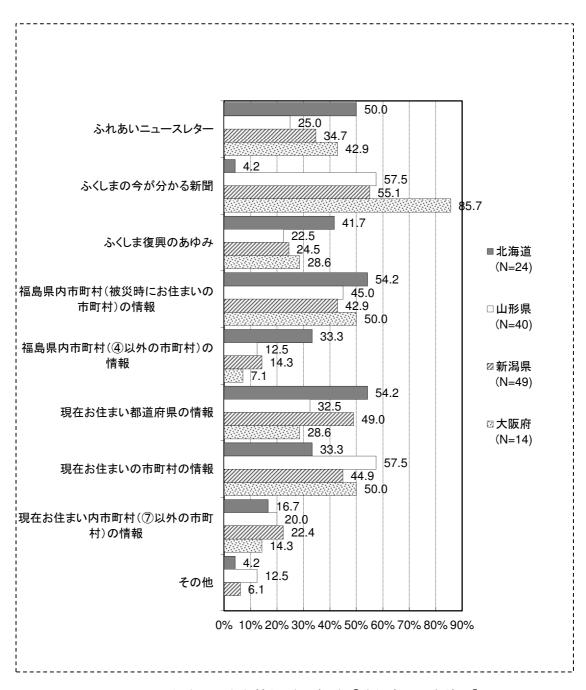
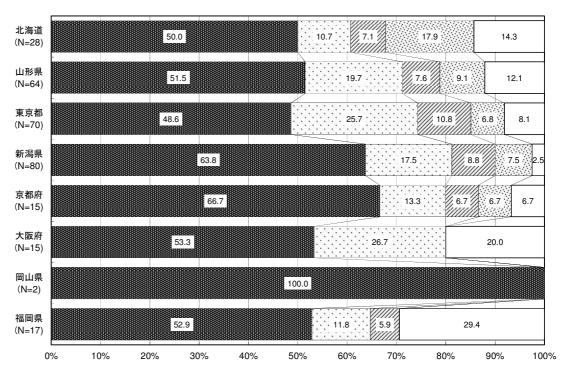


図 2-76 役立った主な情報(地域別)【昨年度の調査結果】

c. 支援情報説明会・交流会の必要性(SA)

地域別による支援情報説明会・交流会の必要性については(岡山県を除く)、「どちらも必要である」、「支援情報説明会は必要である」、「交流会は必要である」のいずれかを必要と考えている人は、「新潟県」に最も多く、90.1%、次いで「東京都」で85.1%であった。また、「どちらも必要ない」と考えている人は、「北海道」に最も多く17.9%、次いで「山形県」が9.1%であった。

昨年度の調査結果(「北海道」、「山形県」、「新潟県」、「大阪府」)と比較すると、「どちらも必要である」、「支援情報説明会は必要である」、「交流会は必要である」のいずれかを必要と考えている人は、「新潟県」のみ、3.8 ポイント増加している。



■どちらも必要である □支援情報説明会は必要である ☑交流会は必要である 図どちらも必要ない □ 無回答

図 2-77 支援情報説明会・交流会の必要性(地域別)

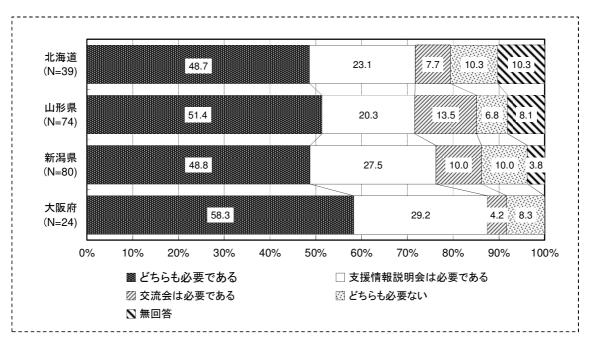


図 2-78 支援情報説明会・交流会の必要性(地域別)【昨年度の調査結果】

d. 相談窓口の必要性(SA)

地域別による相談窓口の必要性では(「岡山県」を除く)、必要と考えている人は、「京都府」に最も多く93.3%、次いで「山形県」が90.9%であった。また、必要と考えていない人は、「北海道」に最も多く21.4%、次いで「新潟県」が10.0%であった。

昨年度の調査結果(「北海道」、「山形県」、「新潟県」、「大阪府」)と比較すると、 と都道府県に関わらず「必要だと思う」の割合が減少している。

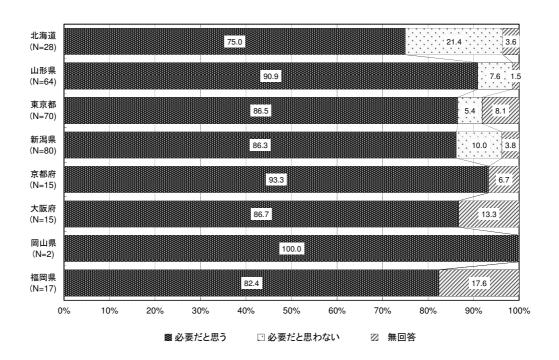


図 2-79 相談窓口の必要性(地域別)

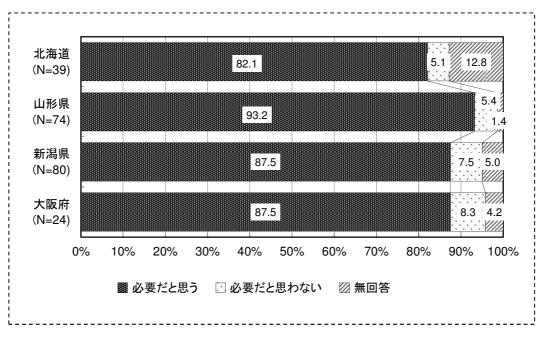


図 2-80 相談窓口の必要性(地域別)【昨年度の調査結果】

e. 事業全体の評価 (SA)

地域別による事業全体の評価については(「岡山県」を除く)、「役立った」と感じている人は、「北海道」に最も多く50.0%、次いで「福岡県」が47.1%であった。また、役立たなかったと感じている人も、「北海道」に最も多く、17.9%、次いで「福岡県」が11.8%であった。

昨年度の調査結果(「北海道」、「山形県」、「新潟県」、「大阪府」)と比較すると、 都道府県に関わらず「役立った」とする割合が増加している。

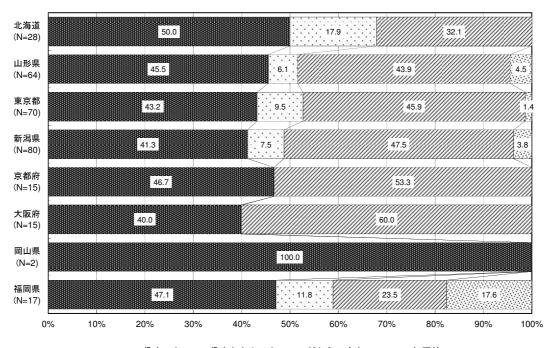


図 2-81 事業全体の評価(地域別)

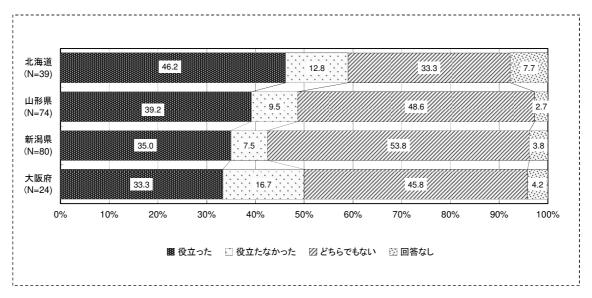


図 2-82 事業全体の評価(地域別)【昨年度の調査結果】

f. 自由意見の内容とその件数

自由意見について整理した結果が以下になる。「ニュースレターは有用/改善してほしい」という意見が最も多く 43.0%であり、その他の意見は 10%前後であった。

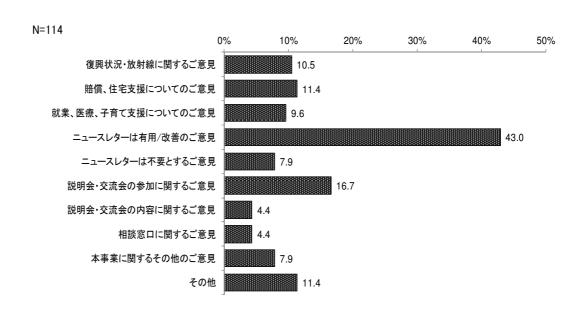


図 2-83 本事業についての意見

g. 主な自由意見

ア) 情報支援事業で知りたい情報について

- 賠償、特に ADR についての内容をもっと細かく知りたい。 (山形県)
- 空き家バンクについての情報がほしい。有効利用を持ち主と行政で話し合うことが必要 かと。 (山形県)
- 復興等の進捗状況等、先見性のある情報が欲しい。(東京都)
- 事業再開の為の情報(いわき市の土地・資金・海の除染)が欲しい。(東京都)
- 震災後、福島でどんな病気がどれだけ増減したか、年齢別に示してもらいたい。 (新潟県)
- 子ども被災者支援法の内容等を詳しく知りたい。 (新潟県)
- 思春期の子どもへの訪問形態の学習サポートがほしい。 (京都府)
- 帰還先の住まいが知りたい。(福岡県)

イ)ニュースレターの内容について

- 避難先のイベント情報は助かる。 (山形県)
- 避難元、避難先の情報を見ることができて、とても役に立っている。 (山形県)
- 量が多いので、避難元と避難先にかかわるものにしぼってほしい。 (山形県)
- ほぼ関係ないと思うような内容のため、今後止めてもらうつもりである。 (山形県)
- 「帰還された方、移住された方のお声」は参考になった。自主避難者がどこでどんな考えでどのように生活されているかなど知りたい。(新潟県)
- 避難元に戻るための情報はたくさんあるのに避難先の情報は少ない。 (新潟県)
- 食材の放射性物質の数値など定期的にわかるのがとても良い。 (新潟県)
- 福島の分は字が小さく、東京の分は字が不鮮明なので改善してほしい。(東京都)
- 「皆さまからお寄せいただいた質問・要望について」がありがたい。(大阪府)
- 普通郵便で送ってほしい。 (大阪府)

ウ) 支援情報説明会・交流会の開催場所、開催時間、内容について

- 支援情報説明会や相談窓口は今のところ利用していないが、いつ必要になるか分からないので、そのまま継続してほしい。(山形県)
- 自分の住んでいる市では、交流会も支援も何もない。 (東京都)
- 説明会も交流会も、交通の便が悪く行けない。(東京都)
- 子供がいる家庭がもっと集まりやすいよう、保育だけでなく子供が楽しめる何かがあった方がよい。(東京都)
- 支援情報説明会・交流会を都道府県ごとにするのでなく、東北、関東で分けて行って欲 しい。交流会や説明会は土・日・祝の明るいうちにやってほしい。(大阪府)
- 交流会に参加できていないが、どれぐらいの方が参加しているのか知りたい。(新潟県)
- 会の参加の申込み時などに事前に質問を聞いておき、回答をしたほうがよい。(新潟県)

エ)相談窓口について

- 来所での面談は交通の便が悪く行けないため、訪問の面談を希望する。 (東京都)
- 放射線量が低いといわれているいわき南部にセンターを作ってほしい。(東京都)
- ◆ 人付きあいが苦手なので悩みなど気軽に相談できるようにしてほしい。 (新潟県)

オ) その他

- 支援者団体のリストを作ってほしい。(山形県)
- 案内が不要となった際などの連絡窓口が分からない。 (山形県)
- もっと積極的に避難者の視点を持って運営してもらいたい。 (福岡県)
- 自主避難者は一番お金がかかっているのに一番不利である。 (京都府)
- 支援ありきで考えている方も多いので、自立させる支援を考えるべき。 (大阪府)
- 帰還希望でない人に対する援助が無く、帰還が前提の支援としか思えない。(東京都)

3) 今後の事業実施における示唆・課題

● 事業の評価について

事業全体の評価は「役立った」とする割合が 6.2 ポイント改善した (図 2-70)。また、支援情報説明会・交流会をどちらも必要としている人も4.7ポイント改善した(図 2-41)。ただし、本事業を必要としなくなった人は転居したり支援を辞退したりすることで、集計の母集団から外れることで、割合が改善している可能性もあることに留意が必要である。

相談窓口の必要性は昨年度に引き続き高い水準で必要とする回答が多くなっており、継続的に支援体制を構築する必要があると考えられる(図 2-68)。

● 主な避難者像

昨年度と同様に、未成年の子を持つ30~40代の母親世代が多く、パート・アルバイトをしている人と主婦のどちらかに大別される。昨年度と比較すると、高齢化が進んでいる。また、定職に就いている人の割合が減り、「パート・アルバイト」や「無職」の割合が増えている(図 2-13、図 2-14)。このことから、若年層を中心に自立が進んでいると考えられる。

● 情報を必要とする地域・分野

情報媒体別の設問(図 2-28)では、被災時に住んでいた地域の情報を最も必要としている点など、必要とする情報分野の偏り具合は昨年度と同様である。ただし、回答率が全般的に上がっていることから、複数の情報を必要としている人が増えており、特定の情報だけでなく広く分野を網羅した情報提供が必要であると考えられる。 個別の情報の分野別の設問(図 2-29)では、避難先の情報の回答率が高くなっていることから、受託事業者を介した避難先地域の情報収集・提供の充実がますます重要になると考えられる。

「帰還された方、移住された方のお声」や「皆さまからお寄せいただいた質問・要望について」といった独自に作成した情報が評価されている。一方で、避難元・避難先の情報については不要な情報が多い点や、文字が小さいなど体裁の不備への指摘があり、更なる改善が必要である。

● 支援情報説明会・交流会への参加

参加率は2倍以上に増加する結果となった(図 2-30)。参加促進へ向けた各種取組が効果を発揮したものと考えられる。

● 参加しやすい日程

昨年度に引き続き、平日午前、土日の昼前後を希望する割合が多い。また、昨年度よりも、昼間を希望する割合が増加している(図 2-44)。午前や昼間を希望する人は、若年層と女性が多くなっている。子持ちの女性が子連れで参加しやすい、あるいは子どもが学校や幼稚園・保育園にかよっている間に参加できる時間帯が希望されていると考えられる。一方で、夜間の開催を希望する人の男性割合が高くなっていたり、休日の開催を希望する人の会社員割合が高くなっていたりと、イベントに参加しにくい少数派への配慮も必要である。

2.7 今後の課題

本事業を通じて得られた事業実施上の課題を次のとおり整理した。

(1) ニュースレターの作成・発送

【課題1】必要な情報をわかりやすく収集・提供

- ・ 情報量が多く、必要な情報を見つけることができない。不要な情報が多い。 <対応方策>
- 頁数に上限を設け、情報の重要性、有効性の検討を実施。
- ・ 情報収集期間内を前後半に二分し、情報の選定基準に差を設けるなどの工夫を検討。 (例:トピック性の高いイベントやセミナー等の情報は、後半期間からのみ選定 等)

【課題2】定住フェーズに即した情報提供

- ・ 今後は、定住フェーズに移行。定常フェーズに即した情報の選定が必要。 <対応方策>
- ・ 避難者向け施策情報に限らず、一般市民向けの情報から有益な情報を選定。 (例:保育園・幼稚園の入園案内、学校の入学案内 等)

(2) 支援情報説明会・交流会 (避難者相互の情報共有の場) の開催

【課題3】参加促進

- ・ 支援情報説明会・交流会の参加者が少なく、目的が十分に果たせない。 <対応方策>
- 参加促進に向けた周知広報活動の充実。特に、個別連絡、個別訪問の積極的実施。
- ・ 支援情報説明会・交流会の案内のみを希望する避難者の掘り起しと案内の送付。
- ・ 全国的著名な有識者による講演の実施。
- ・ 避難者のニーズに沿った参加が得られやすいプログラムの工夫。

【課題4】満足度向上

- 特に行政主体からの説明プログラムの満足が低い。<対応方策>
- ・ 参加者の質問や疑問に的確に回答できる説明者の選定。特に関心が高いテーマについては Q&A を作成して活用。
- 一方的な説明では無く、対話形式の説明会を実施。

(3) 相談窓口の開設・運営

【課題5】周知拡大と利用促進

- ・ 相談窓口が十分に知られておらず、地域によっては十分に利用されていない。 <対応方策>
- ・ 個別連絡・個別訪問、避難者の集まるイベント等に出向いての相談受付の実施。
- ・ 相談窓口利用状況のチラシを作成し、毎回のニュースレターに同封。

(4) 受託事業者の事業実施報告書(事業の総括と課題)

受託事業者から事業実施報告書として提出された「事業の総括と課題」を以降に整理した。

1) 北海道:特定非営利活動法人 北海道 NPO サポートセンター

(1)事業の成果

(1) 事本の成本					
ニュース	支援希望者世帯数		117世帯		
レター	うち新規追加数		1世帯		
	第1回		説明会:17人 交流会:16人 取材:0社		
	参加者数	第2回	説明会:8人 交流会:8人 取材:0社		
		第3回	説明会:7人 交流会:7人 取材:0社		
支援情報 説明会・ 交流会	開催案内の 告知手段		 ● 支援団体の機関紙、フェイスブック、MLに掲載。 ● 福島からの自主避難者受入道内自治体の担当部署へ本事業概要と案内チラシを送付。 ● 支援団体主催のイベント等で避難者や支援者に案内チラシを配付して知り合いにも周知依頼。 ● 道内3ヶ所のまちづくりセンター等で案内チラシの配架及び個別声かけ依頼。 ● 避難者が多く居住している団地の掲示版に案内チラシの拡大版を掲示。 ● 避難者と接点のあるNPO団体(子育て支援、まちづくり、フリースクール、保養支援)へ案内チラシを送付して周知依頼。 		
	相談受付到	正べ数	延べ 20件		
	相談受付	人数	16人		
相談窓口の 開設	主な相談内容 接支援の継続や、新たな支援を求めてい ● 現状に対する不満や不安。		現在受けている保育料無料、住宅に関する直接支援の継続や、新たな支援を求めている。現状に対する不満や不安。		
事業実施による成果			対等を頼って避難した方等、地方在住で他の避難 がない方に、同郷の方と接する機会を設ける事が		

(2) 事業の課題

ニュースレ ターの 作成・発送	● NLの量の多さ(特に避難元)が課題。 解決方策:①避難元、避難先両方 ②避難元のみ ③避難先のみ、の 3つの選択肢で、アンケートを行い選択されたものだけを郵送する。 ● 郵送希望者が少ないことが課題。 解決方策:避難元・避難先のどのような情報が郵送されるのか、2年間郵送した紙面から、説明会やアンケート等で関心が高そうなページを例として挙げた上で、最初のアンケートを実施する。本事業は「帰還支援」のための事業と捉えている避難者も多くいる。よって、第1回NL送付時の封筒に、事業名に続き、「帰還・移住支援」の言葉を入れたらいかがか。 「情報提供・相談支援のご案内について」に、本事業の目的について、「避難者自らの帰還・移住の判断に寄与すること」を明確に記載していただきたい。 道内への移住定住を促進するような内容も盛り込んでいるということに着目してもらえるような紙面作りが必要である。
支援情報 説明会・ 交流会の 開催	● 参加者が少ない。 ● 行政からの支援情報が、知っている情報のくりかえしである。 解決方策:行政からの支援情報説明は基本的に支援策が決定される年度初めの1回だけでよいのではないか。自主避難者に有益な特別支援策ができた場合は、その後の説明会に加える。
相談窓口 開設・運営	● 電話、メールとも相談窓口への相談がない。 解決方策:数少ない相談であっても、一つひとつの相談のやりとりを 大切にして、つながりを作っていくことも重要と考える。 さまざまな機会を捉えてこちらから出向いて行き、避難者との接点を 作ることで相談に対応する。
その他	● この事業が子ども被災者支援法に基づく支援策として実施されているという認識が本事業支援対象者に薄い。 解決方策:避難者や支援団体が「子ども被災者支援法」成立の経緯を学び、同法について理解を深める必要がある。とかく矢面に立たされがちな復興庁であるが、復興庁としても、避難者に向けて、支援法に基づいた事業であることの更なる周知を望む。

2) 山形県:一般社団法人山形県被災者連携支援センター

(1)事業の成果

ニュース	支援希望	女批苹米			2 5 5 1	Ш .
レター	うち新規	追加致		- N - H - 6	15	
				説明会	1 4	人
		第1回		交流会	1 2	人
				取材	3	社
				説明会	多数	人
十位桂却	参加者数	第2回		交流会	23	人
支援情報				取材	4	社
説明会・				説明会	2 8	人
交流会		第3回		交流会	2 7	人
				取材	0	社
	開催案内の告知手 段		•	山形県が主催する避難者向に	ML~0)掲
				載。		
			•	避難者向けフリーペーパーペ	の掲載。	
	相談受付延べ数			延べ	4 5	件
	相談受任	相談受付人数				人
	主な相談内容		•	借り上げ住宅、健康問題、関	除染に対す	トる
				要望が多かった。		
			•	就労支援を求める方もおり自	立に向か	らう
				方がいる一方、生活の援助を	水める力	, †
相談窓口の				おり、ニーズとしては多様化	んている	5 E
開設				いえる。		
			•	上記2点に加え、社協の生活	5支援相談	6員
		- 4		の巡回の際、合わせてチラシ		
	開催案内の			もらった。		
	段		•	当事者団体(サークル、お茶	を会等)で	ふ の
				告知。	(2)	
	■ 副大臣	五並びに復	興庁	 戦員の方々と直接お話しする機	会を得ら	れ、
事業実施によ	·			解が深まり、国に対する対立領		
る成果	でいると判断で				~ > 4 4 1 1 1	- '
	, ,	م الطائرا ت	_ 00			

(2) 事業の課題

ニュースレ	● ニュースレター紙面が決定してから発送までの時間が短いのが課
ターの	題
作成・発送	解決方策:スケジュール調整、情報提供期間の短縮。
	● 説明会の内容が貧弱(特に福島県)
支援情報	解決方策:直近の相談内容を検討し、タイムリーでわかりやすいもの
説明会・	にする。
交流会の	● 開催日の選択肢が少なかった
開催	解決方策:スケジュールを調整し、同時に開催する受託団体の数が減
	るようにする。
相談窓口	● 電話、メール受付の宣伝が課題
用設・運営 開設・運営	解決方策:行政と協力の上、地道に宣伝活動を続ける。月1回位、お
用政 建呂	茶会やサロンでミニ出張相談会を行う。
	● 予算と支払い回数について
	解決方策: 当初の予定から増額して対応しなければならない事項が多
スの畑	くなった。もう少し余裕を持たせた予算配分をして欲しい。また、コ
その他	ピーの外注、ページ数の増加等、予定よりも多い立て替えが発生する
	ため、支払い回数については、ニュースレター発送が終わった毎に3
	回、最終3月末と合わせて年間4回の支払いにして欲しい。

3) 東京都:特定非営利活動法人医療ネットワーク支援センター

(1) 事業の成果

	+122×141	★ III ## 歩6	0.0.0
ニュースレ	支援希望者世帯数		262世帯
ター	うち新規追加数		0世帯
			説明会 4人
		第1回	交流会 4人
			取材 1社
			説明会(実施せず)
	参加者数	第2回	交流会(特設相談会を実施) 4人
支援情報			取材 0社
説明会•			説明会 18人
交流会		第3回	交流会 13人
			取材 1社
	開催案内の告知手 段		● 支援団体、都内自治体の周知協力
			● 公共施設でのチラシ配架
			● 避難者の集まる場での案内
			● 個別連絡
	相談受付延べ数		延べ 11件
	相談受付人数		11人
			● 全体の件数が少ない中、主な相談は避難
			先での医療介護に関する施設の相談や医
			療費減免制度の今後、日頃の健康に関す
相談窓口の	主な相談	沙山宗	る内容と、住み替えなど住宅に関する相
開設	土は相談	沙门台	談であった。活動の中で把握している避
			難者の課題とほぼ一致しており、潜在的
			に困っている方は多いのではと推察して
			いる。
	開催案内の	の告知手	● 主催する交流イベントでのチラシ配布
	段		● 支援団体からの周知協力
	72		

(2) 事業の課題

ニュースレ	
ターの	
制作・発送	

● 地元福島や避難先の東京都からも届く情報内容との違いが、開封 前に分からず、多くの書類に紛れて読まれない場合があることが 課題

解決方策:事業タイトルやニュースレター在中を記した事業者共通の 封筒にするなど、レターの趣旨が開封前に分かるような工夫をする。

	● ニュースレターにチラシを同封するのみでは気付かない場合があ
支援情報 説明会・ 交流会の 開催	る。 解決方策:厚いレターの情報に紛れないよう、2月に実施したように別途、ハガキなどで告知するなどの工夫が必要。 ● 説明会でテーマ (説明内容) がタイムリーでない回ができてしまうこと、内容も既に分かっていることを読みあげるだけになってしまう場合があることが課題。 解決方策:開催のタイミング (新たな制度をお知らせする時期など)や、聞きたい情報について事前に把握するなどを工夫する。 ● 説明会が堅い雰囲気で発言しづらかったり、質問する余裕(時間、雰囲気) がなかったとの声があった。
相談窓口 開設・運営	● 精神的に不安定な方からの、対応に困る電話もあったが、ほとんどは医療健康や住宅に関する相談で、その他は傾聴することで満足される方が多く、課題となる点は少ない。
その他	● 説明会は自主避難者が参加しやすい日時設定が課題 解決方策:子育て中の世代は子どもが帰るまでの昼過ぎ、40~50代は 仕事をしており土日、年配者は終了が遅くならないように、など、対 象によって違うので、説明会に関してはテーマと対象、日時設定を検 討する必要があるとあらためて感じる。

4) 新潟県:特定非営利活動法人新潟 NPO 協会

(1) 事業の成果

ニュースレ	支援希望者世帯数		235世	帯	
ター	うち新規追加数		31世	帯	
			説明会 21	人	
		第1回	交流会 20	人	
			取材 7	社	
	参加者		説明会 18	人	
	数	第2回	交流会 18		
支援情報	**			社	
説明会・			説明会 31		
交流会		第3回	交流会 31		
2002			·	社	
			● 避難者交流施設「ふりっぷはうす」での	チ	
	開催案内の	の告知手	ラシ配布		
	段		● 新潟市から避難者への定期郵送便		
	12		● 新発田市等の当事者団体への情報提供		
	₩₩₩	L Z T 📣 米h	● Facebook、WEBサイト、LINEでの告知 延べ 550	<i>[</i> -	
	相談受付延べ数 相談受付人数		550	• •	
	他談文:	小人 致	□ ● 借上げ住宅の供与期間と住み替え希望に		
	主な相談内容		する相談が極めて多い	天	
			■ ADRや賠償に関する相談は減少傾向にあ	ス	
相談窓口の			が、一方で避難先での進学や就労など生		
開設			再建に関する相談が増加傾向にある		
			● 避難者交流施設「ふりっぷはうす」での	チ	
	明火中土	0 # to T	ラシ配布		
	開催案内		● 新潟市から避難者への定期郵送便		
	段	ζ	● 新発田市等の当事者団体への情報提供		
			● Facebook、WEBサイト、LINEでの告知		
	● 支援対象者にとって、国(復興庁)が県外自主避難者を見捨て				
	ず向き合っていると感じさせる効果があり、震災 $1\sim2$ 年目頃				
事業実施によ			言感が軽減されている。		
る成果			元の県市区町村、民間等様々な相談窓口が林立		
0,,,,,,			(は所管する事項のみの対応になり、成果が出)		
			本相談窓口は、支援対象者視点ではワンスト	ツ	
	クで	めりゆる和	目談ができると信頼を得ている。		

説明会と交流会が、国。避難元、避難先の自治体との意見交換の場として機能しており、そのため、支援対象者の行政への信頼感の回復ならびにガス抜きが果たせている。

(2) 事業の課題

● ページ数と体裁、送付方法が課題

解決方策:各コンテンツのページ数を制限するとともに、冊子小包郵便として扱えるよう、全コンテンツを冊子化(避難元、避難元WEB、 避難先WEBの3部)すると良いと思われる。

● ニュースレターの内容が課題(避難元)

解決方策:特に避難元自治体別の支援対象者数と提供される避難元情報の文量にミスマッチがみられる。避難元自治体別支援対象者数に応じ、収集する情報の多寡を調整する。

● ニュースレターの内容が課題(避難先)

解決方策:避難先自治体のホームページ内では年々避難者に対し提供 される情報の絶対量が減ってきている。情報源をホームページに限 定せず、市役所や公立図書館等に設置されているチラシ等も対象と する。

解決方策:現在、WEBサイト (テキスト)をキャプチャし、画像として掲載しているが、この仕様で作成されたニュースレターは読者(支援対象者)からの評判があまり芳しくない。当初仕様のテキスト編集に戻した方が良いと思われる。また、校了から発送までの日数が少なすぎるので、製作スケジュールにもう少し余裕を持たせたほうが良い。WEBから得た情報に関しては、まとめWEB掲載時にPDFでは無くURLリンクの方が良いと思われる。

● ニュースレター読者(支援対象者)の年齢、家族構成等の属性が 不明であるため、十分に有効な情報提供が行えていない恐れがあ る。

解決方策: 当初の希望確認の段階で、興味のある分野(情報提供して 欲しい分野)を記入して頂く、もしくは、予め名簿を世代、家族構成についての情報を含んだものとする。

支援情報 説明会・ 交流会の 開催

ニュースレ

制作•発送

● 避難先自治体からの情報提供の内容が課題

解決方策:避難先自治体からは毎回といって良いほど「新規でお話するような情報が無い」と言われている。避難先自治体・避難元自治体からの情報提供という括りにこだわらず、生活再建に寄与する有益な支援情報の提供を行っても良い時期になってきていると思われる。

● 自治体から一方向の情報提供の場と受け止められ、参加者の満足 度があまり高く無い。

	解決方策:情報提供という基本形式にこだわらず、対話型であったり、
	ワークショップ的なものなど、3回ともに自由なスタイルで行って
	も良いと考える。
	● 他県の避難者の状況等に関する情報を求める声が挙がっている。
	解決方策:説明会の中で、他地域の受託事業者を講師として、他地域
	の状況を説明する機会があると良いと思われる。
	● 相談内容によっては自治体等と連携しなければならないものが少
	なくないが、自治体側の協力体制が一律では無い。
	解決方策:本相談窓口の運営と自治体等との連携について、自治体等
	へ協力を要請するための復興庁もしくはMRIからの書面を(都度では
	無く)年度当初に自治体担当者に送付する。
+ロ=火 52 🗂	● 相談件数が膨大であるが、現行の相談受付票では全容を記しきれ
相談窓口	ない。
開設・運営	解決方策:相談受付票のフォーマットを見直し、相談の受付実態に応
	じたものに改良する。
	● 常設の避難者支援施設流施設等)を通じた面談による相談受付数
	が多いが、面談用のこれら施設運営に要する予算が十分では無い。
	解決方策:「相談所」としての機能を維持するためにかかる予算を計
	上頂きたい。
	● 相談窓口が極めて重要な県外避難者支援インフラになっているた
その他	め、翌平成27年度に限らず平成28年度以降も継続して設置できる
	ようご検討頂きたい。
	-

5) 京都府:特定非営利活動法人 和(なごみ)

(1) 事業の成果

ニュース	支援希望者	计带数			5	2世帯
レター	うち新規追加数					9世帯
	7 3 4017963	第1回	説明会:36人		0人 取材:	
	参加者数	第2回	説明会:21人			
支援情報	罗加伯奴	第3回	説明会:42人			
説明会・		おり凹		2 40	2八 蚁树.	り江
交流会	明优安。	±.0	● 京都府の災害対			
文加云	開催案	•	●個別案内(訪問	7		
	告知手 一	校	■ 関係団体へ配列■ BIR SING			
	+ロ=小 ☆ / _ :	オーミルト	● HPや、SNS		0.4	/tl.
	相談受付		久	正べ	8 4	件
	相談受付	人致	Vertical Land	X X I II	3 4	人
	主な相談内容		●深刻な方はもと			
			● 行政と連携して			
相談窓口			いう意識でいる			
の開設			う方は家族の理 ● 住宅、住み替え			
			● 京都府の災害対		んの傾向にめ	*J/L ₀
	 開催案	ተመ	● 原都内の炎音が● 個別案内(訪問)	* / 1		
	告知手	•				
	古재ナ	- 权	● 関係団体へ配架依頼 ● HPや、SNSで広報			
	• > h + =	のか法と			マサンカフケ	フボ
			会では縁がなかった			
事業実施	多々あった。リラックスコーナー(マッサージ等)はとても人気が 高く、ストレスによる疲れが癒されたとの声多数。				/\X()/ ⁴	
による成果	■ 「直接自分の気持ちを言える場所」があることで、堂々巡りの思考				の思考	
この心地木	■ 「直接自力の気持ちを言える物別」があることで、星々巡りの巡与 から抜け出し、ある意味、「もう自分でなんとかするしかない」と					
			と方もいる。 と方もいる。	177 (-270 (-7	, , 000, 100	. , ,

(2) 事業の課題

 三菱総研⇔復興庁のやりとりののち、ぎりぎりで訂正が入るなどで印刷作業が段取りよくいかない場合が多々あり、非常に困った。避難されている方に発送作業を手伝ってもらう段取りもしたいが、今の状況では頼むことができない。 解決方策:早めのスケジュールで原稿確定をお願いしたい。 説明会の開催内容をもっと具体的に広報したかった。内容が記載されないと、来ていただく判断材料にならない。 解決方策:有識者との調整もあるが、早めに進めていきたい。 		····
	ターの	で印刷作業が段取りよくいかない場合が多々あり、非常に困った。 避難されている方に発送作業を手伝ってもらう段取りもしたいが、 今の状況では頼むことができない。 解決方策:早めのスケジュールで原稿確定をお願いしたい。 ●説明会の開催内容をもっと具体的に広報したかった。内容が記載されないと、来ていただく判断材料にならない。

● ニュースレターの一番上に来る書類が、事務的な文面なので印象に あまり残らず、事業の認知度や交流会などへの参加につながりにく いのが課題。 解決方策: 必要項目以外はそれぞれの団体にお任せして、ぬくも りのある伝わる書面にカスタマイズする。 ● 避難先の情報について、受け取っている人のニーズにあっているの か把握することが難しい。 解決方策:アンケートで、避難先の情報について言及しているも のがあれば公開して教えてもらえたらと思う。 ● 来年度はいつものメンバー、になりそうな気がする。来られていな い方へのアプローチをどう考えるか。 解決方策:京都府北部や南部での開催を検討したい。 交通費の補助も検討したい。 ● 福島県からの説明は、だいぶ工夫が必要。答えられることが少ない ため、がっかり感ばかり際立ってしまう。 解決方策: 行政からの説明は個別の自治体担当者が来てもらうほ うが参加者からの反応がよかった。ぜひ予算を持って 訪問していただきたい。 ● この一年で、だいぶ復興庁の方と話をすることができる会、という ことが認知されてきたが、毎回違う担当の方が来られると一から説 支援情報 明を始めねばならず関係性が築きにくい。 説明会• 解決方策: 仮に地域担当者を決めて、それぞれの地域にあわせた 交流会の 相談会・交流会の形を一緒に作っていけたらと思う。 開催 ● 交流会への集客アプローチも必要だが、同じ内容が続いたり内容が 充実していないと、どんなに広報しても人は離れていってしまう。 解決方策:会議でも話題になったが、テーマを絞ったり、ワーク ショップ的なことも取り入れながら、満足感の高い交流会を開催 していく。目に見える集客だけを重要視せず、目に見えない満足 度も評価できるシステムを構築する。 ● どの地域でも有識者の選定に時間がかかったり選定に困っている印 象がある。 解決方策: 今年度の海原先生のように、一団体ではお呼びできな いような方を復興庁・三菱総研から提案いただくことも一つの策。 また「有識者」の枠を広げて、地域で活躍されている方など一般 の方でも必要性があればよしとする。 ● 相談対応者のスキル不足が課題 相談窓口 解決方策:先進的な山形の取り組みを学ぶ機会を作ってほしい。 開設•運堂 ● 対象外の方からの相談も多い。 解決方策:特になし

6) 大阪府:特定非営利活動法 み・らいず

(1) 事業の成果

(1) 事未以	//××		
ニュース	支援希望者世帯数		68 世帯
レター	うち新規追加数		0 世帯
		第1回	説明会:3人 交流会:0人 取材:0社
	参加者数	第2回	説明会:3人 交流会:1人 取材:0社
		第3回	相談ブース設置:0人 取材:0社
支援情報 説明会・ 交流会	第3回 開催案内の 告知手段		 ◆ 大阪弁護士会を通して大阪府下避難者へのチラシ送付 ● 避難者支援を実施している団体(避難ママ、まるっと西日本、千里住まいを助けたい!、放射能を語ろう会)へメーリングリスト等を活用したの広報の依頼 ◆ 大阪市、堺市、高槻市内への避難者の方へ個別訪問にて広報を実施 ● 避難者の集まり(お茶べり会、IMONIKAI、関西のすまいさがし!勉強会・交流会等)へ参加し、参加者に直接広報 ● 手書きのメッセージを同封したチラシをリマインドとして説明会前に再送付 ● 電話にて直接広報 ● 堺市社協の窓口へチラシを設置
	相談受付延	ベ数	延べ 6 件
	相談受付人	人数	6 人
相談窓口の 開設	主な相談内容		 支援団体がどこまで協力して支援してくれるのかが、チラシに記載出来ていなかったので、「こんなことを相談してもいいのかわからないのですが・・・」と相談してこられる方がいた。 ホームページに掲載していたことで、ニュースレターを受け取っていない避難者の方からの相談があった。
	開催案内 告知手段		● 支援情報説明会にて再度案内 ● 支援団体(避難ママ、まるっと西日本) にメーリングリストにて広報
事業実施によ る成果	_		

7) 岡山県:特定非営利活動法人 岡山 NPO センター

(2) 事業の課題

	● 発送作業までの情報選択が課題
	解決方策:大阪府下に避難されている方でも、例えば府内の北の方へ
ニュースレ	避難されている方にとって、南地域の情報はかならずしも入手したい
ターの	情報ではない。そうだとすれば、ニュースレターの内容を、大阪府内
作成・発送	全域対象の情報に加えて、地元の情報のみに留めれば、より地域に密
	着した情報が手元に届くことになる。内容も最小限に収めることがで
	き、情報量が多すぎることがない。
	● 地元自治体との連携が課題
支援情報	解決方策:復興庁事業の活動内容について、支援情報説明会開催前に
説明会・	十分に説明と理解をしていただく必要がある。復興庁の事業を確かに
交流会の	受託して実施しているということと、各自治体への協力を事前に復興
開催	庁から依頼しておくことで、受託団体との連携も少しはスムーズにな
	ると考える。
	● 話相談窓口としての宣伝方法が課題
	解決方策:どういった悩みに関して情報提供してくれるのか、どういっ
相談窓口	た相談ごとを聞いてくれるのかが、チラシからは読み取りにくいこと
開設・運営	もあり、なかなか相談件数として実績には上がってこなかった。より
	具体的な相談例をチラシ上に記載できていれば、相談する側もイメー
	ジがしやすかったのではないかと推測される。
	● 他の受託事業間連携がより頻繁に行えていれば、よりよい支援が
その他	うまれる可能性が高くなる
	解決方策:第2回目より作成していただいた、広報活動計画書で、他
	の団体がどのような活動を実施しているのかを知ることで、参考にさ
	せていただいたり、他地域での活動状況を垣間見る機会となれた。継
	続して実施してみてはどうか。

(1)事業の成果

ニュースレ	支援希望	者世帯数				13世帯
ター	うち新規追加数					0世帯
支援情報 説明会・ 交流会	第1回		説明 交流			対象者3人) 対象者3人) 0社
	参加者 数 <u></u>	第2回		説明会 交流会		対象者1人) 対象者1人) 0社
		第3回		説明会 流会		対象者6人) 対象者7人) 0社
	段 •		の難内共別別通援	地元自治体や支援団体等を通じた避難者 への周知 避難者の集まるイベント・会合等の場で 案内 公共施設等への案内チラシの設置 個別訪問 個別連絡 交通費の補助 支援団体のメーリングリスト ホームページ		
	相談受付		延		95件(支援5	
	相談受	付人数		全部で	39人(支援	対象者19人)
相談窓口の 開設	主な相談	談内容	接基仕入伴こしこ登場が盤事をうこてど校所	ある方も半年ののはいるののののではいるののではいる。これではいるではいる。これではいるではいる。これではいるのではいる。これではいいではいい。これではいる。これでは、これではいる。これでは、これではいる。これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、	手や1年ごとの 生ないの 生後にったいの まなもしいなからない。 要もしい。 いますの は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	でいない。支 の更新で生活 た仕事・収 二重生活に 問題が深化 移住後のの の合機規定 の合物である。

1	٥
Ė	
	_

	開催案内の告知手 段 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	地元自治体や支援団体等を通じた避難者への周知避難者の集まるイベント・会合等の場で案内メールホームページ
事業実施によ る成果	会ができた	っっていなかった避難・移住の方とつながる機いらご参加いただき、復興庁の顔が見えるよう

(2)事業(の課題
	● ニュースレター自体が知られていないこと、事業についての信頼 感が醸成されていない点が課題 解決方策:・具体的な内容がわかるような案内にするとよい。
ニュースレ ターの 制作・発送	● 対象者の解釈が難しいのが課題 解決方策:・対象者を福島県以外にも広げられるとよい 「県外自主避難者等への情報支援事業」の「等」の解釈の仕方が課題
	・以下の方にも届けられるとよい 1. 福島県のニュースレター+説明会・交流会案内 2. 岡山県のニュースレター+説明会・交流会案内をほしい方 3. 説明会交流会案内のみほしい方 ※対象者の解釈については、相談事業・説明会交流回も同様。
	■ ニュースレターについてのアンケート結果を知れるとよい
支援情報 説明会・ 交流会の 開催	※支援情報説明会・交流会や交流会の開催準備、開催方法等について、 事業遂行上の課題等を挙げ、考えうる解決方策を記載してください。 課題の指摘のみでも構いません。 ● その場で回答できなかった質問が数件あったのが課題 解決方策: ・事前に参加者に質問内容を聞けるとよい ・岡山県での支援実施状況は事前に調べておいていただけるとよい
	● 岡山独自の事情、ノウハウを柔軟に活かすことができていないの

が課題 解決方策: ・経済事情が厳しいために働いており、平日は難しい方も多い。事前 に年間スケジュールをたてて、なるべく参加していただけるように できるとよい ・今年は1年目だったため、まだ十分に岡山独自の事情を伝えられて いない。来年も引き続き、伝えられるようご相談させてください。 ● 現在の相談票では、延べ件数はわかるものの、相談者の人数がわ かりにくいのが課題 解決方策: 相談窓口 ・添付のサンプル(相談リストサンプル,xlsx)のように記載しては 開設·運営 いかがでしょうか? 相談窓口の認知が課題 ・避難・移住の背景を理解していただける、安心してつなげられる相 談先の開拓が課題 申国地方としてブロックで事業対象者をカバーできていないのが ● ただ実際にブロックで事業を遂行できる人がいるかどうかは課題 その他 ● 避難先自治体の理解を十分に得られていないのが課題 解決方策: ● 避難先自治体の理解を得られるよう、復興庁から働きかけていた だけるとありがたい

8) 福岡県:一般社団法人市民ネット

(1) 事業の成果

ニュース	支援希望者世帯数		28世帯
レター	うち新規追加数		1世帯
支援情報	参加者数	第1回	説明会:3人 交流会:3人 取材:2社
		第2回	説明会:3人 交流会:3人 取材:1社
説明会•		第3回	説明会:12人 交流会:12人 取材:1社
交流会	開催案内の		
	告知手段		
	相談受付延べ数		延べ 19件
	相談受付	·人数	6人
相談窓口 の開設	主な相談	(内容	● 借り上げ住宅の延長について 27年度について、避難先自治体による延長決定が遅かったため、先が見えない不安を吐露するおが多く、個別相談以外にも説明会時に口頭で相談されるケースが目立った。自治体に相談しても明確な回答が帰ってこないため、自治体へ問い合わせな関係が、結局のところ自治体で関いがあるが、結局のところに関いがあると感じる。 ● 現在の居住地域の生活不安子どものに対する不信感や、周囲のコミュニティに馴染めていない相談が多かった。まだ、避難先の生活環境に馴染んでおらかがえる。 ● 就業についての相談特に子育て中の世帯に多く見受けられる相談。勤務時間が限られる事と、物理的に通勤が困難な方が比較的多い。仕事のスキルや経験も合わせて考える必要があるため、対応が非常に難しい相談でもある。
	開催案内の 告知手段		● 福岡県庁から県内各自治体相談窓口等への一 斉FAX送信により、避難者への告知を促す 福岡県庁の担当窓口より、個別の郵送物や配

	ナルカン 13 1、 4セ1ァ キル
	布物などと一緒に送付
	● 当団体が有しているメーリングリストによる
	支援対象地域該当者へのメール
	● 説明会参加者から、口コミでの参加者誘致
	● ボランティアセンター等、避難者が訪れる頻
	度の高い公共施設へのチラシ設置
	● SNS等を活用した開催告知
	● 個別訪問による説明会参加誘致
	● 福岡では、過去に開催した交流会等の参加者内訳は、主に関東か
	らの避難者にて構成されていた。しかしながら、本事業の推進に
	より、本来情報を届けるべき福島県からの避難者とのつながりを
	強いものにする事ができ、交流会により今まで話せなかった福島
事業実施	からの避難者同士が繋がる事もでき、日常で孤独を感じていた方々
	より感謝の声が多かった。
による成果	● 復興庁や福島県庁と直接話す事ができ、問題解決には至らないも
	のの、対話を通して心の不安が軽減する避難者も多く、当団体が
	コンタクトパーソンとなる基盤が構築できた。
	● 福岡県庁が、この事業への協力体制により、発災後一番避難者支
	援の取り組みに積極的な姿勢で臨むようになった。

(2) 事業の課題

●ニュースレター原案の完成時期が課題

ニュースレ ターの 作成・発送 解決方策:印刷実施から郵送までのインターバルが最短で半日しかなかった事もあり、避難元情報のアップデートはできれば発送期日の3日前までには完了していただけると業務がスムーズに進みます。 印刷枚数も多くなり、発送数は全国でも少ない方ですが、それでも数時間は掛かる量(印刷機の性能に依存します)でもあります。

● 避難先の情報欠乏が課題

解決方策:次年度より、毎月定例的に福岡県内自治体窓口へのメール 連絡を実施し、プッシュ型の情報捜索を試みます。

支援情報 説明会・ 交流会の 開催

● 復興庁ご出席者の意義が課題

解決方策:「何も話さない」など、参加者からの指摘が多かったので、 次年度は予めご相談やご質問などをヒアリングし、説明会時に回答実 施という試みをしたいと考えます。これにより、説明会参加者増加も 見込めます。

会場選定が課題

解決方策:福岡県避難者分布は、主に福岡市周辺、北九州市周辺に固まっており、2都市の距離的課題を次年度は対策したいです。可能で

あれば、いずれか1回は北九州での開催を試みたいと考えます。 ● 交流会開催日程が課題 解決方策: 避難者の方の多くは、既に就業している方も多く、平日開 催は原則としてNGである事が分かりました。また、子育て中の母親 の参加も多く、十日の午前中から昼に掛けての開催が最良である事が 把握できていますので、次年度はセオリーに沿って開催日程を決定し

● 住宅問題など自治体でないと解決できない事が課題

解決方策:自治体も対応しきれない相談が現状相次いでおり、社会資 源に繋げないような機微なものも存在しています。次年度は、予め自 治体とも対策を講じ、相談内容への対応方法についてある程度のルー ティン化を図ります。

相談窓口 開設·運営

その他

相談件数が課題

たいと考えております。

解決方策: 当団体に寄せられる相談のほとんどが首都圏からの避難者 からのものです。福島県からの避難者の相談事項については、Toiro (ふくしま連携復興センター)と協力体制で対応しておりますので、 次年度はそちらに振った相談案件も事前にこちらの相談ファイルに組 み込むようにいたします。

個別訪問が課題

解決方策:九州は比較的情報に飢えた地域でもあり、いきなり個別訪 間を実施すると気分を害される方もおり、反射的な対応を受ける事が 数回あったため、次年度は予めお電話等で関係を構築してから個別訪 問を実施するように試みます。

近隣県への避難者対応が課題

解決方策:現状、近隣県に避難してきている方への対応も実施してお りますが、移動の費用などは団体の持ち出しのため(本事業の対象外 であるため)、数を回れない実情がります。また、一件ごとの対応時 間も多く掛かるため、人的コストも容易ではありません。次年度は、 こうした活動への自治体からの助成金等を活用させていただき、1件 でも多くの避難者の方へ情報を届ける事に努めます。